

平成17年第2回(3月)定例会一般質問議事録目次

質問順位	質問者	質問事項
1番	議席 7番 宮原 功	1. ウォーターパークの再開について 2. 滞納整理の状況について
2番	議席 13番 桜井はるみ	1. 子育て支援センターつどいの広場に関して 2. 福祉タクシーについて
3番	議席 9番 根橋 俊夫	1. 辰野病院の移転新築について 2. 辰野病院の県厚生連への移管について 3. 第一診療所、川島診療所の存続について 4. 下水道汚泥の処理対策について 5. ごみの減量化について
4番	議席 3番 篠平 良平	1. 実効性ある町税等の滞納整理について 2. 「特色ある辰野病院」の建設に向けて
5番	議席 11番 山岸 忠幸	1. 人件費削減について 2. 辰野病院について
6番	議席 6番 小林 光夫	1. 子育て支援センター仮称「つどいの広場」の必要性和経緯 2. 町営バス等公共交通について
7番	議席 16番 遠藤 裕子	1. 男女共同参画について
8番	議席 1番 矢ヶ崎紀男	1. 辰野町の防災対策の現状について 2. 子どもの安全対策の現状について
9番	議席 15番 成瀬恵津子	1. ニートと呼ばれる若者の増加をなくす対策として、中学生の職場体験学習を5日にすべきと考えます。 2. 防犯対策
10番	議席 2番 北條 常信	1. 国の激変する教育行政への対応について 2. 辰野町の人口問題について 3. 農業振興事業等について

第2回辰野町議会定例会第4日目一般質問記録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 平成17年3月10日午前10時
3. 議員総数 18名
4. 出席議員数 17名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	北 條 常 信
3番	篠 平 良 平	4番	福 島 英 雄
5番	向 山 正 一	6番	小 林 光 夫
7番	宮 原 功	8番	下 田 則 巳
9番	根 橋 俊 夫	10番	福 島 主 計
11番	山 岸 忠 幸	12番	欠
13番	桜 井 はるみ	14番	宮 澤 清 隆
15番	成 瀬 恵津子	16番	遠 藤 裕 子
17番	飯 澤 將 武	18番	赤 羽 敬 一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢ヶ崎 克彦	助 役	赤 羽 八洲男
収 入 役	花 岡 猛	教 育 長	小 林 辰 興
総 務 課 長	加 島 範 久	まちづくり政策課長	平 泉 栄 一
税 務 課 長	小 沢 睦 美	町 民 課 長	竹 淵 光 雄
農 林 課 長	竹 入 俊 男	商 工 建 設 課 長	野 澤 修 一
水 道 課 長	桑 沢 高 秋	保 健 福 祉 課 長	小 島 敏 雄
会 計 課 長	福 島 政 章	教 育 次 長	有 賀 米 吉
消 防 署 長	高 木 哲	病 院 事 務 長	白 鳥 義 政
開発公社常務理事	根 橋 正 美	代 表 監 査 委 員	小 野 眞 一

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議 会 事 務 局 長 林 和 男
議 会 事 務 局 庶 務 係 長 熊 谷 俊 美

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議 席 10 番 福 島 主 計
議 席 11 番 山 岸 忠 幸

第2回辰野町議会定例会第5日目一般質問記録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 平成17年3月11日午前10時
3. 議員総数 18名
4. 出席議員数 17名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	北 條 常 信
3番	篠 平 良 平	4番	福 島 英 雄
5番	向 山 正 一	6番	小 林 光 夫
7番	宮 原 功	8番	下 田 則 巳
9番	根 橋 俊 夫	10番	福 島 主 計
11番	山 岸 忠 幸	12番	欠 席
13番	桜 井 はるみ	14番	宮 澤 清 隆
15番	成 瀬 恵津子	16番	遠 藤 裕 子
17番	飯 澤 將 武	18番	赤 羽 敬 一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢ヶ崎 克彦	助 役	赤 羽 八洲男
収 入 役	花 岡 猛	教 育 長	小 林 辰 興
総 務 課 長	加 島 範 久	まちづくり政策課長	平 泉 栄 一
税 務 課 長	小 沢 睦 美	町 民 課 長	竹 淵 光 雄
農 林 課 長	竹 入 俊 男	商 工 建 設 課 長	野 澤 修 一
水 道 課 長	桑 沢 高 秋	保 健 福 祉 課 長	小 島 敏 雄
会 計 課 長	福 島 政 章	教 育 次 長	有 賀 米 吉
消 防 署 長	高 木 哲	病 院 事 務 長	白 鳥 義 政
開発公社常務理事	根 橋 正 美	代 表 監 査 委 員	小 野 眞 一

6. 地方自治法第123条1項の規定による書記

議 会 事 務 局 長 林 和 男
議 会 事 務 局 庶 務 係 長 熊 谷 俊 美

7. 地方自治法第123条2項の規定による署名議員

議 席 10番 福 島 主 計
議 席 11番 山 岸 忠 幸

【一般質問 1日目】

8. 会議の顛末

局長

ご起立願います。礼。（一同礼。）

議長

皆さんおはようございます。早朝から大変ご苦労様でございます。定足数に達しておりますので、第2回定例会4日目の会議は成立いたしました。

ここで欠席届の報告を申し上げます。前田親人議員が所用のため本日欠席する旨の届が出ておりますので、ご報告いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問でございます。8日正午までに通告のありました一般質問通告者10人全員に対して質問を許可いたしました。質問・答弁を含めて1人30分程度として進行してまいりたいと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

質問順位は抽選により決定いたしました。ただ今から質問順位を申し上げます。質問順位1番 議席7番 宮原功議員、質問順位2番 議席13番 桜井はるみ議員、質問順位3番 議席9番 根橋俊夫議員、質問順位4番 議席3番 篠平良平議員、質問順位5番 議席11番 山岸忠幸議員、質問順位6番 議席6番 小林光夫議員、質問順位7番 議席16番 遠藤裕子議員、質問順位8番 議席1番 矢ヶ崎紀男議員、質問順位9番 議席15番 成瀬恵津子議員、質問順位10番 議席2番 北條常信議員 以上の順に質問を許可してまいります。

質問順位1番、議席7番 宮原功議員。

【質問順位1番、議席7番 宮原功議員】

7番 宮原

皆さんおはようございます。傍聴の皆さん早くから苦労様でございます。

それでは一般質問の先陣を切らせていただきます。この3月定例議会は、予算議会であります。長引く不況による影響や社会保障制度の負担増・給付削減、大幅な増税など、経済や暮らしはどうなるのだろうと町民は不安におびえています。このような情勢の中、よりよいまちづくりに向けて、町民参加の「協働のまちづくり会議」がスタートし多くの提言がなされ、17年度予算にも反映され始めています。しかしながら、多くの貴重な提言も行財政改革大綱の中では、見直し・削減は積極的に取り入れられているものの、新たな提案や町民の希望は推進するという項目の羅列になっており、具体性に欠けています。何をまちづくりの重点にするのか方針もはっきりせず、夢も活力もない改革大綱だと多くの町民からの声が挙がっています。また、町民参加の町づくり会議もこのままで終わってしまい、後は行政サイドで町政が進められてしまうことにならないかと心配されています。引き続き新たな「町民参加のまちづくり会議」を立ち上げることも求められています。私はまだ2度目の予算議会ですが、矢ヶ崎町長にとっては2期目任期最終の予算編成で

あります。財政運営の厳しい中でも、リーダーシップを発揮して、暮らし易い希望の持てる町となるよう17年度予算をしなければ、17年度予算としなければ、これが最後の予算編成となってしまうのではないのでしょうか。

さて、まずウォーターパークについて伺います。17年度予算ではウォーターパークは休業としています。ウォーターパークの営業再開を求める会では4,000名を超える署名と補修工事の見積もりや提言、協働のまちづくり町民会議・職員会議では営業試算を伴った提言、各地区説明会での意見などで、大勢の町民がウォーターパークの再開を要望しています。これに町は「皆さんの提言をしながら、皆さんの提言を尊重しながら予算編成の中で検討したい」と答えていますが、どのような検討をされたのかお聞きします。行財政改革大綱では、皮肉にも「公共施設の利活用」という項目の中で、修繕費と維持管理費の増大による不採算性を理由として休業と決めています。利活用とは、休業のことなのでしょうか。

行財政改革推進委員会では、この提言を受けてどのような検討をされたのか。その結果どのような理由で休業を決めたのか。具体的な検討内容と理由を示してください。また、提言では「住民との話し合いの場をつくる」、「今後のあり方研究会の設置」としてはいますが、話し合いの場などはいまだに設けられておらず、協働のまちづくりといいながら、一方的に休業を決めたのはどのような理由かお答えをお願いしたいと思います。多くの町民がウォーターパークの営業再開を望んでいるのに休業とする町長の考えは、病院移転が理由なのか。単に一時的な財政的理由なのか、もうプールはやる気がないのかはっきりとお答えください。

その一方財政難の中で、子育て支援は大いに進めるべきではありますが、今日の新聞にもあったように次世代育成支援対策事業「つどいの広場」新事業で、国の補助金があるとはいえ、民間施設に工事金1,500万円余、毎年の使用料500万円弱もの予算を計上しています。「つどいの広場」の設置場所を工夫すれば、こんな無駄なお金はかかりません。プールも「つどいの広場」も子育てのためのものです。予算修正案も検討すべき問題と考えております。何故このような事業計画をしたのか説明をお願いいたします。

次に滞納問題についてお尋ねいたします。町の資料によれば滞納状況は、平成11年度から15年度の5年間に、滞納者数、滞納金額がそれぞれほぼ2倍となり、15年単年度で滞納者は700人余、滞納金額で5,200万円余となっています。何故こんな状況になったのでしょうか。

税金等を払う側の理由は、始めに述べたように市場経済優先による長引く不況やリストラ、医療・年金などの負担増と給付削減、たび重なる増税で営業や家計が圧迫され苦しくなる。払うに払えない人が増えたためと考えられます。つまりは国の政治がよくないということになるわけですが、滞納状況の悪化を町はどのように分析して、どこに原因があると考えているかお答えください。徴収する側の町に原因はないのでしょうか。

町は納税義務に関して町民に十分啓蒙をしているのでしょうか。町が行う施策が町民にふさわしいものならば、納得して納税すると思われそうですが、不公平や不合理

なものならば「税金に納得がいかん」と滞納の原因になるのではないのでしょうか。例えば建築工事をするときは、建築基準法で建築確認申請と工事届をしなければなりません。しかし、小野や川島は、建築確認申請をしなくても工事が行えます。このため、車庫や小屋などを造っても、工事届けをせず、町が気付かなければ固定資産税を免れることができます。真面目に納税している人や他の地域で課税されている人は納得がいきません。町の監視体制の怠慢だということになり、滞納の原因になります。このようなことはあったのでしょうか。滞納が毎年増えていることに、町はどのように対処してきたか、どのような努力をしてきたかお聞きします。

また、町が滞納処分を厳正に行わなかったために、町民同士の悲しい対立になっていることがあります。払えるのに払わない人を放置しておいては、不公平感が増し、滞納に結び付きます。現行の地方税法などでも滞納処分ができるのに、何故十分に行わなかったのか、またはできなかったのかお答えください。

また、どうしても払えない人には、どのように対処しているのでしょうか。町としては、「何度も通知や訪問をした」「相談窓口を設けている」など対策をしているとは思いますが、生活が本当に大変でお金が工面できない人や、制度をよく理解していない人に減免や免税の制度も活用して、温かく相談にのっているのでしょうか。行政として尽くすべき努力をすることが納税の問題に重要であり、真剣に取り組まなければならないと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

民事訴訟法に支払督促手続きというのがあります。簡単な申し立てで裁判所に支払督促や仮執行をしてもらうことができます。最近では一般の人でも不払い請求に利用するケースが多く、成果も上がっているようです。このように専門的な知識や技術的ノウハウがあれば、滞納処理が適正に迅速に行うことができると思います。町は職員を研修して、滞納整理の専門的機関などを設立し、徴税、税徴収をはかる考えはないかお伺いして質問を終わります。

町 長

おはようございます。今日から一般質問10名であります。傍聴の皆さん方も早朝から町政に関心を持っていただき、ご参加いただき心から感謝申し上げる次第であります。

それでは早速質問順位第1番の宮原功議員の質問からお答えを申し上げたいと思います。先ず昨年来大変議論をかもし出しておりますウォーターパークの運営にまつわる様々な問題のご質問であります。先ずウォーターパークに関しましては、どういった経緯であったかの詳しいことはまた担当課長からお答え申し上げますが、今ご指摘のように町が勝手に決めてしまったとか、住民の大勢の4,000名以上にわたりますそれぞれのあの署名運動活動もありましたし、十二分に我々も知ってるわけでありまして、それを単独に住民の皆さん方に相談もなく決めてしまったというご指摘であります。そんなふうにはしておりませんし、とっておりません。大きく考えてまいりますと、一昨年度休業に追い込まれたということに対する問題は、町の税収はそんなに下がってませんが、国から日本国中の地方に対して地方交付税及び国庫支出金の削減がどんどんと下がっているということです。平成13年度、例え

辰野町の最高ピークの当初予算が88億円でありましたが、現行、昨年は71億5,000万円ですから、もう既に17億この3~4年で下げられているという状態です。この中で同じようなこと、同じような支出をやってけということももう至難の技でありますから、皆さんとご相談しながらどこが優先か、そしてまたどこへ住民の皆さん方は尊い税金を使っていくことを望んでいるかということをお話申し上げながら、また町政自体、私自身の公約もございまして、それを優先さしたり、話し合いする中でやむを得ず昨年は休業さしていただきました。この大きな原因はもう前から論じられているとおり、ウォーターパークにおきますウォーターライダーの改修費、あのままでは怪我をします。それからまた溪流下りの改修費、両方合わせると約3,000万円ぐらいということが大きな課題になったわけでありまして、とてもそれだけ出して、あるいはまたそれ出してその分をやってもいいでしょうが、ほかの事業は止まってしまふ。ほかの福祉が止ってしまう。学校教育その他が止ってしまう。いろんなことが当然3,000万円ってものはあるわけありますから、全体をアレンジする中で万やむなきに至ったということでもあります。

今回またもう少し国からいただけるものが好転するかなと思いましたが、逆にまた平成16年よりも17年はまあいろいろと地方6団体の武道館会議11月行いまして、地方は国に対してもうとんでもない話だと、平成の一揆を起こすということで、全国の知事会、まつわる県議会、全国の町村長会、まつわる市町村議会ほか1万人集会でやったところ、これはまあ喜ばしいって言ってるんですが、こんな喜ばしさは実際ないんですが。地方交付税が増えるんじゃないで、減るのが減ったとうことです。減らされるのが減りまして、見事辰野町は換算してまいりますと16年から17年約また1億円下げられているんです。昨年は4億5,000万下がりました。それほど下げたかたんでしょうが、我々の抵抗その他がありまして、国は下げるのを1億円だけに抑えたと。こんなことに喜んでいいのかどうか、いずれにしても減っております。さあそうなりますと、今年はウォーターパークの運営は同じように修理費がかかりますし、更に今年の課題は今度は運営するといろんなあのボランティアの皆さん方のお力を借りるとかいろんなこともありましたけども、いずれにしても運営費自体が大きな赤字になる。これが加算されて3,000万以上の問題になってしまふということで、先ず町としましてはこれはできないだろうと。どうしてもやれっていうならこの事業止めたらいいいんだろうかとかいうことでもあります。

しかし、第四次行財政改革大綱を秋に向けて作り上げていくと、同時に協働の町づくりを進めるということの中で、町民の皆さん方の会議をくまなく行ったはずであります。そんな中で賛否両論この問題に対しても出てまいりました。また職員のまちづくり町民会議もありますし、またまちづくりの職員会議もありました。そしてまた第四次行財政改革の推進委員会もありました。沢山の会合を何度も何度も行ってたはずで、同時にまた最終的には各区長さん方をお願いをして、各区単位で説明会を相当の日数を、そしてまた箇所を増やして、そしてできるだけ集まっていますように区の皆さんをお願いをして、説明をしてまいりました。その中でもこの問題を取り上げられたところもあるし、あるいはいろんな意見もありました。

一応並べて賛否両論というふうに我々は捉えております。同時にまた第四次行財政改革の最終的な推進委員会の中では、これは休業というふうな結論で答申をいただいております。したがって、決して住民の皆さん方の問題でなくて、本当はやるべきだと思いますし、私どもも本当はやっていきたいです、ある施設ですから。またあのそういったことを一生懸命考えているわけでありますが、いずれにしても、これ財政的に立ち行かない。やることはできるでしょうけど、やればほかが止まってしまう。どっちが優先かという選別の17年度予算というふうに私どもは位置付けております。住民と一体になって、そしてともに作った、しかも事業を選択型にさせていただいて、直ぐやるもの、ちょっと待つもの、もっとずっと待つもの、このように分別をして、まあ毎年毎年これローリングで見直してはまいります、そういう中での作られた予算であり、同時に健全財政を堅持型ということで、健全財政が立ち行かなければ何言っても絵に描いた餅になりますし、町の問題点にもなってしまうので、そこを優先したとこんなふうに考えてます。そう言う中でありますから、また課長からもお答え申し上げますが、そのようなことをご理解を是非お願いできないかどうかということであります。

私としては確かに今その前にご指摘がございますから、財政難、財政難の中でつどいの広場を多額な予算を費やされているがというふうな項目でのご質問であります。これを先にお答え申し上げたいと思いますが、あの先ず先ほど言いましたように辰野町の非常に今、財政が厳しいその中でその少ない予算をウォーターパークを止めて子育て支援センターに持っていったというんでは全くありませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。普通にこちらを止めてこっちをやれば、そのように解釈されるのは無理はないかと思いますが、今回の場合、今言いましたように子育て支援センターに対しましては、まあ実は大きな私ども当初から少子化時代に対する政策として、何とか財源確保できればしていかなくやならんというふうに勿論思っていました。同時にまたこの議会でも議員さんの方からも一般質問を受けて、辰野でもどんどんやるべきだ。既に岡谷の方へ20何人も行ってるんではないかというふうなご指摘も受けておりますし、そのときはサティなどあの建物もあるのでどうだろうか、こんな具体的な案まで出されてる状態であります。まあしかし、そのときは財源確保できなくて、やりたくてもできないということが沢山あったわけでありまして、まあお陰様で、次のような説明をさしていきたいと思えます。

先ずはこのまつわるこのサティが今ときめきの街になったわけでありまして、そのまつわるこのときめきの街の誘致に対しまして、新しい財源確保ができてるといふふうにお考えをいただきたいと思えます。同時にまた国からのこの子育て支援センターつどいの広場に対しましては、国庫補助があつた数字は後で申し上げますけども、300何万ということ、370万近い国庫補助がここに入ってくる。まあウォーターパークがもしやれば、補助でもあればまた考えもいいでしょうけども、まあとりあえず今度の事業に対しては運営費に対しての補助がある。まあしかし、あの最初やはりお借りしてスペースを造らなくやなりません。ただあのそこで集まってや

ってればいいというものではなくて、いろんなこの規定もありまして、子どもさんたちをただそこで遊ばせるとか、お母さんが来るとかいうだけではなくてですね、いろんな規定がありますからそれをクリアできるようなふうに考えていかなくてはなりません。そうしますと一応の広いところを仕切ったり、何とかのスペースにしたりというなことでなってくるわけではありますが、それに対します当然イニシャルコスト、最初に1年だけかかる設備コストがあるわけでもあります。これも含めてもいまご指摘のとおり2,600万近くですか。っていうふうに提案をしてあると思いますが2,700万近くですか。これとてまた新たな税源の中からそれが対応できているとこんなふうにもお考えをいただきたい。こんなふうに思います。詳しくは申しませんが、そういうことで、少ない予算をこっちを止めて、こっちをやったではない。こちらを少し我慢してお待ち願いますが、こっちもやりたかったんだが新たな税収の中でこれが行われているとこんなふうなことをお考えいただきたいと思います。なお、人件費経費の件に対しましてはまたときめきの街のあの館全体からみて、当然お借りする部分のあの使用料というものも払っていかなくやなりませんけども、いま新たにどっか新しいところへ土地を買って、あるいは町有地があったとして、そこへ建ててやっていくっていうに対しましては補助金が今いくら探してみても、我々さんご努力してみたんですがありません。一番いいのは国庫補助100%事業でもあれば最高であります。まあ100にいかなくても80とか85ぐらいあればなんとか我々も考えたんですが、とてもそんな現在国の方も厳しいもんですから、そういった事業がないと。ないところは今のようなまつわる新しい税源確保の中で、実際に泳いでいけるってことになれば、そのところを指定してやらしていただくということであります。借賃に対しましては約 m^3 3,000円というふうなことでお話をいたしておりますので、年間に対しましては480万とかそんなお金になるかと思いますが、まだこれは決定ではありません。交渉段階で予算書を作らなくやませんでしたので、マックスで、最大マックスで載したるだけでありますので、公共のことでありますのでもっとずうっと下げていただきたいとこんなふうにも思っております。

したがいまして、そのようなこともありますし、また人件費もかかりますが既に16年度から移動的な場所を固定しなんで、北大出のふれあいセンターとかですね、北大出のふれあいセンターとかいろんなところこう移動しながら子育て支援をやっておりますので、現在その係をやっていただく皆さん方に人件費既に払ってますからその分は行って来いになる。まあ行って来いって言いますか新たに経費を来年度も新たに盛るんじゃなくて、その分は今年も既になしてるんだ。まあしかし、常設で毎日やるというような形になりますので、少し人件費も上がりますし、先ほど言ったようにいろんな問題も出てまいります。あ、あの使用料が m^2 でなくて坪3,000円っていうことです。 m^3 3,000円じゃあちょっとあれですので、1坪3,000円ぐらいの借賃ということでマックスですねこれは。ということでいま予算書に載してありますが、どんどん下げていくように更にまた交渉していきたいと思っております。同時にまた建物も立派でありますので、隣のものほかのものともはっきりこれ分離できる

ような形、また専用エレベーターも造っていただく。造ってあるもの使わしていただく。また子ども専用のトイレもある。あるいはまた共益費という形の中では、当然これ町が使う部分の電気料その他っていうものは当然また町が支払いしていきますが、廊下あるいはまたエレベーター、あるいはまた通路そういったものに対します暖房だとか、電気料とかそういったものに対しましては、当然共益費もいろいろありますからそういったまあ経費としてみてやってまいります、まあ私も民間人でありますので、新しいことやって余計お金が出ることはとてもいやでありますから、新たな税収の中の一部を使ってやっていくんだとこういうにお考えをいただければ、これはご理解いただけるものと。同時にまた時代に即応した緊急課題であり、早くこれはしなけりゃならんことだなあ、同時にほかの市町村の中で町村単位でも本当にこんなことできるのかなあと。辰野町見てれば分りますので。たまたま辰野町は運よくこういうことが進められてありがたいなあとこんなふうに思うわけありますので、是非一つウォーターパークと並べて比較するんでなくて、緊急課題であるとこんなふうには是非あのご理解をいただいて、また皆さん方のご了承をいただければとこんなふうにも願ってやまないところであります。

次ぎの問題に入っておりますが、えーと滞納整理につきましてこれも担当課長の方からお答え申し上げますけども、町は何をしてきたということではありますが、一生懸命やっております。同時にまた議会からもご指摘をいただきまして、徴収係をこれもう既に3年置いております。議員ご指摘のとおり確かに経済環境、社会環境、どんどんと税金を払って日本中が景気にわいているということでないことは確かに私どももそう思っております。したがって、このことに対しましては大変にあのどこの市町村も町だけじゃございません。何億という単位は今までの累積です。何10年ずうっと。まあ現年度、1年でどのくらいかっていう部分もみていただきたいと思いますが、税金だけでなく、国保税の滞納も出てまいりますし、水道料、下水道料、また病院かかって病院の費用は払っていない。それぞれ沢山いろんなものがあります。しかし、町も係官をとばしたりあるいはまた職員も行ったたりして、よくその事情は把握、できる限りしているはずであります。そういう中で払えない、本当にあの生活が立ち行かない。それはまた国の方でもって、やはりいろいろこうバックアップする体制もあるわけありますので、税金免除とかいろんなものいっぱいありますから、それ適用する方はしています。一番問題は、払えるのに払わない。という方に対してどうすべきかということがあの課題になってるわけあります。そういうことの中で、町も先ほど言いましたように一生懸命やっておりますし、同時にまたあの合法的な法律に認められた国法の中でやれる手立ても真剣に進めていかなきゃならないと思っておりますし、今までも進めてきてる部分もあります。ただまあ同じ町うちの中でありますから、現在は広域の中で全体的にこの係を置いて執行していこうというふうな動きもありましたが、まあ本当になにせこれ合併問題なんだかんだでこの2~3年ですか、2年ぐらいが全部そういったことがペンディングって言いますか、後回しになっちゃいました。またここで今辰野町も地方事務所へ係がとんで一緒に研修したり、また県と一緒にやって

滞納整理を行うだろうというな事。また指導も受けてやっていく。同時にまた更にそれは広域の方の展開で進めていくように努力はしてまいりますけれども、一応現在はそんな状態であります。

まあしかし、あの国民の義務として是非一つ、あの実際には多くほとんど90何%の皆さんが払っていただいているわけでありまして、これもにこにこ顔で払っていただく方もあるし、苦しい中これはもう税金納める義務があるということで、苦しくても払ってる方もあるわけありますから、苦しなくて払わない方に対していったいどうしていくかということで、いま議論がかもしだされておるわけでございますので、できるだけご理解いただいて、そして前向きな姿勢をお願いを申し上げて、同時に一気に全部払えってことじゃなくても、あの段々にこの分割払いでも滞納している分は払うように、いろんな提案をいたしておりますのでご理解をいただいて、また皆さん方にもまたいい案を更にまたいただければとこんなふうにも思っているところであります。あと担当課長からお答え申し上げます。

教育次長

えーと営業求める会からのいろいろの提案についてどのように検討されたかということでもありますので、私の方からお答えしたいと思います。あの営業求める会からにつきまして、あの皆さんからには修理の方法や見積りの方法にかなり差があるんじゃないかということで、いろいろの部分で会独自で徴した見積り等を出していただいて、いろいろ提案いただきました。先ほど町長も申し上げましたように、16年度の休業については修繕費が非常にかかるということでありましたけれども、17年度の休業については更に修繕を例えば止めて1~2年営業するという事で考えた場合に、経費としてどんなふうにかかるかということまで含めて検討しました。応急的な処置の修理をして1年、2年運営するためについても、例えば溪流下りだけはやめるとか、で溪流下りとスライダーを止めたらどうかとか、流水プールも含めて止めたらどうかというような試算を開発公社の方と相談しながらやった結果、やはりスライダーとか流水プールを休止した場合については、ある程度入場人口も減るだろうという予測の下に、いろいろな試算の方法の中で、通常やった場合についても850万から1,200万くらいの赤字がでるんじゃないかという試算になりました、更に人件費については職員やボランティアを使ったらどうかという提案もありますので、予定の試算の中の人件費を全くゼロに考えた場合についても400万から600万くらいの赤字が出るではないかという予想が立てられました。

したがって、このプールにつきましては教育費の中で経営をさしていただいておりますので、教育費全体また町全体の予算の中でもかなり無理があるかということで、行政改革大綱に則り、休業を決めさせていただきます。教育費全体の中でもやはり学校施設の修繕費、ほれから体育、社会体育施設の修繕費についてもそれぞれ個々に先延ばしになっておりますので、一部でも手をつけていかないともう非常に大変なことになるということもありますので、そういったところについては若干復活させていただきながら検討した結果でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

保健福祉課長

それでは私の方からつどいの広場に多額の予算をつけているのはどうしてかというように、若干あの補足をさせていただきます。この件につきましては数年前から開設を望む声がございまして、それではということで平成15年の12月のときでございますけれども、保護者の皆さん方に民意調査を実施しました。その中で実際にそうした施設ができた場合に利用を希望する方はどのくらいおりますかというように、これにつきましては63.4%のできれば是非利用したいというような、こういう結果が出ております。それらを踏まえまして、また今回の行財政改革大綱の中でも17年度実施というようなことで方向が出ておりますので、今回お願いをしたものでございます。以上です。

税務課長

えーとそれでは滞納整理の関係につきまして、私の方から説明させていただきます。最初に滞納が増えている原因は何かということなんですが、多分あの資料の方あの2月に行われました総務文教常任委員会に提出しました資料の方で質問いただいていると思いますけれど、確かに14年度から15年度にかけてはあの多くなっております。その原因としてはあの国保税と固定資産税が大分増えているわけなんですけれど、国保税の場合にですとあの当時リストラ、不景気という中でリストラが大分行われたということで、社会保険の方から国保税の方に移管が、加入が増えております。その関係であの国保税の場合はあの前年所得を課税としておりますので、リストラされてあのお金がない中であの前年所得の対象の課税で多くなってるもんで、あの課税額が多くなってるもんですから、それが滞納の方に結びついているんじゃないかというふうに思っております。また固定資産税につきましてもあの会社の倒産等によりまして、滞納額が増加していきっていくような傾向で増加の傾向にあります。から全体的な滞納につきましては住民登録の異動をしないままほかのところに住居してしまったり、また外国人なんかの場合にもあの住所の不明者が大分増加しているという傾向にあります。またあの先ほどの町長の話もありましたけれど、家計の中であの他の支出に優先して税金を納めるっていう、昔でしたらあの税金を納めてからいろんなもんを買うっていう傾向であったと思うんですが、それが大分薄れてきてございまして、納税意欲が欠如しているんじゃないかという傾向もみられているっていうようにあの思っております。また確かにあの収入の減少によりまして、支払えないっていうような要因も考えられると思います。

それから滞納の増加にどのように対処してきたかということなんですが、税務課におきましてはあの平成15年度徴収係を新たに設置しました。また平成16年度におきましては徴収対策室を設置しまして、室長以下5名体制で徴収にあっております。役場全体につきましてはあの平成12年の11月に助役を本部長とします事務局は税務課に置かれてるわけなんですが、保健福祉課またあの水道課、商工建設課、病院の各課長また事務長以下担当で構成しております辰野町町税公共料金等滞納対策推進本部を設置しまして、年に数回の会議を開催しております。その中であの各課が握っております滞納者の情報交換、またあの催告書につきましては共同の発送等

を行っておりますし、昨年度先進地を視察ということの中で滞納整理の方に努めております。またあの役場の全職員の皆さんに対しましては、昨年度あの弁護士を講師と、に迎えまして、徴収事務また滞納整理につきまして職員全体の役場職員全体に対するあの研修会も開催させていただいております。またあの滞納者に直接あの出向いての滞納整理につきましては、平成15年度主任以上の職員を対象で町税また水道料ほかのあの滞納整理を二人一組になりまして、全町一斉の滞納整理も行っております。また日常的にあの各課とも同じなんですけど随時の訪問徴収、またあの隣戸訪問、電話催告、納税相談等を行っているってということで、あの滞納増加に対処させていただいております。また特に町県民税の徴収にあたりましては、県の職員との共同の滞納整理ということで、日常からあの地方事務所との連携を密にしておりますし、昨年度からはあの県の職員と共同で滞納整理にあたらさせていただいております。

また町民の皆さんに啓蒙が足りないではないかというようなことですが、税の広場も発行しまして、税の使い道等もあの皆さんに伝えておりますし、またあの小中学生の皆さんに対しましては税務署の方から講師をもらいまして、租税教室の開催等も行っております。またその中で標語の募集等も行いまして、子どもさんたちの税に対する関心を持っていただいているっていう中で、いろいろあの税に対する広報等も行っております。

それから先ほどあの小野・川島地区で固定資産税の方なんですけど、税が免れているのではないかと、その辺に対してあの不公平ではないかというご指摘なんですけど、税務課としましてはあの全部網羅している中で課税しているというに思っております。ただあの課税に対しましてはあの見回り、またあの通常の見回りとか、また役場の職員、近所の人たちのあの情報等を中心にして課税をしているわけなんですけど、それと法務局からの登記もいただいておりますので、それなどを参考にして課税させていただいております。ただ先ほどのようにご指摘、漏れている人がいるっていうご指摘をいただいておりますので、再度調査させていただきまして、不公平のないような課税に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長

はい、続けてください。

税務課長

それから現行法でできる処分を何故しなかったかというご指摘ですけど、差押えにつきましてあの平成10年度から平成15年度にかけては、差し押さえを38件、裁判所に対する交付要求を70件行っております。またあの本年度16年度につきましては、現在までまだあの確定申告も続いているもんですからまだ増えると思っておりますけど、それらのあの差し押さえを33件、裁判所に対する交付要求につきましては10件を行っております。その内容なんですけど、不動産の差押え、給与、預金、いま行っております確定申告の所得税の還付金、私学助成の補助金、また工事代金などが主の差し押さえの物件になっております。また水道料の滞納につきましても給水の停止の処置を行っておりますし、住宅の家賃の滞納に対しましては立ち

退きを要求しております。また保育料のあの滞納につきましましては、保育園の園長にもお願い申し上げまして、子どもの送迎に来る保護者に対して滞納金を納めるようにあの催告、またあの請求を行っております。

それから払えない人にどのような対処をしてきたかということなんですけれど、いつも納税者に対しましては納税相談を通じております。その中であの納税者の皆さんの中で財産に災害を受けたり、またあの親族の病気・負傷、またあの事業の廃止、休廃止等の理由であの税を一時に納めることができない方に対しましては、一定期間徴収を猶予する徴収の猶予を行っております。また滞納処分につきましても財産を差し押さえた滞納者につきまして、その財産の換地、あ換価ですが、それをただちに行うってことはしなくて、納税相談を通じて、またあのその事業の継続等に差し障りのないように、また生活の困窮者に対しましては困難になってしまうというような例が見受けられるっていうに想像された場合には、差し押さえた財産につきましても換価を猶予していく納税の猶予を図っております。また滞納者にあの滞納処分できる財産がない場合、また滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させるようなおそれがあるときには、職権によって滞納処分の執行を停止しとります。

このようなあの地方税法上と言いますか、税法上認められている納税の猶予制度を実施しているのが、現在の情勢です。ちなみにあの執行停止につきましましては平成15年度325件、またあの平成16年度におきましては現在のところ36件の執行停止処分を行っております。以上です。

町 長

はい、すいません。先ほど私の答弁の中で、宮原議員さんの方の病院計画とのウォーターパークが関係があるかという点が少し落としてしまったと思いますので、お答え申し上げます。確かに今、辰野病院の建替えということが論議されております。運営委員会でもウォーターパークという場所の指定まで受けて検討に入ったところであります。辰野病院自体全体の話から、まあ簡単に申し上げますと近代高度医療に対応するように近代的な基準に合わせるということになってまいりますと、廊下の幅の狭さ、建物の老朽化、その他いろいろと問題に現在なっております。まああの今度は東海地震防災対策強化地域に入ったということで、更にまた今でも危険で直ぐ倒れるとかそういうことでは全くありませんが、できれば耐震あるいは免震、あるいは制震構造等に持ち込む必要があるだろうとこういうことでもありますから、現地区のところへ建替えるか、あるいはまた西病棟も既にできてますから、東病棟建替えるか、あるいはそっくり移転するかということでもあります。そういう中でウォーターパークあの地におきましては地の持つ利と言いますか、地の特性などが謳われて、私も確かにそこへ持っていければ病院のことだけ考えれば非常にいいことだなあというふうにも考えないわけでもありません。であるならば、ウォーターパークはお金がかかるから全部潰しちゃうと、そういう考え方じゃなくて、今はお金が本当にこういう状態にありますので、まあ僅か1箇月って言っちゃあ怒られおかしいんですけど、暑いとき1箇月半のこの中へお金を向けていくかってど

うかっていういま選別の中で、少し休業で待ってもらっているわけでありますから、病院が来るからじゃあ廃止で何もなくてもいいってことじゃなくて、できれば私もあのこういった許された予算があればですねえ、辰野町だってプールぐらいはどっかへ本当は開設したい、やっていきたい。病院の方もいま言ったように近代医療に対応する、あるいはまた辰野町の病院の特性を活かすような病院にしてくれないといま病院運営自体が大変に日本国中、まあこれも簡単にいうと厚生労働省が医療報酬をどんどんどんどん努力すれば下げる、努力すれば下げる。みんなこう赤字に公設病院がなっていく。民間の病院は儲かるのに何で公設病院が儲からないんだ。公設病院の場合は、不採算医療を請け負う義務があるからでありますので、まあその辺の話はまた別の問題であります、まあそういった意味の中で、どうしても特性がある病院にしていくには、その辺もいい候補地になるということは否めない事実であります。であるから今回個々が休業になったってということではございませんので、その辺もご理解いただきたい。しかし、検討課題には十分拳がっていることも事実であります。以上であります。

7番（宮原）

えー財政難っていう中で、先ほども指摘したように、つどいの広場に工事金またはその毎年毎年500万まあ500万しないですし、知らないですが400万でも300万でも毎年払っていくってことになれば、何年かのうちには何千万っていうお金になるわけであります。お金がないからプールをやらないということではないんじゃないかと思えます。それから先ほどから町長3,000万補修代かかるって言っているんですが、まちづくり会議の中ではそれぞれ試算出して、うまくいくと黒字になるではないかというような試算もでているわけです。で多少のあのプールのことで、町民のことです。で多少の運営費赤字っぽくなるかもしれませんが、なんとか工夫してプールを是非やってもらいたいと思えます。

それと税金の方のなんですが非常にあの徴税にご苦労されていることはよく分っています。先ほど町長も言いましたが、県や上伊那広域連合でその整理機構みたいなもの作ってプロがやると、職員だけではどうしても地域のしがらみなどがあって、なかなか徴収できないってことで、それをやるということが話があるようですので、是非それを進めてもらって、専門的な徴収で徴税率上げてもらいたいと思えます。以上です。

議 長

答弁はいいですかね。はい。

進行いたします。質問順位2番、議席13番桜井はるみ議員。

【質問順位2番、議席13番桜井はるみ議員】

13番（桜井）

予め通告してあります2点について質問いたします。

先ず最初に子育て支援センターつどいの広場に関してです。子育て支援センター

の建設は、私たちの議員団でも毎年の予算要求を提出するなかでの重要な項目であり、ようやく実現したかと喜んだところであります。過去には、下田議員や私も質問し、早期の建設、開設を求めてきました。また成瀬議員の質問もされてきました。サテイの跡地に是非開設をとの要望であり、今回の建設する場所がなんと旧サテイ、現在のときめきの街の2階のパチンコ場の隣に開設するというので予算計上されています。

子育て支援の一層の推進を図るためとのことですが、何故ときめきの街かということですか。宮原議員の説明がされたわけですが、この場所が子育てのしやすい町、住みよい町の施策の場所であるのでしょうか。またこの場所が子育て支援のための設置基準に適している場所であるのかどうでしょうか。私は適切でないと思うが、何故選ばれたのか疑問に思います。十分な調査の後の決定であるのか説明をお願いします。

また風俗営業法からみてみますと、国の法律では性風俗特殊営業の規制のなかで、禁止区域が厳しく定められています。「都道府県の条例で定める敷地の周囲200m区域内においてはこれを営んではならない」とあります。ときめきの街パチンコ店は、性風俗ではないし、向こうから開業にくるという状況ではなく、現在あるところの状態を知ってこちらから好んで行くのであるので、法律とは関係ないのでしょうか。環境には良好なところと考えたのでしょうか。教育関係者からみて、この場所は子育てに最適と考えているのでしょうかお聞きします。

次に工事費についてです。1,555万円余をかけて、企業の建物を改造、改修することについてです。なぜエレベーターまで付けて利用しようと考えたのか。ほかに町の施設で有効活用の方法の案が浮かばなかったのか経過を詳しく説明願いたい。

使用料についてです。年間488万円余を賃借料、家賃として支払い、更に空調使用料など合わせると574万円余を毎年支払い続けるということになります。この高額な金額はなんとも思わないのでしょうか。この契約はどこまで進んでのことであるのでしょうか。予算に盛り込むということは、相当のところまで進んでいると考えるところであるのです。厳しい財政状況と盛んに説明し、住民に節約を訴え協働の町づくりを進めていこうと訴えている中でのことでもあります。町の施設などもっと良い場所で、使用料のかからない方策を求めたのでしょうか。経過をお知らせいただきたい。

子育て支援センターの定義について書いたのですが、どのような事業内容で運営していくのかお聞かせいただきたい。センターとしての事業の主なものは何でしょうか。何を主流にして開設をし、運営していくのでしょうか。概要をお聞きするところによりますと、ただやっているだけで人がこなれば意味がない。多目的施設と付随するというメリットがある。町の中心部であり買い物ができることと便利でありと決めたようではありますが、子育てに関する悩み、相談など核家族化している世の中、少子化などで、経験も少ない親の相談にのってやれる場所は本当に必要であり、複雑な世の中であり重要な施策と思うところですがどうも納得いかない。子育てしやすい環境の整備の促進をするとありますが、環境とは安心して相談できる場

所でもあるはず。孟母三遷の教えと言われるがこのことをどのようにお考えでしょうか。詳しく説明をいただきたい。

次へ移ります。福祉タクシーについてです。平成16年度事業で、生活交通試行運行が行われました。交通弱者の足の確保などシステム福祉という名のもとに大きく予算が削られた中で、この試行運行が行われました。前回、遠藤議員が質問されているのですが、利用者の要求に沿った運行計画であったのか。また、時間設定であったのか問われるところですが、結果はどうであったのでしょうか。そして新たな足の確保についての方向を見出したのでしょうか。16年度の福祉タクシー補助金の実施状況も併せてお知らせいただきたい。またこの結果を踏まえての平成17年度15万4,000円の予算計上であるのでしょうか。対象者を何人と見ているのでしょうか。

利用者の対象区分であります、本人が自動車を保有しないものとあります。他の福祉法での対象者にも利用料補助金適用条件があるのです、申請者はどのくらいの人数であり、補助金対象者の症状、生活内容はどうかお知らせいただきたい。更に年齢についてであります、75歳以下でも困っているはずで、暮らしやすい町を唱える町長は、この制度でお年寄りの生活圏を狭めて2年目となります。本当に困っている人に対しての施策は何なのか。年齢制限について検討すべきでありと考えるのです。この15万4,000円はないに等しいものとみます。子育て支援センターにしても、福祉タクシー補助金制度にしてもお金の使い道がおかしいとしか考えられない。納得する答弁を求めます。

町 長

それでは質問順位第2番の桜井はるみ議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。先ほども少しダブっておりますが、子育て支援センター仮称「つどいの広場」に対します問題であります。これは議員のご指摘のとおりやはり大勢の議員、また町民世論かねてからあったわけでありまして、子育て支援センター辰野へもなんとか欲しいと希望は分っております。また保護者アンケートなどによりますと、63.4%の保護者の皆さん方が是非ひとつそういったものを造って欲しいという希望がありました。しかし、財政的な問題もありましたり、適地の問題もあったり、いろんなことがあってなかなかできなかったことは事実でありますし、なかなかこういったものを持っているのはこの近隣では今ところ一番近いところでは岡谷かなというふうに思っております。なかなかどこの市町村でもできるものでもないわけでありまして。まあしかし、少子化対策の一環としては早くできるならばやるべきであるというふうに思いますし、これを始めればやはり恒久って言いますか、常設型がやはり望ましいということでありまして。16年は先ほど言いましたように移動型でやってまいりました。

まあこういうことの中でやるわけでありまして、あのお金が非常にかかるということでありまして。お金もかかるんですけども、あのないのになんでかけるかっていうことですが、それは後でもう1回申し上げますが、約これ155坪ぐらいの面積を必要といたしております。これに関しましては一応規定がありまして、国のやはり運

営費の予算を頂くにあたっては、一応国の指定するところもクリアしなきゃならない。こういうことで授乳コーナーとか、流し台、ベビーベット、遊具、その他乳幼児が離れても利用に支障がないようなところを確保。トイレその他いろいろであります。ご質問の中で、なんでエレベーターまで付けてって言うんですが、たまたまそこは付いているということでありますので、利用させていただくとこんなふうを考えればありがたいと思いますし、たまたま2階でありますのでエレベーターが付いて非常に幸いなことということであります。こういったものはあの共益費の中でカウントされますので、エレベーター代を別個に払うということではございません。なお、人が集まる場所から、集まる場所だからそこの方がいいだろうっていう論理ももちろんどなたかがそういったこと言ったのかもしれませんが、ほかにどこかこれだけの場所スペース確保できるところが本当にあったかどうかというなことも考えてみなければなりません。同時にまたあの建屋から周りから全部造ってくと、本当にもう3~4,000万はもう黙ってて建屋にかかってしまうという時代でありますし、155坪を確保、多少の前後はあったっていいと思いますが、もっといっちゃう、5,000万ぐらいいっちゃうじゃないんですかねえ、というなこともありますし、またそれも国庫補助率100%とか85とか、まあせいぜい7割とか8割とかこういったものを国から頂けるなら検討もしないわけではありませんけども、今の状況なかなか国も厳しくてその事業がありません。

したがって、どっか空いてるところを借りるかっていうなことも検討しなければなりません。もちろん学校の中で、今少子化でありますから空いている空き教室もあるんじゃないかって、いろんなことも検討はいたしてみました。まあしかし、いまま時代的に学校なかなかあのいろんな人たちが入って来て、危険な状態もありますし、というようなことで。まあ子ども連れて来るお母さん方が危険なことじゃなくて、そういうにあまり学校解放が進みすぎると今のような事件も、そうかってあまり制約してしまうと閉ざされた学校で、非常にあの学校としても難しいというところもあります。ほかの施設なども検討いたしましたが、どうも適地がない。場所の問題もあります。固定型でいくと、まあ中心地がいいだろうとこういうふうなことであります。もちろんこのときめきの街自体がパチンコ屋さんだというふうなご指摘もありますが、確かに横にパチンコもあります。まああの全体を称してショッピングモールというに考えていただければありがたいと思います。パチンコ屋さんだけではありません。

なお、またそういったパチンコだとかそういった風俗的な考え方もあって、その横でなんだかっていうことであります。あの実際に入ってって見てもらうと分りますが全然こう分離されてますし、音がジャラジャラしてくるってけど音は皆無であります。もう廊下で音が出てませんし、また仕切り板を付けていきますので、目的が違うところへ行くようになっていきますので、道路など、道路って言いますか通路なども共有、まあ出てってどうしてもってばいくらでもなりますけども、普通のあのまあ通路の主だったものは両方共有でないような状態でできるわけであります。まあそういったこともありますし、またもう一つあのこのパチンコに対してどうの

こうのっていうことでありますが、なんかこの見てはいけない増悪的な施設かっていうことではないような気がします。いまの日本の状態ではですね。ただあとそういったことで、遊興心がどんどんかき立てられたり、社交心がどんどんこう植え付けられたりして、たまたまその近くへ行ったので、やらない人がやっちゃったとか。そんなことがもう日本の中では通用しません。どこ行ったってあるわけですし、また先ほど言ったようにとってはいけないもので、入ってはいけないもの、見てはいけないもの、音を聞いてはいけないものではありませんので、やはりその辺はあの人間自分自身がしっかり感知していかなければなりませんので、是非ひとつその辺はご理解いただきたいと思います。非常にお金がかかるということではありますが、先ほど言ったようにないお金、もちろんないお金をこっちを止めてこっちを使うんでありませんので、一連の中であの新たな税収確保の中の一部がここに使われるというふうにお考えをいただきたいと思います。

したがって、あの財源確保ですね、そういったものなどが新たに進んだ中で、お陰様で子育て支援センターをお借りし、そこへ造ることができるというふうに汲んでいただきたい。したがって、15年度とか13年度、14年度ウォーターパークをお話したあのころですねえ、15年度もありました。あ、16年もありましたが、まあそのころのないお金をそっちへ向けたってということでは全くありません。新たな税源確保がまつわると一連の中でできたって打ち立った。なお、そこへ子育て支援の方へお金を使わしていただいても、新たな税収の方は町に更に潤う状態になっております。詳しく申し上げますけども、その辺でご理解をいただければありがたいと思います。

ほかにご指摘の点がありましたらまた。なお、あの経費につきましては先ほどもちょっと宮原議員さんの方にお答え申し上げましたが、最大マックスを挙げておりますので、まだまだ下げていきたい。その分だけまた更に町の方へ新たな税収が残ってく形になってくる。下げたからその分だけどっかが助かるんでなくて、まあ実際的には同じことなんだろうけども、新たな税収などが少し余計残ってくる。こういうふうなことであります。

次は福祉タクシーについてであります。まあなかなか言い回しがお上手で困ります。年寄りの行動範囲やあるいはまた福祉の方を私が喜んで狭めているってような言い方ではありますが、そう採れないこともないんですが、これはあの一にも二も議員さんも十分ご指摘のとおり国の方があれですねえ、やはり地方に対してどんどん地方交付税はじめ、国庫支出金をカットしているがためにやむを得ずあちらこちらにしわ寄せがいつている。国民の痛み分けって言うていようけども、痛み分けじゃなくて、痛み押し付けです。言葉で言うていよううちはいいんですが、本当に如実にこうあちらこちら表れてくる。ウォーターパークも何にしてもみんなその一環だなあと思ってますから、我々は国へ行っているいろいろいい予算などを何とか確保するように努力してやっていますが、そこで頂いたあとはニコニコしながらやはり国の方はあれいけないですねえ、もっと反省してください。国家公務員こんな大勢いませんよ。あんまり怒らせるとさっき決まった予算が駄目になっ

ちゃあいけませんので、そのときは下がりながら、やはり相当のこともできつく地方の苦しさというものを言っております。国の官僚の皆さん方も頭よくて、自分たちのことだけは守る状態になって、あとは足りない分を押付けてます。しかし、それだけでは国民に対しての反逆は直ぐ出てきますので、ああいった国家公務員の皆さん方は一番大事なところは大都市の多数の論理を見方にするように、大都市の方の人口、人口の多いとこの論理を見方にしちゃいました。こりゃあまあしたしたと作ってっただけでしょう。だからいま東京へ行って、東京朝日会でも辰野町はまあ道路を何とかしたら、やあそんなに田舎の道路は要らんでしょうなってこと平気で言いますよねえ、我々都会の税金そっちで使われてるんだと、こういうふうなことで火を付けちゃいました。だから大都市の人口を見方に付けた現在の国家公務員の中の特にキャリアの皆さん、表に現れない影に隠れてる。全て政治家を前に出して、都合のいいときは使って、駄目になると政治家交代させる影にある皆さん、責任を取らない皆さん、2~3年経つと行って見ると直ぐに代わっている皆さん。こういう人たちの皆さん方の考え方の中で、こういうことが行われているということでありますから、是非ひとつ私どもと一緒にこのことは国に対する要求はする。また国も間違いは正すようにニコニコしながら怒らせないように上手に言っていく。同時に国民世論に火を付けないと日本はやっていけないかと、こんなふうに思っております。

そういう中の一環でありますので、話をちょっとほかへ飛んでしまって申し訳ございませんが、是非ひとつ喜んで私どもやっているわけじゃありません。ただ辰野町がこういったあの福祉タクシーにつきまして、少し変更してきたのは前にご指摘のとおり、当時8~900万の予算を執行したことがあります、これがあの本来の意味に使われてなかった。またあのそこまでいくと、行政の方も町の方もチェックがでなかった。もらって人にやっている。中には売った人がいるってこんなようなことになりまして全然このしかく転倒でありますので、本当に困る皆さん方ということやってきた結果であります。申請対象者150名ぐらいいるんでしょうけども、実際には今24名ぐら이의皆さんが申請されて、なお使っている方も少ないという状況であります、まあ是非ひとつこれをご理解いただいて、せっかくいまあの制度変えたところでありますので、直ぐ見直しもまあ考えなきゃいけないでしょうけれども、あのもう少し様子みさしていただいて、本当に困る皆さんが本当に出て行けない、このための足に対しましては町も出していくことはやぶさかでないし、住民の皆さん方もこういう税金の使われ方に対しては賛同をいただくとこんなふうに思いますので、もう少しチェックをさしていただきたいとこんなふうに思います。

あとあの生活交通運行の試行をさしていただいた県と一緒にあって県の予算でやっていただきましたけども、あの非常にです、デマンド型のタクシーも、それからまた路線、伊那バスさんとかいろんな関係がありまして、ちょっと無理やり作った路線の影響もありますけども、まあ8の字型にこう廻してみたりいろいろやってみましたが、なかなかあの利用者が少ない。まあ急にやったから無理よという説もありますけども、あれだけ広告し、あの桃太郎旗立って、「ここはバス停で

すよと。試行運転協力してください」と言ってお願ひしてもなかなか乗らないというふうなのが現実であります。一見本当にこれはあの足は皆さん方確保されているのかなあと。下手すると本当に確保されてるんじゃないかなあと。こうやってバスの試行をやってみても乗っていただけないってことは、ただ口だけで言っているのかなあと、一瞬思いがちになるぐらいの結果でありました。

同時にまたこの結果だけでなく、その前にアンケートを取ったはずです。町民皆さん方のアンケートでもそんなにあの要望が強くなかったというふうなことで、さてどういうことかなあとということで今検討をいたしておりますが、いずれあのアンケートあるいはまたこういった結果からみると、即刻にどっかの新しい路線を作って廻すってということではないのかなと。なおまたそうでないっていう結果が出てくればその時点で検討はしてみたいと思います。あと課長の方からお答えいたします。

保健福祉課長

それではあの私の方からただいまのご質問につきまして、お答えをしたいと思います。先ずあのこの契約等について、どこまで進んでいるのかというようなお話ございましたけれども、これにつきましてはこの契約ってというような段階にとでもいっておりません。ただあの使用料とそれから公益費、この公益ってのはいわゆる駐車場をお借りする分、あるいは清掃をお願いする分、こういったものを合わせて、まあ相場的にですねえ、坪3,000円ぐらいだというようなことでございまして、それを基にして試算をしております。今後、理事者とともにより詰めていくというようなそういったあの段階でございまして。

それからどのような内容で運用していくのかというご質問がございましたけれども、今あの考えておりますのは土日開設というようなことで、週1回はお休みにしたいということでございまして。それから10時から6時くらいまでの8時間という考えでございまして、これあの交付金をいただく関係で5時間以上実施をしなければいけないってことでありますので、そんな考えでございまして。それから職員でございましてけれども、臨時になりますけれども保育士さん、あるいは看護師さん等資格を持った方2名体制ということで考えております。

具体的にはいわゆるその磁気カードというようなものを作成いたしまして、これが2~300円かかるようではございますけれども、これを買っていただいてまあ登録をしていただくということで、そのカードによって出入りをしていただくということで、間仕切りが完璧になっておりますので、安全面というような点からも安心できる場所というようなことで認識をしております。それで事業内容ということでございましてけれども、4点ございまして、子育ての親子の交流ということで、つどいの広場の提供。それから子育てに関する相談ということでございまして。これにつきましては、えらいあの制服を着た職員ってことでなくて、本当にあのそういった資格を持った方が気軽に相談にのれるようなそんなような状況の中で、今、核家族化が進んでおりますのでじいちゃん、ばあちゃんに代わるようなそんな感じで相談にのっていければいいかなあとというふうにご考慮しております。それから子育てに関する情報の提供

ということ、今あの沢山の情報ありますので、それらを皆さん方に知っていただくというようなことで、積極的に関わっていききたいということでございます。更には子育てに関する講習会等を実施いたしまして、小さなお子さんを育てるお母さんあるいはお父さん等の教育というようなそういった分野でもやっていきたいとこのように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

それと2番の福祉タクシーの関係でございますけれども、先ずあの16年度でございますが、当初該当者が150名ということでございます。これらの皆さん方に通知を申し上げましたところ、実際には24の方が申請をしております。それで現時点で実際使っている方は、まあ僅かですが5名ということで、ただこれは3月一杯まで1年中まとめた申請でもいいですよというふうに言っておりますので、今後あの3月末くらいでどのくらい出てくるか分かりませんけれども、いずれにしてもまあ申請した方は24名というようなことで、まあ利用度は非常に少ないというのがまあ現実でございます。

それで17年度の予算についてはということで、ご指摘がありましたようにまあ15万4,000円という予算を計上してございます。これにつきましても対象範囲等、再三検討はいたしましたけれども、去年のこの議会でさんざん議論をいただいて、まだ1年経過していないというような形の中で、もう暫くは様子を見たいというようなことで、これらにつきましては24人の申請ということでございましたので、一応20名くらいを見込みまして予算計上してございます。なお、あの実際に増えてこれば補正をお願いするというようお願いをしております。

今後の方向ってということですが、いま申し上げたとおり毎年毎年要綱の改正ってことでなくて、もう1年くらいは様子を見させていただきたいと、こういうあの結論で予算編成をいたしました。以上でございます。

13番(桜井)

教育関係でどうお考えかというのを。

教育長

この事業についてはまあご承知のとおりあの教育委員会じゃなくて、保健福祉課でやっているわけですが、教育環境としてはどうなのかということをお答えすることです。そのことに限ってだけあのお話しますが、あのお答えしますが。あの法規で言いますと小学校施設整備指針、それから中学校施設整備指針というものがあまして、そのそれぞれ両方とも第2項に周辺環境という項がありまして、その第2に教育上ふさわしい環境ということについて(2)で風俗営業法に関わる施設が立地していないこと。ほいで(3)には社交心を刺激する娯楽、まあ社交心っていうのは、これまあはっきり言えばパチンコ屋にまああたると思いますが、を刺激する娯楽を目的として、不特定多数のものが出入りする施設が立地していないことというまあ条件がありますので、これで言いますと学校それから学校の関わる中間教室みたいなものですねえ、これはあのやはり設置はできないと思います。ただあの子育て支援センター、このつどいの広場っていうのは学校施設ではありませんので、この法的うんぬんっていうことは今回は直接関係ないので、問題は私個人で考えま

すと、さっきあの課長の方からお話のあった相談とか研修、それから遊び場、まあ昼寝とか、まあ授乳ってというようなそういうあの条件が満たされるゆったりとしたスペースが確保できるかどうか。これが一番の適正かどうかの問題だと思います。さっき言ったあのパチンコ屋うんぬんのはもうあの防音的にも心配ないってことですし、あの直接これあのきちんと仕切られているってことですので、それが適宜かどうかというのには私は今の状況と、それから多くの人たちが気軽にこう来たり、あのできるまあ駐車場が十分備わっているかどうか、そこら辺が一番大事なと思います。以上です。

13番(桜井)

ただ今いろいろ子育てのこととか、福祉タクシー説明いただきましたが、先ずその場所です。いろいろあの町長おっしゃいましたけれども、あのやっぱり一企業にね、町のお金を、まあ新たな財源でそこへ投資するって言って、あのまあ税務課長も新たな財源を17年度は大いに集めるっていう意欲もあると思いますけれども。ってことですが私も税金の使い道ってということでもありますけれども、国の補助ですか、補助事業を頂いてということですので、えーと町長の説明の中ですか。補助金をもらう事業であり、その基準に合ったものを建てなくちゃならない。多分2分の1くらいですか国から来るのは、工事費の。ってことになるというんなその基準にあった大きなものを造らなくちゃならないってこととも該当するわけですね。であの私もちょっと伊那市にも行ってお聞きしたんですけれども、伊那市は3箇所ありまして、2箇所みんな市の施設、で一つこっち東春地近はあの旧支所使いまして、そこにはあのデイサービス、うんーと学童保育2階にね子育て支援センター、そして下がデイサービスセンターですか、ってかあのそんな感じですね。ってことでもってそこで使っています。で学童、まあ9時から3時までお母さんたち、でそのあと学童の子たちが来るからあの広場は共同だよってことでもって見てきましたが、まあお母さんたち三々五々来まして、で当日は10人くらいでしたか子どもさん連れてきてまして、で畳の部屋とそれから保育園で言えば遊具室ですね、そういうところで遊び、遊具も市の方で補助していただいているってことで。で畳の部屋あのそっちの方はご飯食べたり、お弁当持ってきたりってことでもってやっています。でそんなにで何故こうやってやるかっていうのはまあ区切りもあるんですけど、その保育士さんやっぱりあの来てね、相談するとか自由に遊ばしてるけども、また相談する部屋も欲しいと。しかし、相談するってのはそこではあのお母さんたちできないから、一旦子どもたちがいなくなって新たに来てもらったりしてきちんと相談をするっていう状況でした。

であのまあ入口が違うからいいやって、私もあそこへエレベーター昇ってって見ましたけれども、ええあのときめきは。え、え、え、見てきましたが、まあ入口違うで仕切ったるでいいわと。ええやるまでやらなかったんですけどね。ってことでさっきいうように隣にパチンコ、パチンコ屋さん悪いわけじゃないの。やっぱりその遊興心ってもの誘うと思います。で全てが全ていいお母さんならいいんですけどもね、悪いお母さんもいるなってことは言えないし、そういうお母さんでない方が

本当はいいと思います。しかし、その環境ってことになればどうなるか分からないってことでね、先ず環境の問題がいいんでは、うん、じゃないかなっていうのと庭が欲しいってのありました。

でそもそもなぜ子育て支援センターが必要かっていうことも、やっぱり雨の降った日に外で遊べないからそういう屋根付きのものが欲しいと。しかし、庭付きの広場も欲しいということの要求もあるわけです。でなぜかっていうその町のお金をね、先ほどのプールの話じゃないですけども、毎年毎年500万余のお金を使用料を払うっていうことになれば、町の施設で保母さん、保育士さんを人件費等少々の、少々ってかまあ十分な子育てのための遊具など揃えてやる。そういう方向何故見つけなかったかという点、とってても疑問に思います。

それから福祉タクシーですが、あの要綱まだまだ1年だからあの見直しをしていなくっちゃならないけども、やっていきたいということですが、1年間タクシーなりバスに乗った。そしてその領収書を持って申請しなさいよっていうお役所仕事。で用件あの条件は誰かって言えば独り暮らしの車のない人ね、夫婦二人、住民税非課税世帯、誰が持って行くんですか。民生委員の方をお願いするってあれですよ、大変気が引けますよ。そんなお役所仕事じゃなく、方法を考えることっていうようなこと先ずやって欲しいと思います。それから75歳以上っていうの、60歳でも大変な方いるんですよ独り暮らしで。病気ななっちゃったっていう方が。そこをもっと掘り下げべきだと思います。25人ってということですが、15万4,000円ですか、あのまあお金の使い道おかしいなと思います子育て支援センターにしても、この福祉タクシーにしても15万4,000ってのは町長の家庭の1箇月の生活費も足りないじゃないですか。そのこと考えてみたら、えーもーっと考えるべきであるし、もっともってそのうん、私の家でもちょっと15万4,000円じゃ足りんかと思います。そういうことでね、もっときめ細かな施策がこの福祉タクシーについては必要かと思えます。

であの風俗営業法についてみてね、あのつどいの広場だからいいんかなって教育長おっしゃいましたけれども、やっぱりあのゼロから3歳だから子どもは分からんって言えば分からんでしょうけども。やっぱりもっとその環境、もっとほかの町のところのお金のかからいような施策を考えたのかどうなのか、そこら辺もどこが候補に挙がってたのかなっていうのも思いますし、私は例えばあのパークセンターふれあいとかね、そういうようなところもあの1室を、まあ制度が違っていれば補助金が違うって言えばそうなるかもしれませんが、っていうところにも考えてみたらいいんじゃないかなと思います、どうでしょうか。

町 長

それでは再質問にお答え申し上げます。最初に一番あのあとに言われたパークセンターふれあいなども検討はしましたけども、常時空いているように見えて使うときに使えなくなってしまうってこともありますし、これ常設でありますので、そうするとまたあの桜井議員の言われるようにそんなに大きいもんじゃなくてもよかった、なんだかんだってなってます。伊那市の場合はあの宅幼所みたいなのがちょっ

と入っております、辰野でやっておりますあの子育て支援センターは、岡谷形式のようなものでありまして、親子一緒にやるものであります。伊那市の場合は託児所的な部分がありますから、子どもを預かっちゃうというなことであります。したがいまして、パチンコ屋さんが隣にあっても見えるものでもないし、音も聞こえないし、全然そんなあの賑やかにチンチン・ジャラジャラのような広告も全くありませんし、今はそういうふうな設備じゃありませんから、遊興心って言いましても、あるいはまた社交心って言うんですか、そういったものは子どもは全然関係ないと思いますねえ、1~2、3歳ですから。あとはお母さんの問題ですから、そこへ預けてお母さんがそっちへ行っちゃうと。よく外の駐車場に置いてなんていうそれはあの受け付けません。親子一緒にそこにいる状態、まあお母さんがトイレに行ってくる間ぐらいはその係官がみてあげるぐらいのことはありますが、あくまで親子一緒にの形式です。したがいまして、辰野の場合は特に前にも議員さんからも言われましたけど、岡谷あたりをこう見てますので、だいたいあの造った民意が非常に貧弱のもので、なお岡谷へ行って行かれたんじゃこれ困るわけですので、まあその辺をちょっと射程距離にいれたことは事実であります。岡谷も結構広くてこのぐらいの規模以上あるんじゃないかと思えます。ただなかなかあの理想的な場所って言われましてもですね、そりゃあ何も無いところにコロんとあるのが一番いいでしょうけども、あの岡谷とてやはりケチを付け出すとですよ、なんかやることに対して全体がいけなければいけないですが、この部分がいけないってことになったら切りがないですよ。岡谷の横、あのこの子育て支援センターの横にはパチンコ屋確かありませんけど、その1階下にですね、1階下にゲームセンターありますよ。でボウリング場もありますよ。正に社交心、遊興心は掻き立てられるところであります。しかし、そうやって狭めてって理想的な王城山の上でももってった方がいのかって、これも極論になっちゃいますけども、どっかないのかって、我々も本当考えてみたんですけども、なかなかそれが思うところなせないということでもあります。同時に少ない予算をどうのこうのっていうふうに言われますけども、先ほどから言ったようにまあ同じ予算であれば、メリハリ予算と私も考えておりますが、どこが優先か、住民の声はどこであったか。また少ない予算を効果的に最小の経費で最大効果を上げるにはいま、いまの現時点の現社会は何が一番大事なのかと、この辺をよく町民会議の中で分析したつもりであります。

なお、まあもう一点的にこう考えてっていただきたいと思うんですけども、まあ是非あのあすこは警備会社入ってますから、その警備でも非常に安全だと。まあいい点だけこちに並べりゃあ切りがない。悪い点だけ並べりゃあ切りがないですが、そういう中で警備会社、今、課長の方からも言った中の大きな点としては、またさらに警備会社の警備がある。それからあの一企業っておっしゃられましたけれども、あの中には一企業ばかりじゃありません。複合的に入っております。まあ一企業のものであるでしょうがそれがこうテナント的に入っているというふうな考え方すると一企業ばかりでない。まあしかし、民間企業であることは事実です。で議員のおっしゃられてることも民間企業の中へ借りたり何とかしてって言うことありますが、

今、法律も大分変わってまいりまして、辰野町の土地開発公社の役場の真ん前の土地も、民間にお貸せすることができるようにも改正されまして、新聞報道で今度クスリ屋さんがきてくれるというなことに、町が貸せるようになったわけであります。

同時またPFIというなこともご存知かと思いますが、民間のあの資金を導入して、これプライベートですねPは。その資金ですからファイナンスっていうことでプライベート・ファイナンス・イニシアティブっていうんですけども、そちらの民間のあのお金も公共が利用してよろしい、使用料払ってよろしい。まあ国もやりきれなくなったんじゃないかと思えますねえ、まあ本当の腹はどうか分かりません。そうすれば使用料だけで済んでいく。行政だからといって民間の方の利用ができないってことになる、土地も建物も全部あの国庫補助、あるいは地方財政の中で立てるなりいろいろしていかなきゃいけないということでもありますから、今PFIの導入、例えば病院を建てるにしたってPFIも研究・検討を今、建てるならばってことでさしていただいているわけでありまして、これからの事業もそういった民間の資金も、まあそりゃあ制約もありますし、何でもかんでもありませんけども、きっと有効的に利用できることは間違いないものところなふうにも考えているところであります。したがって、どうしても親子ということになりますと、先ほどのような規模が必要になりますし、岡谷の規模も射程距離に入れております。乳児用のトイレまで付けていきたいところなふうにも思っています。

それから福祉タクシーにつきましては、いろいろとご提案いただいておりますので、さらにまた検討はしていかなければならないと思っております。年齢の問題あるいはまた基準の問題、それには本当にあの足がなくて困っている方がどの辺になんぞえあるということは前からもやっておりますけども、民生委員の皆さんご指摘でありますし、また区の皆さん、そして隣組の、隣組の皆さんまでちょっといっちゃっていいかどうか分かりませんが、あのいい意味で地域社協も立ち上げもいたしておりますので、そういったご意見、そしてまた担当課なども出向いて、あの本当にチェックさしていくと。そういう中で本当に困る方に先ほど言いましたように尊い税金の方を使わしていただく。これには気持ち変わりありませんので、是非ひとつその辺で検討をさしていただきたいところなふうにも思っております。以上であります。

13番(桜井)

あの子育て支援センターつどいの広場これについての建設は反対じゃないんですよ。是非進めて欲しいっていうことで、ずっとやってきたもんですから本当にあの是非造って欲しいと思うの。しかし、あの場所的な問題、それから町のお金、毎年毎年出してくこの使用料についてを本当にもっと検討するべきだと思います。それであのまだいろんな町の施設わかたけ会館もそうじゃなくて直して使えることも考えてみたりとか、あのねへばいへばいって言うんだけどもずっと使ってきたし、するからある施設をね、まあ500万か700万か町から、国から半分来ますか470万。町から470万くらい出すでしょ。そのほかにいろんな広場の使用料が500万かかるんだけれども、そういうものをトータルした中でね、町の財政がどのくらいあの出さなくてすむかっていうそういう方向ももっともっと検討して欲しいと思います。建設

は是非進めて欲しいけど場所、使用料についての疑問が思います。

町 長

答弁いらぬいとめのご質問だったと思いますが、ちょっと誤解されてはいけませんのでもう一度だけあの簡単に申し上げますが、サティのときの税収でなくて今度のときめきの街、総体的なあの誘致の中で新たな税収が確保できる。その一部を使わしていただいて、この運営とまあ最初のイニシャルコストにも使っていくという意味でありますから、苦しい予算の中でこっちを止めてこっちをやるのではないということ覚えていただきたいと思います。なお、これだけの子育てセンターやっても新しい税収は町にとってまだ残る分は多くなります。まあしかし、桜井議員もせつかく入るんならもっと町に潤せとこういう意味はよく検討できますけども、先ほど言いましたようにできるだけ経費は節減するようにまだ交渉していかなきゃならんってことでありますので、検討をしてみたいと思います。なお、子育て支援センター造ることは賛成けども、場所も、場所と経費、規模が問題だって言われちゃうとこれ町はお手上げで何もできません。今回はさんざ検討した結果やったわけでありまして、このわかたけ会館だその他だってちょっとやっぱりね、町が持っていれば何でもやっついていいってとこじゃないんでしょうこれは。っていうなことで、理屈言い出すとこれ切りがないんですが、町は町で担当課が相当までほかに何かできるとこないか検討をした結果でありますので、まあそりゃあ理想論100%、120%、150%輝けて言われてもなかなか難しいんですけども、まあいろいろ踏まえたうえやっしたところであります。きっと悪ければ来なくなるでしょう。来なくなれば併設、閉鎖すればいいことであります。お金がかけたこと無駄になります。そうしたら無駄にならんようにほかのことまた考えていくというなことも考えられますが、しかし、ほかへ移転するといまの状態の中ではなかなかちょっと、いくら新しい財源が確保できたとしても建設はいまは難しいかなとこんなふうに思います。まあ是非あのご理解いただいて、ご賛同いただきたいとこれだけお願いしておきます。

議 長

進行いたします。質問順位3番、議席9番 根橋俊夫議員。

【質問順位3番、議席9番 根橋俊夫議員】

9番(根橋)

私は、二つの問題に関して、5点について質問をしたいと思います。

先ず辰野病院の移転新築について伺います。辰野病院の増改築については、昨年3月議会で質問をいたしました。一年過ぎて、8,000万円余をかけての実施設計を行う予算が今議会に提案をされています。そこで、この間の経過を踏まえていくつか質問いたします。

先ず建設場所についてであります。ただいまも議論がありましたが、過日の病院運営委員会においては、移転新築という方向が確認をされ、場所については、町有地という範囲に留まって、まだ決まっていないうであります。しかし、場所が決

まらなければ実施設計はできませんし、町民もその是非の判断はできません。先ほどの町長答弁では、立地条件としては、ウォーターパークがまあ最有力だというふうに言っておられますが、町長の腹はすでに固まっているものと推測いたしますので、建設場所はどこなのか明確にお答えをいただきたい。

次にどういう特徴をもった病院を目指すのかということであります。1年前の議論の際、塚原前病院長は、これからの辰野病院が目指すべき理念、方向について、「理想医療の原点に立ち返ってやっていきたい。具体的には、療養型病床、これは特に高齢化の状況になっているので、是非必要ではないか。そして、リハビリも不採算に入るかもしれないが是非必要だ」と述べられております。ところが現在の計画は、基本設計では173となっているベッド数を135に縮小し、その内の45ベッドをリハビリ用のベッドとて、急性期用のベッドは90とする内容のようであります。

この計画だと、急性期ベッド数は現状より40ベッド、45ベッド少なくなることを意味いたします。あ元へ、40ベット少なくなることを意味します。総合病院としての機能がこれでは縮小してしまうのではないかと心配がでております。現在ベッド充足率が低い、外来患者が減って経営が大変だというのがその理由のようですが、一方では産婦人科医師の引き揚げ、内科医師の減員などが相次いでいる事態のなかで、このまま進んでしまえば、総合病院としての機能が縮小してしまうのではないかと心配であります。町民の願いは、産婦人科の再開を含め、総合病院として充実して欲しい、更にはリハビリや療養型ベッドも増やして欲しいということではないでしょうか。現状の経営が苦しいからという理由でのこのような消極的な、現状に甘んじた方針では、団塊の世代の高齢化など高齢化人口が急速に増加する時を向かえて、不安がつるのは私だけではないはずであります。塚原前院長は続けて「一時的に困難な時があっても、医療制度によってぐっと変わることもある。小児科がその例だ。医療の原点に返って、本当の医療というものを心がけてやっていくことによって、心あるドクターはそういう病院なら俺は行こうと、こういうふうに来てくれる可能性はある」とおっしゃっております。今こそ、基本設計に立ち戻り、患者が来ないから増やさないのでなくて、町民の願い、医療の原点に立ち返って、町長を先頭に病院職員が一丸となり、町民の健康と安心して暮らせる地域づくりの拠点としての病院づくりに、邁進するという姿勢が求められていると考えますが、町長の決意、考えをお聞きいたします。

次に辰野病院の県厚生連への移管について伺います。さて、協働のまちづくり職員会議の提言書では、辰野病院のあり方について、民間委託を進めることを提言しております。そこで言っている民間とは、営利法人などではなくて、県厚生連などを念頭に入れたものだと理解しております。私は、先ほどの議論どおり、町立病院として発展して欲しいというのが基本的な考え方ではありますが、現状のように国の方針による中小自治体病院再編の流れの中で、地方交付税で措置されている病院加算分が年々減額となって一般財源からの補填が年々多くなっていく。更には医師の確保や病院運営の困難さが増して展望が見えないというのであれば、県厚生連への移管について検討することは有意義だと考えます。

なぜなら、県厚生連は、「組合員・地域住民の命と生きがいのある暮らしを守り、健康で豊かな地域づくり」を理念として佐久総合病院をはじめ、県下に10箇所の病院と7つの診療所・分院を展開し、農村医学、地域医療の取り組みの輝かしい実績は全国にも知られています。病院経営、地域医療展開のノウハウや資金力、組織力からみて、県厚生連への移管は検討に値する考えだと思ふからであります。そこで、このことについて、今までに、JA上伊那や県厚生連の関係者と懇談なり協議をされたことがあるのかどうか。あるとすれば、どのような話があったのか、町としてはどのように考えているのか明らかにしていただきたいと思ひます。

次に第一診療所、川島診療所について伺ひます。行財政改革大綱及び推進プログラムではいずれも5年間かけてあり方を検討するとしてあります。しかし、現状では委託している医師の懸命な努力にもかかわらず、現状のまま推移すれば5年を待たずに、閉鎖になってしまうのではないかと。むしろ、そうしようとしているのではないかとこの心配が広がっております。川島地区での大綱説明会においても存続について切実な要望が出されております。

今求められているのは、例えば、訪問看護ステーションを併設して、在宅医療を前提としたいわば健康センターを整備していくことではないのか。訪問看護ステーションであれば、経営的には採算がとれるものと推測され、診療所に併設することにより相乗効果が期待でき、併せて地域住民の要望に応じて、健康を守るとりどすることができるのではないかと考えるのです。真剣な検討を求めるものですが町長の見解を伺ひたい。

次にごみ関係の質問に移ります。先ず下水道汚泥についてであります。公共、農集排合わせて年間約1,680t余、平均すれば毎日4.6tという汚泥が排出をれております。この汚泥処理の現状は、年間約3,500万円の経費で他の地域の民間業者に委託して処理しているようですが、竜東地区の下水工事の完成で汚泥量はさらに増加し、処理費用も今後さらに増加することは確実であります。問題は、現状のような処理方法をいつまでも続けるわけにはいかないということです。自分の地域から出た汚泥は自分のところで処理する。すなわち、自己完結型の処理体系の構築が求められてきているわけですが、辰野町として今後どのような処理方針で対応していくのか明らかにしていただきたい。

現在、上伊那広域連合では、ガス化溶融炉で汚泥を焼却するという方針を持っていますが、京都議定書が発効し、地球温暖化防止対策に国じゅうがやっきとなっているときに、大量の二酸化炭素を吐き出すガス化溶融炉で、大量の汚泥を燃やすなどというはもってのほかと考えますが、この方針についての見解をお聞きしておきたいと思ひます。

最後にごみの減量化についてお伺ひします。このことについては、すでに何回も質問し、昨年6月議会でも広域連合のごみ処理計画の見直しについて質問をいたしました。広域連合はこの2月、ようやくごみ処理基本計画の見直しの骨子案を発表いたしました。今回の見直しでは、当初計画に対して、人口でマイナス12%、家庭系の一人当たりの平均排出量はマイナス15%、事業系の年間排出量はマイナス

47%と数値目標を定めて減量化計画を具体化しております。今後は、構成市町村ごとに目標を定めることが課題となっています。広域連合では、現在町民からの意見を求めておりますが、そこで辰野町としては、家庭系、事業系それぞれのごみ減量化にどのように取り組んでいくのか。数値目標はどうなっているのか明らかにしていただきたい。

ごみ処理は地味な仕事ではありますが、来年度予算でもごみの直接、ごみ処理の直接費用だけで約2億8,000万円かかると理解をしております。ごみの処理量を減らすことができれば、処理量に応じて負担金が算定されることから、負担金の軽減につながり、健全財政に大きく貢献することになります。多少の投資をしても、効果的なごみ減量化対策に取り組むことは得策と考えるゆえんです。名古屋市では、ごみの減量化に取り組んで、有料化することなく約3割の減量に成功したことが大きく報道されております。辰野町でも都市部を中心として、生ごみ減量化として大型の生ごみ処理機の導入や一般家庭の生ごみの堆肥化を推進していったらどうか。また、燃えるごみの約3割を占めると言われる紙類について、特に細かいダンボールや化粧箱などを資源ごみに分別回収できる簡単な段ボール箱などを考えて、具体的に燃やすごみを減らす方策を考えたらどうか。町長の見解を求めたいと思います。質問は以上です。簡潔な答弁を求めます。

町 長

それでは質問順位第3番の根橋俊夫議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。1番2番と項目ございますが両方辰野病院に関したことであります。先ほど少し触れておりますが、建設場所はどこかと。町長の腹は決まってるっていうふうに言われますが、事実上はまだ決まっておりません。まだまだ運営審議会で論議をしていただかないとなりませんし、またこれまた大きなことでありますから、やはりその場合は議員の皆さんもちろん、また審議会なども建設委員会なども作っていかなきゃなりませんし、場所を決める前からそんなふうには、最近協働のまちづくりでありますので、住民の皆さん方に意見を聞いていきたいということでもあります。先ほど言いましたようにウォーターパークも確かにいま運営委員会ではそこも検討始まっておりますので、一つの候補地ではあるというふうには言えます。いま現在ありますのが現状へ建替えを進めてく。あるいはまたウォーターパークはどうかということでもあります。

本来ですと辰野病院あるいはどこの病院でもそうですが、建替えだとか移設あの移転をしていくにはですねえ、その土地を売却して、公立病院であっても、日赤などみんなそうでしたけども、それで新たなところを買っていくという。できればあの土地の利用の変遷で、比較的車社会でありますから今の市中化されたところよりも安い土地を買っていくと。で建築費に一部回るということが普通の当たり前の流れですが、残念なことに辰野町の場合はどういうわけかあそこは全部借地であります。借地。年間やはり先ほども話じゃありませんが、約4~500万ぐらいの地代を毎年払い続けてる。したがって、そこ売ってどっか行くにしても返していかなきゃいけないという非常にあのまたその売ることによっての売却益もない。その中でや

ってかなきゃいけないってことで、大変あの多事多難のことでもあります。それよりも何よりも候補地も含めながら、資金をどうするかということにつきましてもまだ最終段階まで詰めてありませんので、それも検討しながら。しかし、まあ平行していろんなことも、資金にしてもなんか構想がないと資金の問題も出てきませんし、構想ばかり進んじやっても資金がないと進まないってことでもありますから、早く大詰めをしていかなきゃならない。理由は、先ほど言ったとおりでありますから、近代医療、高度化医療にできるような病院を望むということでもあります。その規模につきましては、先ほど質問でありましたが、いま現状では内科系45、外科系45、そしてまた療養型ですかね、長期療養型病床群っていうのが正しい言い方ではありますが、療養型で45床ぐらいを目算しておりますし、またベットが少しずつ入れ替わってもそのときによって、5床が向こうへ行ってもこっちの10床がこちらへまわってってことは可能なふうにも考えていきたいと思っておりますが、法律的にどうなりますかであります。

なお、急性期がなくなるってことは全くありません。上伊那基幹病院伊那中央、昭和伊南病院、辰野病院三つ合わせて連携をしていけっていうんですが、まあ今のところどっか真中の病院の方に全部考え方合わしますと、全て急性期をもってこい。あとは療養型とかですね、リハビリだとかですねえ、そういった慢性期の方をそちらの方の二つの病院でというふうな論理がとおりそうありますので、これには応じられないというふうなことを私どもは考えてます。理由は夜中でもなんでも急性期ってことになる辰野以外の近いところへ、近いところて言いますか辰野がいいですから、当然辰野よりも遠いところまで行って、急性期、救急そういったものを診てもらわなければなりません。で、いまはこれからの病院のあり方は、各市町村にみんな病院があれば別ですが、そうじゃありませんので、先ず急性期は受け付けて、ほいで第1次医療、第2次医療は辰野町立総合病院でもやっていかなきゃならない。第3次医療、もう専門化してきますとですねえ、例えば心臓だけの手術をすとかそんなふうになってくると第3次医療までやっているところへ。それも全部やっているわけじゃありませんから、この病院は心臓やっている。こっちの方は脳外やってるってこう分りますから、それを特色としてあのまた移送していくと、こんなやり方が私は本当の意味の連携だと思います。しかし、真中の大きな病院も1年経っても大赤字だっていうことで、とにかく患者みんな集めろ、急性期ものっとしてけと。こんなことやられてあと診療所みたいなふうにですね、なるのが連携では私はないと思っておりますから、是非その辺はご理解いただきたいと思えます。

さて、その中で病床数がうんぬんってことありますが、前は340床ぐらい法的にみると、法ってこんなものを法律で何で決めるのか知りませんが、何でもかんでも国の法律です。上伊那の中では340床ぐらいが不足病床、病床でした。これが伊那、箕輪の生協さんの方で125というふうな今確保の予定が出ております。伊那の仁愛も55プラス15というふうなことで、各地でこの病床が段々、段々こう必要になってまいります。そうすると現在残ってるのが22病床ですから、辰野がいまあの130ですから、やっても152っていうことですか。まあしかし、それがあの本当の制約

かどうかってことも分りません。辰野で200床やりたいのにそんな制約のためにできないのかどうか。がその辺も話し合いです。まあ現実には現在の患者さんの数とか、辰野町のおかれた町立辰野病院の有り様、特色、このものやっていきましたときに何床かっていうことが判定されるわけでありまして、お金の都合だとか、今後を見なんでとりあえず現状130だから135ぐらいにするのかとこういうことじゃありません。やはり病院運営を専門家にも立ち会っていただいて、患者さんの流れをみて、そしてやっていかなきゃなりませんし、辰野の場合は辰野病院だけかと思うと小野にやはりあの両小野国保病院35床もってますので、その辺もかねて考えていかなきゃならない。こんなふうに思います。決して急性期なくすような病院には、私はしたくないと思います。

ただ総合病院っていうものが、でなくなるんじゃないかっていうようなこと言われますが、やはりあえて言えば総合病院でいきたいと思ってます。ただ第3次医療に関しては違うことであります。伊那も一部第3次まで入りますが、全部ではありません。昭和伊南も一部第3次まで入りますが、全部ではありません。ということでもあります。ということで、第2次医療ぐらいまでは一応揃えていかなきゃならないというふうに思います。

さて、これからは総合という言葉が使われるかどうかであります。今あちらこちらの総合病院で、総合という名前が言葉からカットされております。辰野も町立、町営が町立になりました。2年、3年前ですか。そのときに総合っていう言葉を取ってしまうかという話もありましたが、まあまあ総合今まで慣れているのでということではあります。まあ言っている意味は違うと思いますが、あちらこちらの病院でも総合っていうことが付かなくなってくる時代に入ります。理由は、先ほど言いましたように何をメインの第3次医療にもっていくのか。第2次までやっていくのかってことで、総合っていうと何でもかんでも第3次医療まで全部そこでできるかっていうイメージになりますので、それはもうほとんど大学病院ぐらいしか日本でもあり得ないことになりますから、まああのあえて言えば町立辰野病院ということに名前がなくなっていこう。ただ根橋議員の言われてますように本当に何科だけしかなくて、ほか何も無いっていうようなこういう診療所みたいなものではありません。やはり今のような総合的な科目は揃えていかなきゃなりません。

さて、産婦人科の問題であります。前回もご質問ありましたし、院長にも答えさせていただきました。その後も各報道ほかでお分りのとおり、全国で150有余の公立病院の産婦人科が全部ここで休科になります。こりゃあ大変なことだということあります。原因は少子化、それからあまた医療報酬の問題、全部これ厚生省みんな結局お役人が机上でやっているがためだと私は思っていつも言ってるんですが、現場へたまたまちょっと見に来て現場分ったような錯覚に基づいているいろいろやられちゃうとえらいことなんです。少子化ですから間違いなく少子化。したがって、お医者さんなり手が少ない。そんなようなことの中で、まあ産婦人科ってものが成り立ってます。しかし、医療報酬も安いとくるんですねえこれがまた。小児科のようにとおっしゃいましたが、小児科も非常に安かったんです。大人は注射をじゃあ3セ

ンチぐらい打つでしょう。子どもは1センチだから医療費は、医療報酬は3分の1でいいって、こんなことを決められたんではですねえ、とても大変です。子どもは静脈だって細いし、ギアギア泣き叫ばれますし、注射するんだって時間が余計かかるでしょう。しかし、医療報酬は安いってこう論理で厚生労働がやってたがために小児科になり手も少なかった。医療報酬も安い。こういうことで非常にあの少子化と産婦人科ってものにぐーっと医者になり手が少なくて、医師不足になっている。しかし、ほかの科でも医師不足なんです。一番が今言ったようにその二つであります。これもやはりせつつめてまあ国の厚生労働の医療管轄している政治のやり方一つで直ぐ変わってきちゃうんですねこれが。やり手がなければ医療報酬上げてやればいいんですよ少し。それもなくてまあ今はあわてて気が付いて小児科の方は少し医療報酬上げてきましたので、少し挽回ができようかと思いますが。まあしかし、急にじゃあ医者になるかって言いましてもなかなかね、時間がかかりますので直ぐにはあの応えてこないです。

それと一番あの大きな問題は、このなんで150ものを公立病院の産婦人科が休業せざるを得ないかっていうといま言ったようなことと、そういう背景とそれにプラスでまた厚生労働省がこれ決めちゃったんですが、お医者さんの国家試験を取った皆さんに対して臨床研修医制度をここで執行するというので、去年の4月から。今までも少しずつはあったんですが、はっきりそれを徹底しました。で臨床研修医は、医者でないので2年間は。医者になるんですが、予定者ですが医者でないので、指導医のいる下でもって研修しなさい。指導医がそこでちゃんと見てやらないと注射もしてはいけない。手術もしてはいけない。こりゃあ広い医療の見地からみると一見正しいようにみえます。しかし、こんだ指導医はただ名前だけで、ああいいよ適当にやりたまえとは言わないですね、ちゃんと見てなさいっていうんですから。一つの科で10人ぐらいの医者が揃ってるところじゃなければ、そういう研修医をちゃんと見て指導するだけの余裕がないです時間的な。同時に病院運営は非常に苦しいわけですから、今の医療報酬の関係、努力すれば下げる。努力すれば下がる。こういうことを繰り返すですから苦しいですから余裕がないから、小さな病院では受け入れられないってことになります。おまけに、それでも医学部を卒業し、医師免許を取った皆さんはでもまあその地元の自分の我が母校で研修するならまだいいんです。ところが自由にですね、我が母校でなくてもいいってやっちゃったですね、この厚生労働省は。ですから長野県の例えば信大の医学部来てて、長野県から受かってるなんちゅう人は100人のうち15人ぐらいしかいないんですね、これもやっと増やしてそんなもんです。昔は9人ぐらい、1割を割ってました。全て偏差値だけでやっていますから、要するに偏差値の訓練をされたとこって、大都会の方が進みますから、そういう人たちがバババッと受かっちゃってまして、それで我が母校でなくていいっちゃったからみんな我が出身地へ帰っちゃうんですねえ、それ大都会ですよほとんど。ですから500床、1,000床、400床なってもんじゃない。もう1,500床とかですね、2,000床とかそういうところへみんなこう研修医で行っちゃう。そういうところは大きいから余裕がある。そうすると我が母校の例えば産婦人科で

もどこの科でも、我が教授のそこには駒がなくなっちゃうじゃないですか、だから回せないっていうことになっちゃったんですよ。でも医師の合格者ってのは7~8,000人毎年いるわけですから、これを2年間そうなるんで、3年目からはそんなにあの大都会でも受けきれっこないですから、また戻ってフィードバックされると私はみているので。まあそんなことでまあいらんことですが大事なことでありますが、そんなふうに暫く休業ということになります。なお、努力は町もいたしております。

まあしかし、辰野も婦人科だけは置きますので、本当は信州大学の教授さんの方から辰野病院の院長に話があって、産科も婦人科も女性外来も一切引き揚げということで、とんでもない話だっていうんで。まあ産科ももう一人医者がいればできるんですが、常時二人じゃないといま産科できないことになってますので、女性外来とそれから婦人科だけは置いていただくようお願いをして、それは続けます。まあそういった意味で、抵抗しながらも、段々またあのお医者さん回していただきながら、総合的なあの考え方、名前はともかくしていきたくいこんなふうに思ってます。それちょっと最初の方が長くなり過ぎちゃって申し訳なかったと思っておりますが、まあ大事なことですんでお分りいただきたいと思えます。

それから特色という形の中では当然あの回復リハビリですね、回復リハビリはこれは辰野の特徴としては非常に当たるんじゃないかと。私は当たるって言いますか、必要じゃないのかなというふうに思っております。また療養型病床群、長期療養型病床群、一般に療養型これも辰野病院では必要な特色ある一つに入ってくるかなと。まあそれだけじゃなくてほかにも特色ある病院にしないと、先ほど言ったように公立病院も非常に運営が苦しいわけでありますので、その辺に考えていきたいと思えます。

次ぎの問題といたしましては、厚生連の協議はしたことがあるかということでありますが、まあ現状ではですね、過去にはそういった話があったり、聞いたりしたこともありますし、我々も見学に行ったこと富士見あたりも見ただけですが、現時点ではやはり辰野は辰野で、まあ今新築とかですねえ、改築とかいろんなことやってますので、進めていくわけでありますが、当然この中にも先ほど言いましたように民間のあの資金も導入して、行政が活用させていただくというPFI方式も検討しております。まあこれ難しいかどうか知りませんが、PFI。同時にそういった会社、当然会社ですから大きな大手な会社ですが、その辺もいろんなたたき台などは提示してくれています。

まあその中の一つとして当然あのJAの厚生連なども考えてもいいでしょうけども、ただ厚生連の問題になってまいりますと、必ずしも医師確保ができるかということでもありますけども、そうばかりではない。富士見のあの富士見病院ですが厚生連でやってますが、あそこの院長さん始め皆さん一生懸命頑張ってやってますけども、もう辰野よりも前に、去年の4月あの信大ばかりでなくて山梨大学の医学部ともあの提携しています。昔は山梨医科大学って言ってたところが、あの独立行政法人で山梨大学入っちゃいましたので、大学の医学部ですが。そこと産婦人科は提携

してましたが、もう去年の4月からは引き揚げです。というようなことで、同じようにやっぱり大変な憂目をみているわけでありますから、厚生連になっちゃってそれでいいのかと。

あと財政的な問題もご指摘でありますけども、まあそれは今後の話としてやってまいりますけども、やっぱり医療職員のあの考え方も大事でありますから、町だけでもいくわけでありませんで、検討には視野にはもちろん入れてまいります、今は即刻そういうにして建て替えるとか、今のまま続けるとかそういうことではないというふうにお伝えを申し上げたいと思っております。

あと第一診療所、川島診療所の問題であります。その診療所へ訪問看護ステーション設けてっていうことありますが、いまも話をここでしたとこであります、訪問看護ステーションってことになりますと、常備2.5人の必要、職員が必要です。同時また診療所でありますから、毎日じゃなくてもお医者さんが来てっていうこりゃあ確かに理想的にはセットで非常に結構ですが、それだけの需要が見込めるかどうか。また先ほど言いましたように運営が成り立つかどうか。もっと言うと採算ベースに乗るかどうかということでもあります。これもまた厚生労働省ですが、厚生労働とかあの総務省であります、やはりへき地・辺地になるかどうか。辰野の場合ならぬですね。ならないもんですから、へき地医療・辺地医療が導入できないです。距離の問題、人口の問題いろんな問題があります。

したがいまして、辰野は伊那は七谷を辰野だけでも小さく七谷やっちゃってるから、非常に谷合いの多いところですのでっていうことで、今まで頑張って第一診、それからまた羽北の方ですね。あ、今度はあの川島診ですね、両方やっています。でお医者さんにも無理を言ってやっていますが、両小野国保でもう一人お医者さんが確保できればあの川島の方へもやってくれるだろうというなことも考えたり、いろいろいたしております。しかし、これはあの先ずお医者さんの確保です。やってくれる人がない限り、いくらこう唱えて絵を画いても駄目なんです。先ほどのように医師不足の状態、しかもまた診療所だけやってくれる人がいるかどうかっていうことでもありますから、まああの経営云々も大変ではありますが、あの医師確保を努力、現在しているところであります。今もいらっしゃるお医者さんに更にまた延長願えないかと、交渉もいたしているところであります。交渉中でありますので、このくらいをお願いを申し上げたいと思います。

あと下水道汚泥の問題、あのこれはあの農集はだいたい汚泥が自然土地還元ということは建て前になっておりますが、なかなか日本中どこでもやってないんで困ってるんですが。更にまた公共もですね、特環も合わせて公共の汚泥もそんなふうには土地還元できないかということでもあります。非常にあの高邁な理論で理論的には正しいと思いますが、実践的には非常に手がかかりお金がかかり、かえて大変なことであります。特にまた公共の場合には重金属などもこれは一定の基準以下であれば受け入れておりますので、それまでの汚泥の中でどのように農地還元できるまでに除去できるかということが問題であります。農集は絶対そういうもの入れてはいけないことになっていきますから、企業だとかそういったものはつないじゃいけません

のでいいんですけども、まあその辺も含めて課題でありますし、また広域の中のガス化溶融の問題、コークスを使う問題、確かにその辺の問題もありますが、今考えられる中ではあれしかないというふうに今んとこ広域の中全体で専門家も考え、議員の皆さん方も来ていただき、そんなふうな方向であります。なんかいいものがあるってダイオキシンが先ずはダイオキシンですから、ダイオキシンが発生しないような0.001ナノグラム以下になるようなものが開発されればと望んでいるところであります。しかし、当初より大分金額も安くなってきました。待ってりゃ、待ってるほど辰野と伊那のあの中央センターの炉はどんどんあの耐用年数に近づいてきます。辰野は新しいからいいんですが、伊那はもう19年で耐用年数だから19年造り替えようってやったのに、まだ延ばそうとしていますが。それで今度の広域議会にも辰野からも代表の皆さん行っていただいておりますが、まあちょっと2億円ぐらいの予算をかけて耐火煉瓦の交換なってるの始まっています。まあとってもそれだけじゃなくて、ほかのともどんどん老朽化してきますから、伊那は進めば進むほどちょっと10億単位ぐらいのおそらくかかってくるだろうとこんなふうに思います。こんなことは最初から分ってることであります。まあしかし、新しいところが決定しない以上はそういったことも続きますので、辰野もどんなふうに対応していくのか検討しなければならないと思います。

あとごみの減量化につきましては、学校・保育所また住民の意思の問題とかいろいろございますが、やはり有料化でぐーんと減りましたけれども、またここで少しずつ戻ってくる可能性がみえてきております。同時にまた怖いのは有料化してっていうことでありますので、間口の方はそうになりましたが、だからといってはみ出す人は見えないところへ行って捨てられちゃうと。不法投棄の問題もありまして、まあ合い合わせて更にまた減量化になるように、生ごみはできるだけ肥料化、まあEM菌ほかでボカシなどやっていたいただいている皆さんもありますし、またあの肥料化しても使ってくれるところがなければ困っちゃうわけでありますので、できるだけ畑や農地や菜園など、また花卉菜園などにも有効なところに使ってもらうような話合いなども地域でもってできればと、こんなふうにも考えてるところであります。課長の方からもお答え申し上げます。

町民課長

質問順位3番根橋議員にお答えをいたします。先ほどあのごみの減量化の中で数値目標はというお話でありましたが、今回あの議員さん皆さんのお手もとにもお配りしてあります「広域のごみ処理の基本計画の見直し素案」その中でも、今回郡下の平均が1人当たり現在547gの可燃ごみが出ております。その中で郡下で一番多いのが辰野町ということで653gというような中で、今回の目標値の中では1日、1人当たり平成22年で534gという計画をいたしております。この計画を決定されましたら、まあ町といたしましてもそれに向けて努力をしていきたいと。また昨年9月にごみ減量化推進委員会9名の方々に集まっていただいて設立をいたしました。その中で住民主導型での対応をしていただき、行政は行政側の中から広報・有線・出前口座等、また有線テレビ等を利用いたしましてPRを行い、行政と住民の皆さま

んと一体となった運動を展開していきたいと思えます。

それと現在あの基本計画の見直しの中で、ごみの組成調査をさせていただきました。燃やせるごみの中に厨芥類、生ごみですがこれの占める割合が42.4%、また先ほど議員の中もありましたように資源可能な紙類等の占める割合が22%というような形になっております。それらのこの厨芥、生ごみの資源化、堆肥化への運動展開が最重要な課題となると思えますので、それらも含めて運動を展開をしていきたいと思っております。以上です。

9番（根橋）

2、3再質問をしたいと思えます。先ず建設場所については、これからまだ腹は決まっていない。ほれからまあ各運営委員会等で町民の意見を聞いてということですので、その中で多めに議論をしていきたいというふうに捉えていきたいと思えます。問題はあの病院の特色等については、特に私が心配している、あるいは町民の皆さんから心配が出ているのはその事実上ですね、急性期の部分っていうベッドがまあ少なくなることは事実。今の計画でいくと少なくなることは事実ですので、現状からみればもうそれでいいのかもしれませんが、先ほどの指摘のような状況の中ではね、これでいいのかと。こりゃあ他人事じゃなくても私どもの世代、団塊の世代は本当に今の65歳以上の方よりも3割も人口多いわけですよ。こういう中でね、これで大丈夫かと。この点については納得はできないということでありまして。それであのこれについては、だから今後実施設計ってことになって決まってしまうとこりゃあどうしようもないんですが。例えば将来の見込んでですね、例えば伊那中央がそうだったわけですね、直ぐはやらなかったんだけど50ベッド分は確保したんですよ最初から。そいでその後増やしたという経過あるわけですけども、まあそういうことを検討することを求めたいと思えますが、その辺の考え方はどうかということ質問したいと思えます。

ほいで2番目はその川島、一診の問題なんですけど、このちょっとやっぱ町長に現状にその地域医療ご存知ないんじゃないかと思うんですね。であちこちのあの診療所などは、非常に例えばこれあの厚生連なんかもそうだし、それからあちこちこの近くで茅野もそうなんです。これ小さな小規模な診療所とだいたい訪問看護ステーションとセットになってんですよ。ほいで訪問看護ステーション2.5人っての確かにそりゃあそうだけど、そのランチってかね、その支所を設けていけばいくらでもそんなものは対応できてわけです。現にそういうことで対応しているんですよ。何でもかんでもそこへみんな2.5人配置する必要は全然ないんです。だからそれは運営の仕方であってですね、それから中村ドクターも本当にやっていただいているんですけども、やっぱりそれとやっぱりセットにならなきゃ全部ドクターにね、過重負担になっていってしまうと、それは難しいっていうふうに思うし、現状のいまの町の確かに訪問看護ステーション1箇所あるわけですけども、今後の今の同じ情勢っていう状況でね、在宅医療の志向が強まっているわけです。病院でスパゲッティ常態でね、最後は迎えたくないって世論は強まっています。だからそういうなかでやはりあの在宅医療を重視するという姿勢をね、これはあのどうしても強めて

欲しい。とりわけ川島・一診についてはね、今現状はどんどん患者が少なくなる、財政負担が増えるからしょうがねえじゃねえかっていうような、そんな先ほどと同じですけどもね、後ろ向きなというか現状に甘んじたような考えは捨てていただきたいと思います。それについて再度その辺の、もう少し今の在宅医療展開されているところを勉強していただいてですねえ、町としてふさわしいやり方を考えて欲しいと。それ2点目ですがいかがだと。

ごみについては、辰野は今課長答弁のとおりね、上伊那でダントツなんですよ1人当たりの出す量ってものが。これは結局財政負担に跳ね返ってるわけです。だから出る方もいかに抑えるかってこと考えなければ、削る方ばかり考えているっきりでね、この住民福祉の方の削る方ばかり考えているんでなくて、そういうあの生ごみなんかは巨額な2億8,000万なんていう量ですから、これが1割仮にですね負担がなかったって2,800万の節約になっていくわけですよ。でそういう点を真剣に考えていただきたいと思います。でこれはこの議会だけでなく、これから継続的に私どもも、私も注視していきますし、提案もしたいし、それで先ほども言ったのは特に紙類ですね、紙類これが2割～3割入っていることは確実なんですよ。で私ども毎日の生活でも、ちょっとした化粧品の箱とかお菓子の箱とか、どんどんごみいっちゃんです。だけどもそういうものをこまめに全部資源ごみとして出せば、そりゃあ燃やす量は減るし、それから地球環境にはやさしいし、今のリサイクル社会に合致しているわけです。でそういうきめ細かい政策の積上げなんですよこれは。生ごみもそうだと思います。その辺でもう少し突っ込んだあの考え方を求めたいと思います。以上です。

町 長

それでは根橋俊夫議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。やはり急性期減は困るということでありまして、私ども困るわけでありまして。まあしかし、現状からみるとってことでもありますので、伊那市の採ったようにそのスペースを確保しておいて、部屋を仕切らずに、そして認可されたときに仕切っていくという方式もいいのかもしれませんが、ただし、建築面積が増えるために非常にまた何億円とお金がかかってしまうということになりまして、しかもその間仕切れないわけでありまして、伊那中みたいに箕輪から南箕輪、長谷、高遠みんな組合員としてお金を集めてやるならいいですが、辰野は辰野だけでやっていますので、どうして箕輪があっち向いちゃったか困るわけでありまして。あのまあそりゃあいいとしまして、余裕的な問題もまた検討はさしていただきと思います。

ただまあご指摘でありますので、まあ建物があってその上へお神楽みたいののせるってことは、あの建築法でも一応許されていないわけでありまして、またあの縁起的にもよくないと言われております。しかし、当初から4階建てにしといて、5階・6階を建てるんだよという予定で、基礎の柱を全部上へ50cmぐらい出しまして、そこへ既にこう鉄筋コンクリートであればアンカーボルトをこう出して、用意をしておく常態で後で増築を建て増しをするってことは、お神楽でなくてただ予算だけの考え方で後回しになったということでもありますし、これは構造計算もそう

にされてますので、そういったことに対することは可能かもしれませんが。まあ合い合わせて検討をさせていただきたいと、こんなふうにも考えております。

それから診療所の問題であります。確かにこれあの訪問看護ステーションありますので、そこからランチという形で枝葉みたいに出していけば2.5人もいらなない。だけどまあ1人はいなきゃいけないわけで最低ありますし、まあ診療所とセットになればいいですが、実際だけど私の先ほど言ったのはそれだけの需要が見込まれるかということでもあります。まあその辺も検討してみなきゃなりませんし、また先ほどの診療所の問題はやはり、まあそういった意志をもってしっかりやれと。お医者さんを集めるに意志をもってということですが、しっかりあちらこちらで勉強してこいってことですが、まあしかし、そのあくまでも需要ともう一つは予算ですね、予算の問題。今は川島とそれから第一診療所に対しましては、まあ公設民営みたいな一部形を採ってます。それでお医者さんも一生懸命それ頑張ってくれてますが、まあしかし、それだけはお医者さんの方も張り合いがないとかいるんなことになってきて、次ぎの段階へとやっていくわけでありまして、今までみたいにやりますとですねえ、皆さん方もご存知だと思いますけども、1箇所の診療所で大体年間1,000万近い赤字が出ましたよねえ、1,000万とか合計2,000万近いものが。まあとても町もそこまで出してやりきれない。かかった人数から割り返してみると大変なことになると。まあしかし、それだったらできるだけ辰野病院の方へまで来てもらう。両小野国保まで来てもらうと、あるいは往診をまた民間のお医者さんにしていただく、いろんな方式を考えた方がいいだろうと、こんなようなことから今始まっているわけでありまして。まあしかし、何にしても病院であっても医師不足の時代ですから、ましてそういった診療所まわりのあのお医者さんが来てくれるかどうかが一番大事でありますので、神経使ってさらにまた頑張っていきたいとこんなふうにも思っております。

あとスパゲッティ方式ってのよく意味が分らないんですが、病院の方もあのもしこれ十羽一からげという意味でしたら、そうならないような今医療、個人のやっぱり人権とそして考え方、いろんなものあの尊重しながらやっていくように病院ほかも心掛けておりますので、是非ひとつその辺もまた違う面がありましたらご指摘をいただきたいとこのように思います。

生ごみに対しまして、減量できるようにまたいろんなあの施策、施策を講じてみたい。以上であります。

9番(根橋)

えーと再質問というか、一つあの診療所の赤字は2000万じゃなくて200万だと思うんですが、ご訂正いただきたいと思いますが。ほいでスパゲッティってのはあのよく言われているそのチューブがらみて意味ですね。あの病院で集中治療室等ですね、チューブがらみでそういうのはいやだってかね、そういう意味です。でいずれにしてもですねえ、ちょっと今の答弁だと消極的なんです、今の地域医療本当に大変なことは事実なんです。でドクターがいなくてということも厳しいってことも事実。しかし、そういう中でやはりいかに住民の健康守っていくかっていう

点については、もう少しやはりあの勉強っていうかお互いがですね、検討していくことが大事じゃないかってことを指摘申し上げて終わりたいと思います。

町 長

はい、ご質問じゃありませんようでありますので、ただ訂正がありますので、赤字につきましては2,000万じゃなくて、200万、200万ぐらいだったと思います。しかし、それ以前はですねえ、看護師さんが正規でお願いをしているときはもっと出ました。あのその方が退職されて、また嘱託で来てくれたんで看護師さんとしての給料がずうっと安くなりましてそのくらいですから、実際には500～600万でたときも記憶にもありますので。まあしかし、いずれにしましても赤字にならんようにやっていくことが大事かと思います。以上であります。

議 長

ただいまより昼食を摂るため暫時休憩といたします。なお、再開時間は13時20分、1時20分といたしますので、時間までには入場してください。

休憩 午後0時14分

再開 午後1時20分

議 長

休憩前に引き続き再開いたします。ここで欠席届のご報告を申し上げます。下田則巳議員が所要のため、午後欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。それでは進行をしまいたします。質問順位4番、議席3番篠平良平議員。

【質問順位4番、議席3番篠平良平議員】

3番（篠平）

それではただいま議長から発言の許可をいただきましたので、順次質問をいたします。

始めに実効性ある「町税等の滞納整理」について伺います。町税の徴収が町政の根幹をなすものであり、町税の徴収が適切、かつ、厳正に執行されなければならないことは当然のことであり、税は公平に負担されなければならないことは、国民誰もが理解しております。「政府税制調査会」の中期答申がなされた中で租税について、つまり税金の公平性について、このように言っております。「公的サービスを賄う租税を、国民皆が広く公平に分かち合うことが重要であり、人は自らに多くの公的サービスを求めつつ、租税の負担はなるべく、少なくしたいと考えがちであります。一定の公的サービスを賄う場合には、自らの租税の負担の軽減は、他の人々への負担の増加を、意味する事を忘れてはなりません」と述べております。

昨年の12月議会に「町税等の滞納に対する特別措置」の条例案が上程され、委員会審査で継続審査となり、改めて今議会で審査されることとなっております。この条例の目的は、町税等滞納者の放置が納税義務を果たさずに権利を主張することを黙

秘することで、町民の納税義務の公平感を疎外することを考慮し、また、納税につき著しく誠実性を欠く者に対して、納税を促進するための特別措置を講ずることで、町税等の徴収に対する町民の「権利と義務」の象徴を図り、納税意識の喚起や滞納の未然防止、町民の信頼確保などを目的として、制定するものであります。氏名公表を必ずしも目的とせず、あくまでも最終的な判断であり、第三者機関の審査会の中で基準に照らし、研究・検討し、直接滞納者からの事情を聞くことや公表する場合にもおいても、基本的人権を尊重し、事前に滞納者に弁明の機会を与えるなど、一方的に執行するわけではなく、プライバシーにも十分配慮しながら、2重、3重のチェックをし、適正、かつ、慎重な手続を踏んだ上で、極めて民主的方法であると理解しております。

全国で先駆け条例制定した小田原市の条例制定までの過程を調べてみました。遡ること12年前、平成5年に市長が「税負担の公平性」という観点から、悪質滞納者の氏名公表について、研究するよう収納課長に指示したということであります。しかし、収納課長の結論は、地方税法、地方公務員法の守秘義務の関係で、氏名公表はできないという報告であったそうであります。平成10年1月、再び市長の指示で、悪質滞納者の氏名公表研究・検討プロジェクトを発足させました。しかし、平成11年1月にここでも同じ様に地方税法、地方公務員法の守秘義務の関係で、氏名公表はできない旨の、報告があったそうであります。

ここで諦めないのがこの市長の凄いところ。平成11年3月に市民代表、法律学者、弁護士、税理士など7名で構成する「市税徴収制度懇話会」を設置し、平成11年8月に提言、平成11年12月に「市税滞納審査会」を設置、平成12年3月議会に条例案を上程し、可決されたというものであります。何が言えるか。条例制定に市長の強い熱意と意思と指導力が発揮されたわけであります。

条例制定された各自治体では、法的問題については、このように解釈をしております。名誉毀損に関しては、事実の公共性、目的の公益性、つまり社会一般の人々のためになる利益及び事実の真実性が証明できれば、誠実性を欠く滞納者の氏名などを公表しても、名誉毀損罪は成立せず、公益目的であるということで、不法行為責任についても同様に成立しないと解釈しております。

滞納者の氏名公表ということについては、公表という事実と公益性との関係で、滞納という事実とそこに著しく誠実性を欠くものという要件があり、納税者との不公平感を是正する、あるいは不公平感の増長を防ぐという点で、公益性の確保につながり、正当性はあると判断しております。また、守秘義務については、公務員に課せられた守秘義務は、国民全体の利益を図るためのもので、納税道義の向上とまっぴら公益を図る目的で公表した場合には、社会通念上、相当と認められる限度を超えたものでないから、守秘義務に違反するものでないと判断されています。法律学者、弁護士の方々に専門的法律や判例など様々な角度から研究・検討してもらい、総合的な観点から条例施行に踏み切っております。

私は今回の条例制定について、12月議会でも申しましたが、諸手を上げての賛成ではありませんが、やむを得ない措置であると考えます。多くの町民の方々は、国

民の義務として厳しい社会情勢の中、苦しいながらも懸命に納税している方がいることを真摯に受け止め、そうした町民の気持を斟酌し、どの自治体も実施できずに苦慮していた、あまねく町税滞納への対応の打開策として、本町民のみならず、県内自治体が注目する中で、新しい時代を切り開く、時宜を得た取り組みであると評価するものであります。しかし、氏名公表については、厳格な規定を設け、施行規則の中に掲げるべきと思っております。

そこで2点について伺います。この条例が制定されることによって、滞納問題すべてが解決されるとは思っておりません、税の公平性、公共性の利益などを図るうえで、一定の効果は期待できるとしても、即収納率の向上が図れるかという滞納額を一挙に解消していくことは困難であるが、滞納整理が今後進めやすくなることは確かであります。更に担当職員の研修を深め、専門的な対応ができ、どんな悪質滞納者にも冷静に対応できる人材を育て、各課の連携を密にし、協力体制を取る等、「町税等の滞納に対する特別措置に関する条例」を生かす体制づくりは必須であります。更なる、納税促進のための体制づくりを、何か考えているのか伺います。国民の義務である納税を真摯に受け止めた誠意を持って行っている多くの町民の気持を斟酌し、英断されたことには評価します。条例制定には賛否両論あるものの、さらに実効性ある条例とするには、「おそれず、ひるまず、とらわれない」、不退転の決意が望まれるが、滞納整理に当たっての町長の決意を伺います。

次に特色ある辰野病院建設について伺います。今なぜ辰野病院の建設が必要かは、9月議会で申し上げてきましたので、くどくどと申しませんが、いわゆる築後35年経過し、老朽化に加え、時代とともに施設そのものが、患者のニーズに合わなくなっている現状からであります。国民が医療に対する関心の高まりと共に、患者が病院に求める期待度と満足度は、益々高まってきております。高度経済成長のころ、どこの病院も患者の入院の要望に応えるため、増床計画を行ってきましたが、療養環境という点では今一つ重視されてきませんでした。しかし、ここ数年の間に、多くの患者を診るだけでなく、療養環境が治療の中で、重要な位置を占めるといった考えに大きく変わってきております。同じ負担であれば、サービスの良い病院、快適な環境の良い病院、あるいは自費負担しても質の高い医療ができる病院を選ぶことになり、患者が病院を選択する傾向は今後益々強まってくると思えます。

この様な状況の中で、辰野病院職員で組織する、「医療機能検討委員会」では、医師、看護師、事務担当者を含めた研修、勉強会、QC活動など積極的に取り組み、また、これからは選ばれる病院を目指すことが重要であるとの観点から、患者や町民に対する医療情報の提供として、「辰野病院だより」を発行し、町民の皆さんから受ける評価も高く、患者や家族をはじめ地域町民に満足される病院改革に日々取り組んでおります。病院職員がこの地域で行うべきことは、町民の生命と健康を守ることに尽きると思えます。患者の皆さんのみならず、より快適な環境の下で町民に親しまれて信頼される中核病院として、さらに高度で良質な医療が提供できる、そうした職員が働きやすい、働き甲斐のある環境をつくることも重要で、それが「安心して安全な医療」を行える体制を整えることに繋がるからであります。

私は、昨年の9月議会で、「荒神山ウォーターパークに温泉を活用し、リハビリを含めた総合的な辰野病院の建設」を提案してきました。今でもその気持ちは変わっておりません。その後、多くの町民の皆さんから、期待と希望を託してご意見、ご示唆、激励をいただき、実現に向けての意思は尚一層強くなっています。私が9月に質問をした二日後の夜、ある女性からこんな電話をいただきました。「9月議会で議員さんが質問した、ウォーターパークに辰野病院を新築することは決まっているんですか」という内容の電話であります。私は「決して、決まっている訳ではなく、自分の考えの一つの提案」として質問したことの内容を説明すると、その方は、「私は、議員さんの質問を聞いてハッとしました。私は今まで、ウォーターパークを営業することだけを求めてきましたが、ウォーターパークをこのような有効活用する方法があることに、少しも気が付かなかった。私は目から鱗が出るほど嬉しかった。是非頑張ってください」という内容の電話であります。20分程の短い時間での会話でありましたが、リハビリの必要性、温泉を活用した病院建設に熱意を持った「ウォーターパークの営業を求める会」の方からの電話でありました。

社会資本投下の中で財政が厳しくても、どうしても行政がなくてはならない施策の一つが辰野病院建設であり、避けて通れない問題であります。行財政改革大綱の中で、17年度では基本計画の策定が示され、その委託料予算として8,000万円程盛られ、18年度から実施計画に移る計画が示されています。町民の皆さんとの対話の中で、病院としての概念だけでなく、緑豊かな良好な自然環境の町民の憩いの場、安らぎの場を感じる場所として、ウォーターパークへ「特色ある辰野病院」を建てて欲しいという要望は根強く、病院建設は辰野町にとって最大の事業であり、町民は重大な関心と期待を持って見守っております。

町長は9月議会の答弁で、新しい提案として、できれば6ヶ月ぐらいの間に、結論を出したい旨を申されましたが、その後の検討経過は、4月より当面の間、産科がなくなることに加え、町民は他の診療科目もなくなるのではないかという不安を抱いているのも事実であります。しかし、病院が新築されたときには、大学からの産科医師を派遣してもらえる確約もあり、そうした町民不安を払拭するためにも、今議会で方向性を出し、今こそ、町長の強力なリーダーシップと勇断を持って、町民に夢を与えるときではないか。町長の決意をお聞きいたします。以上、若干質問が長くなりましたが、壇上からの質問を終わります。

町 長

それでは午前中に引き続きまして、一般質問質問順位4番の篠平良平議員の質問にお答え申し上げます。第四次行財政改革大綱の中からという謳いで、納税促進のための体制づくりと滞納整理にあたっての町長の決意ということでご質問であります。今、縷縷かたられたとおりかと思えます。大変財政難でもありますし、また公正・公平の立場、90何%のほとんどの人が税金は納めていただいておりますが、それも先ほど言ったように楽で喜んで払っている人ばかりじゃない、大変苦しい中でも歯を食いしばってやはり納税意識という観点から払ってくれる方も大勢いらっしゃるわけであります。それに対しまして、滞納せざるを得ない常態の人、あるいは

また払えるの払えない人、様々かと思えます。辰野町も今までもいろんな手法を求めまして、徴収係専門においたりして、これを滞納整理をしてきたわけでありまして。ただ他所の町では5年以上経過すると、もうこれを不納欠損という形の中で整理して、要するに会社で言いますと一応損金で落としてっちゃうところがある。しかし、それでは5年経てば我慢してれば、お互いに我慢してれば消えるのかというようなまずい意識も出てくるということで、辰野町は何10年も全部入らない限りは累計されております。その金額がいろいろ合わせますと3億、4億と、こうなってきたわけでありまして。もちろん一年の中でそれだけのものが一気に生まれるわけじゃありませんが、しかし、そういった累計やまた滞納額も前よりは増えてきている。社会現象ほかいろんな現象の中で、また人間の社会的な感性の問題も含めてそのような現象が起きておりまして、今回提案を求めているものも沢山あるわけでありまして。

現在委員会の方へ付託している氏名公表の部分もありますので、ここでは私の方としては委員会の方へお任せしたる以上は、多くはその件に関しては特別語ることはできないわけでありまして、まあしかし、あの小田原市長のお話も今聞かさせていただきました。こりゃあもう法律を越えて作るものでありますから、当然それだけの軋轢もあつたはずですし、また作つたことに対する非難も当然あるわけでありまして。法が優性が、あるいはまた条例がそれを越えていのか、というふうな見解も出てきます。まあしかし、公共性、公益性に関するものだからいいだろうという考え方もあるのかもしれませんが、しかし、現行法ではこれはまあ作つても実際に施行した、実施したところがないわけでありまして、法的観点からはっきりしたあの今までの判例はないわけでありまして、しかし、法を越えて判決が出るはずはもちろんありません。これはもういい悪い抜きの問題で、誰がみても常識論の中でありまして。しかし、今回提案した問題に関しまして議論もいただいておりますが、とにかく納税意識の高揚という意味におきましては、議員の皆さん方が担当委員会中心に公聴会などもやっていただきまして、賛否両論同数で語り合っていたこと。あるいはまたこの問題に対して、住民意識が非常にあの揚がってきております。関心を持ってきております。あちらこちらで話題、議題にもなってきております。そういったことの中で、協働のまちづくり説明会におきましてそういった問題も出される地区もありましたし、ということで相当のこれは波紋を呼んでおり、ある一定の効果をもう既にでき上がってきているのかなあというふうな感想を今私もこの場に当たっては持っているところであります。あくまで氏名公表することが目的ではありません。納税意識の高揚というもの自体につながればありがたいなあというふうにも思っているわけでありまして。

したがいまして、また懸命な委員会の皆さん方の見解を待ちますけども、まあ町といたしましてもとにかく税収が上がることを一生懸命望んでるわけでありましてので、ご理解をいただければありがたいと思っております。ただ守秘義務になるかどうかは、これはあの条例が制定されれば、しかし、されてもですね、法律を越えて作つた場合には守秘義務にあつれば守秘義務として罰せられます。ということもありますので、あくまで法制下の中でのあの許されたことだけしか日本の国は、

あるいはまた政令、法定あるいはまた法制国家はそのようになっておりますということだけはあの申し添えておきたいと思えます。

滞納整理にあたって町長の決意ってことでありますが、まあ今言いましたように真剣に現在でも取り組んでおりますし、広域的にも連携する。あるいはまた県とも協調する。こういう形の中で払っていただけない皆さんに話をして、なんとか払っていただくように、例え分納でも結構でございますし、いろんな方法もありますので、更にまたこのことは今の委員会付託の件がどうあれしていかなければならないことであると。更にまた進めてまいりたいと思っております。

次ぎの問題につきましては、特色ある辰野病院の建設に向けてということでありまして、まあ社会資本投下の中で財政が厳しくても、どうしても行政がしなくてはならないものというふうに書かれていますが、タイトルで。まあ行政って言いますか、辰野町が病院を持ってるがために辰野町の行政がしなきゃならないことということに解釈いたします。ないところはする必要ないわけでありまして、辰野町は既に1.5あるいは二つ病院持っておりますので、このことは住民同意あるいは民意の要請も強いわけでありまして、やはり近代病院に構築すべく頑張っていきたいと思っておりますし、また9月議会からちょうど6箇月だということではありますが、既にそのようになるように現在、運営委員会でも検討を始めておりますし、また財政の問題もある程度までこぎつけてきておりますが、更にまた腹をくくって皆さん方に提案しなきゃならん時期もこようかと思えますから、いずれにしましてももう少し慎重に民意を汲みながら展開をしていきたい。

ウォーターパークは、先ほど来いろいろと議員の皆さん方もお話があるところでありますが、確かにいろんな意味ではやすらぎ、緑、ご指摘のとおり、また天竜川のせせらぎ、またその地域、土地の特性としても温泉も使えるならということなどで、これからの病院運営に特色あるものということになると非常に適地であると、適地の一つの有力な候補であるということだけはこれは事実であります。まあしかし、そこにあるウォーターパークあるいはプールなどの問題の解決にも当面あたっていかなければなりませんので、先ずはどのような方向が必要であるのかということであります。ある一定の方向が出ましたらリーダーシップを取って、そして住民の皆さんにお願いをし、民意を汲んだ上にですね、決定をして、構築にあたっていきたいとこんなふう考えてるところであります。

まあこの間も申し上げたかと思えますが、まあ非常に財政苦しい中でありますが、まあ大きな下水道というものが一応一段落に入ってます。これは約270億円ぐらいかけて、まあ1年ではありません。何年に分けてやってきたわけでありまして。まあこういったもの、ですけどこれ起債事業でもありますので、返済はまだこれから過ぎへいってピーク迎えますが、しかし、気持ち的には事業が一応終結をみる近々にきておりますので、次ぎの大型事業としては病院事業なども民意からみて次ぎの大事業の一つかなあとこんなふうにも考えているところであります。あと課長の方からもありましたらお答えをしたいとこんなふうに思ってます。

3番（篠平）

納税の体制づくり。

税務課長

あの条例につきましてあの継続審査ってことになってますんで、その様子をみながら対応させていただきたいって思ってます。ただあの滞納整理の強化ということで、今回のあの第四次行財政改革大綱にももってございますけれど、町税等のあの口座振替の一層の推進等も図っていきたいと思ってますし、またあの全国的にあの段々普及、普及と言いますか取り入れられてきているんですが、コンビニストアでのあの納付等も考えながら、納税のしやすい体制をこれからは作っていきたいという思ってます。またあの午前中にもありましたけれど、広域による滞納整理ということで、上伊那広域の中で合併問題であの中断してるんですけど、それをまたあの担当者としても持ち掛けながら、滞納整理の一層の強化を図っていきたいという考えてますんで、よろしくをお願いします。

3番（篠平）

まあこの条例の件にはあの総務委員会の方に付託してございますので、あと委員会の皆さんにお願いするわけですけど、ただ一点ですねえ、あの今現在この辰野町の中でも氏名公表という条例は今現在あるんですよ。これ何かというと辰野町放置自動車の廃止の要するに条例があるんです。でこの中の13条に公表というところがあります。ちょっと読んでみます。「町長は、前条の規定による命令を受けた者が正当な理由なく、その命令に従わないときは、その事実を公表することができる」まあ2項として「町長は、前項の規定による公表をしようとするときは、予め公表されるべき者に対し、その理由を通知するとともに弁明の機会を与えなければならない」とこういうになって、この条例の施行規則の第9条公表というところです。ここには「条例第13条第1項の規定による公表は、次ぎの各号に掲げる事項について公告することにより、公告と言うことは公式に一般の人に知らせること」ということです。公告することにより行うものとする。この中に六つ載っております。一つが命令を受けた者の氏名、二つ目に命令を受けた者の住所、命令の内容、事実の内容等々載っているんですね。でまあ若干この滞納とこの放置自動車という点でニアンスの分は違いますけども、まあ一応辰野にもこの条例は昨年12月の、あ昨年じゃない、15年の12月に制定されているということでございます。でこの件については、あの先ほど言いましたようにあの総務の方でやりますけれども、先ほど言ったようにあの課長の言ったようにこの条例が仮に制定されたとしても、滞納が減るというわけじゃございませんので、まあ真面目の者が馬鹿をみるようなそんなことをいつまでも惰性のままにしていいいのかということをお私思っています。

それから病院ですけども、まあ検討してるということで、まあ町長もあの前回9月のときに、まあ一番の問題は財政の問題だと。一番財政はやっぱりまあ一つとして病院建築に対してまあ大きな国、県の補助がないということが先ず一つあると思うんですよ。まあ1割から1割半ぐらい。それとこの病院建築に関しては、莫大なまあ起債を使わなきゃならない。この二つがまああるわけでありましてけれども、まあそんな中であの昨年の9月のときに、町長まあ地方交付税がガクンガクンと下

がっちゃったと。ほいで下げ止まりいつまでいくか分ないというようなことで、なかなか結論を出せない常態であったと思いますけども、まあその三位一体の改革が昨年12月に概ねのまあ全体像が出されたわけですね、その中では17年、18年については大幅な削減はしないというような方向が。まあ全部が三位一体まだしっかりとしないうちですけど、そういう方向が出されて、なおその17年以降も地方財政計画の合理化、透明化を進めるとされて、そういう方向が出されているわけですから、18年以降も大幅な今の解釈でいけばね、大幅なあれはないんじゃないかっつうそんな気もするんですけども。そういうふうに私はちょっと理解してるんですけども、それであのまあ町長も今いろんな方向で検討していると、まあPFIも検討はしている。それであの方向性だけはね、まあ仮に仮にですよ、その建設がちょっと先にいっても、方向性は出すべきじゃないかなあっつう気がするんですよ早めに。まあ、あの財政的な問題で建設が先に1年いこうとしても方向性だけは、例えばどこへ建てるというようなね、その方向性だけは出してもいいなあと思うんですけど、その辺のちょっと答弁をいただきたい。

町 長

先にあとからの病院の問題でありますけども、方向性でありますけれども、まだ運営委員会の方から答申をいただいているわけじゃありませんので、もちろん運営委員会の方へ投げかけてはありますので、一定の方向に基づいてお話を申し上げてるわけありますので、やはり先ほど言いましたように今のこういった時代でありますし、私の主義からしてやはり民意を汲んだうえで方向決定をしたいと思っております。まあしかし、そういう方向にももちろんあの議員もご指摘のとおり、進んでいることだけは事実でありますから、研究してですね。ただ国の今、ご指摘のとおりのようなことがありましたので、若干、若干って言いますか相当遅れているってことも事実であります。ただ大きく国が下がらんだろうというのは、これは大変なことでありまして、やはり国民あるいはまた地方6団体大騒ぎしないと、どんどんと減らしてきます。まだまだ減らします。早く国の方も儉約するように、国家公務員もう1回各省庁の見直しぐらい入ってもらわないと、こう各地方ばかりどんどん人員減らして、あのその人たちは国民が見えてませんので平気な人たちですから、やはり気がついていかないと。こんなの放っておけばどんどんと切っていくでしょうね。地方の住民サービスということを観点においてませんので、とにかく国が成り立つか、成り立ちそうもない。じゃあ切ってくる。切ってくるんじゃない大騒ぎになる。じゃあ大都市を見方に付けようとして、付けて、多数の論理ということでどんどん責めてきておりますので、そんな簡単なもんじゃない。こんなふうに思ってます。

まあ町はいつも言っていますように、事業ごとには他所の市町村に負けないぐらいの有利な事業は取ってまいります。まあしかし、任意一律ですねえ、地方交付税を何%カットっつうときに、辰野だけよしてくださいってわけにはいかないんですね。それが辰野でこう頑張ってきてても3~4年間で17億も下がってるわけですから、まだまだ下げると思います。国の考え方は地方でサービスするのはある面で行き過ぎだっとなこと言ってきております。個人給付は一切止めなさいってことどん

どん出てきておりますし、こんなこと地方でやってるんですよなんて今ごろ気がついて、いろんなことを言ってきて、要するに減らすのにやっていけないっていうと、あの行政でやるべきじゃないことまでやってるんじゃないかと、どんどんこう先ずその出金の方まで切って意見を申し述べてきております。まあそういうことですから、まだまだ下がるかあるいは攻防です、地方が頑張ってる国に対して向うか。そういう中で国もやっていけないですから、国の方に早く火がついてくれれば。今んと国が火がつかなくて、こっちだけ押付けてる常態。まあ人がいいやつやあ人がいいんですねえやっぱり。気が付かないやつやあ気が付かない。やはりマッカーサーから与えられた民主主義のために国民に意識が少ない、勝ち取ってない。こういうことの中で、こんなことも起きてるんじゃないかとこんなふうに思います。シャープ勧告で、大都会みたいなこう沢山の税金が集まるところは、国民の税金は日本中少し余分にとって、大都会のような沢山集まるところは、今度は橋を架けたりなんかできないようなところへ、この地方交付税として別個にとって、それは国が使わなくてこの交付していけということで、今法律で基づいてやってるんですが、その地方交付税国が手を付けてというのが現状でありますから、その辺もお互いに見抜いていかなきゃならないとこんなふうに思っております。いずれにしてもそういう辰野病院の問題は、現状進めていることは事実でありますので、ひとつご理解を賜ればありがたいとこんなふうに思っております。

あと滞納整理の方の問題に対しましては、大変なことであろうかと思いますが、先ほど車不法にですね、まあ置いてある。しかし、あのあそこにナンバーがいくつか置いたって、捜しても分らない。持ち主も分らない、どこへ行っているか分らない。この場合は公表して、さてどなたのものですかとかいうことはいいと思うんです。どこに誰がいて、まあ辰野に住んでいようがいまいがですねえ、その人を今のようにまた公表できることになってまして、あくまでこれは条例でできる規定であります。例えそうであってもですね、放置自動車をしている言ってるにも関わらず、撤去できない。公衆の利益に反するだから公表していい、できる規定になってますが。公表した時点で、公表したこと自体が法律に引っかかります。名誉毀損ということになってまいります。要するに神罰が悪いことに国税が優先だということです。国税の以内でなんとかやりなさいと。不都合でしたらあの国の法律を直しなさい。法律を直しなさいとこういうのが法治国家の原点でありますから、いろいろ理屈を付けてきてもおそろく駄目だとこんなふうに思っているところであります。なお、その条例ももう1回再認識させていただきたいと思っております。以上です。

議長

進行いたします。質問順位5番、議席11番 山岸忠幸議員。

【質問順位5番、議席11番 山岸忠幸議員】

11番(山岸)

2点につき質問します。1点目として、今回の「辰野町第四次行財政改革大綱」

並びに「大綱推進プログラム」「緊急財政健全化計画」の3点セットの中で、特に職員の人件費削減に関する事項につき何点か質問します。今回の大綱は「住民と行政のまちづくり」をテーマとして、今までの行政改革に加え、その名称のとおり財政改革も大きな柱になっています。これらの中では、公共料金の値上げや各種の使用料、手数料の値上げ、また様々な団体や組織に対する補助金の削減や打ち切り、またサービスの停止といった形で、町民一人ひとりに大きな負担を求めるものになっており、これから、さらに厳しくなるようになっていきます。こうした中で多くの町民は、多少の不満を抱きながらも、辰野町が町として残るために致し方ない、我慢をしようという状況にあると思います。しかし、こうした状況の中で、町民の間には、町の全体の収入がこれだけ少なくなっているのに、職員の数が減らない。給料等の人件費が少なくならないのはどうしたことか、という疑問がくすぶり続けているのも事実であります。

こうした疑問に対して、町では大綱や健全化計画の中で、職員の人員については、昨年度から平成25年までの10年間で、一般行政職の職員を今より3割、約50人ほど削減する計画でいます。また定年前の早期退職勧奨制度を活用して、早期退職者を募る計画もあります。給料の面では、この議会にも提案されているように、昨年引き続き給料の100分の1を削減する案が出されてきています。このように何とか、いくらかでも人件費を抑えようとしています。しかし、健全化計画の中では、このようにも言っています、「効率的な行政を行ううえで、職員の人件費コストを下げることが、健全化の大きな要素になってきます。職員の年齢構成や身分保障上の問題もあり、一度に職員数を削減したり、給与を大幅に下げるとは制度上容易ではなく、団塊の世代など多数の退職職員が出るような時期まで待たなければ、抜本的な対応は難しい状況です」と。このように、この人件費に関しては分かってはいるけれども、根本的な改革はできないという状況にあります。

そこで何点か質問します。まず、これまで進められてきている業務の効率化、またITなどの活用による業務の合理化、さらに大型事業の削減等により、職員一人ひとりの業務量は少なくなってきたと考えられますがいかがでしょうか。

次にこのような状況の中で、現在の辰野町の財政規模、業務内容等からみて、今現在の一般行政職の職員数は、どれくらいが適当と考えておられるのか。また町の予算に占める人件費の割合、平成17年度予算では全体の23.6%、16億8,000万円余となっていますが、この割合はどれくらいが望ましいと考えているのか町長の考えをお聞きします。

町長は今後の町の適正財政規模について、65億円程度が望ましいのではないかと言っていますが、このまま人員の削減が自然減少だけでは、人件費の割合は増していくばかりです。そこで、人員の削減が進まない状況下では、人件費の総額を決めてしまい、それを職員数で割る。ちょっと極端な例なんですけど、例えば100人でできる業務を150人でしているとしたら、100人分の給料を150人で分けてやっていくとか、人件費の割合が予算全体の20%以内が適正と考えるならば、その20%を最高額としてそれ以内に収めていく。予算70億円では人件費は14億円以内、65億

円の予算のときには最高でも13億円と、このように決めておくといった考えはできないでしょうか。昨日の新聞報道では、箕輪町では町の一般職の職員を125人から118人に減らして、町全体で267人から257人に減らす職員定数条例の改正案が出されとありました。町でもこうした計画があるのかお聞きします。

「大綱推進プログラム」では今後、能力給制度や人事評価制度などの導入が検討されていますが、人件費の大幅な削減に結びつけるのは、なかなか難しいと思います。住民との協働したまちづくりが動き始めているときに、先ほど述べたような不均衡感、不平等感などの住民感情が大きくなれば、協働そのものに亀裂が生じることも危惧されます。改革プログラムが始まるこの時期に思い切った対策が必要と考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

次に2点目として、辰野病院の増改築について質問します。このことについては、先ほどまでに二人の議員が取り上げておりますが、昨年より議会でしばしば質問や提案が出されているところであり、多くの議員が現在地での増改築より新しい場所での新築を提案しており、新しい場所の候補としては南パルの跡地、荒神山ウォーターパークが挙げられていました。また協働のまちづくり町民会議の中でも、新築の場合は特色ある病院づくりをとの提言でした。そして本年度は新たな場所での新築の場合の設計協議がなされ、現在地での増改築との比較検討がされたと思います。こうした経緯を踏まえて、現時点で病院の増改築あるいは新築に対してどのように考えているのか、町長の考えをお聞きします。また17年度予算では実施設計委託料として8,100万余の金額が計上されています。実施計画ということであれば当然具体的に何処へどのような形でという基本があるわけですから、そこも併せて答弁願います。

辰野病院も昭和44年建築で35年経過しています。老朽化対策として、既に平成8年にマスタープランが作られていると聞きます。そのプラン作製から既に10年近く経ようとしています。病院へ入院したり、お見舞いなどで行かれた人は、老朽化が進んでいることを実感しています。壁には無数のひび割れが入り、タイルの剥落もあり、一部改善命令も出されていると聞きます。また雨漏り、配管漏れもあり、看護師詰め所、医師の当直室等一部使用できない状態になると聞いています。またこの間、医師、看護師をはじめとする病院職員は病院建設に関し、それぞれの立場から、こうもしょう、ああ、もしょうと夢を語り、新しいプランを病院建設にかけてきて途中で頓挫するといった状況で疲弊してきています。また最近の医師不足といった面から考えても、医師や看護師もどちらかと言えば老朽化した病院よりは、新しくきれいな職場で、最新の設備の整った職場で働きたいと思うのは当たり前だと思います。こうした建物の構造的な問題、またそこに働くものの意欲、希望と言った面から見たとき、更に医師不足などの点からみても、このまま現状のままで辰野病院を存続していくのは難しいと思われそうですがいかがでしょうか。

最後に辰野町周辺の公立の医療環境をみたときに、上伊那では駒ヶ根の昭和伊南病院、伊那中央病院とあり、岡谷では今度、岡谷病院と塩嶺病院が一緒になり新しくなります。こうした状況の中で、昭和伊南の患者数の減少は伊那中央病院の影響が

大きいなど言われています。改革大綱の中でも上伊那の公立3病院の役割分担、連携ということがありますが、辰野病院としては、今後どういった分野で特色を持っていくのか。あるいは専門分野を持っていくのか、これからの病院づくりの基本となるところですので考えをお聞かせ願います。病院の件に関しましては、根橋、篠平両議員への答弁もありましたので、再度確認のため答弁をお願いいたします。以上で質問を終わります。

町 長

それでは質問順位第5番の山岸忠幸議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ず協働のまちづくり、また国の方がどんどんと地方交付税、国庫補助・支出金など切ってきております。こういう中で町の財政がまあ辰野も含め、日本中の地方公共団体が苦しんでいるわけでありまして、これに対して人件費の比率がどうか。高いのではないか、あるいは減らせるのか。ひとつのまた升を作ってそれに合わせてやってたらどうかと、こんな提案の問題打破とこんなふうにも考えております。このモデル、モデル的になっていうことになりまして、モデル的には172名ぐらい。第7次ということではありますが、これあの差引を福寿苑が入ったりいろいろこうやっていきますので、そういった差引していきますと、約197名、200名近いモデル。辰野町のだいたいこれを現在の見方の適正的なモデルからいくと、約137名、あ197名ですから200名と200名とみた方がいいんだと思います。現在204名、203～4名いますので、それにもう近いということでもあります。まあしかし、これもあの総務省やなんかがそのときの都合で決めてきますので、あのモデル的にはこうだとか、何人に一人ぐらいの公務員でいい。まあそうやっているとお金よこせつつ国に行きますので、地方交付税もっと出せって言いますので、都合悪いからもうちょっと大勢の中で一人の職員でいいじゃないかなあって、こう見直すとすぐこう下がってきちゃうんです。ちなみに昭和63年から30、元へ、昭和63年から64年にかけて、平成年が始まるちょっと前です。そのころ辰野町の職員数は事務系ですね、今のこの200人に対し、204人に対しては254名いました。それで歴代行革で段々減らしてきた。

IT、コンピューターが入ったりいろいろしながら、また合理化も進めながら職員が減ってないんじゃないかっていうんですが、事実上はそれだけ減ってます。で今回は私ども考えていますのは、こういったモデル的には200名とか203～4名、197名くらいなんでしょうけども、これでもとつてもやっていけない。もうあとは適正うんぬんでなくて、人件費を払ったりして今後町を立ち行かせるためには、まあ150～60名まで下げないとしようがないだろうというふうなことで、今推し進めているところであります。したがって、定年になったらお辞めいただく職員ばかりでなくて、早期退職勧奨条例なども設けて、なかなかこれが優遇ができないんですけれども、本当は優遇してって思ったんですけども、税金で払うがために税金の二重払いになってしまうとか、いろんな理屈がありまして、そういったことできないんですけれども、まあ勧奨をし、また協力いただくというな形の中で進めてまい

りたいとこんなふうには思っています。

さて、人件費が今どのくらいかということではありますが、平成14年と比較してまいりますと、当時が22.2%というときもありましたけども、現在は23.6%。ほとんど変わっていないとみていいと思います。しかし、占めている額はともかくですね、人件費自体は9.4%下がってます。平成14年度と比べると約1億7,000万円も下がってます。これはあの職員の皆さんや皆さん、また理事者や議員の皆さん全部ひっくるめてある一定の協力をいただいているという部分もあります。同時にまた%がじゃあ下がらないからおかしいじゃないかっていうんですが、この総体の当初予算の一番最初の収入額が下がれば、人件費が同じだったらこう率上がってっちゃうね。ということでもっと上がるかなと思いましたが、今度災害があったんで。この行政ってのは面白いんですね、一般には会社経営でいきますと、売上金額に対して支出こうでできます。こちらはあのこちらわって言いますか行政の方は、借金して借り入れたお金も収入になっちゃうんですね。でそれで何をやるか、これぐらいでやっていこう。災害が起こって、こりゃあまあ国庫補助だとか、県補助とかいろいろあります。まあ町単もあります。約じゃあ10億円ぐらいあったと。10億予算が伸びちゃうんですね。あの町は大したもんだ、こんな厳しいときに予算が積極型で、昨年より5%も伸びたなんて言ってみても、見たら、よく見たらですね、災害復旧だったとこんなこと一杯あるわけです。それで、そういう中で人権費を%でもって表していくってのは、非常にこの大きなあの意味のないパーセンテージでありまして、結局こう波が出ちゃうですね。増えれば下がる。今回の辰野町なんかあれじゃないですか、22,23号台風などでぐっと今度決算でみると上がっちゃいますので、人件費は非常に安いというパーセンテージが出るんじゃないですか。決して特別災害があったからあの人を減らしてるわけでもありませんし、人件費下げてるわけじゃありません。そうかってじっとしてお金がないからいるんな事業できないよと、起債ももらわなんである中もってやってこう、じっとしていると人件費ってのは上げなくても今の出費を払っていくと、22~3億もし払ったとすればパーセンテージ非常に高くなるじゃないでしょう。ただそうは言ってもいけませんので、一般の常識的には会社もそうですし、一般の公共でもそうだと思いますが、3割超えると危ないといわれるのが常識です。ただし、じゃあ病院経営はどうかっていうと、ほとんどこれ人件費だけのようなもんでありますので、50%ぐらいがだいたいこの病院でも人件費なっております。これは55超えると危ないと言われているくらいだそうです。ですからあの一般にしましてもですね、これはあの製造業と卸売業、沢山あの金額を出して差益が1割か2割しかない、その中の人件費の占める割合全部これ見方が違いますので、ですけどただ一般的に一言でいうと今のような数字の30%とこんなふうになるんじゃないかとこんなふうには思えます。

そういうことの中で、今度はいいい悪いに関わらずどんどん人件費が大変でありますので、しかし、人件費は金額を決めとけとか、枠を決めといてやると、先ほどのように当初予算によってえらい違っちゃいますので、これはあの当初作る時にはいいでしょうけども、実際にあの運用するにあたっては大変なことになります。

どっちかが違ってきちゃいますねえ、パーセンテージが上がっちゃうかあるいは下がっちゃうか。金額がこう上がっちゃえばこう下がっちゃう。それであの災害でももっと別個の事業が入ってくるとそちらの方へ人件費もっていきますので、じゃあ全体的な流れはどうなるか。で全部でもってだからちょっとこれはあの言っている気持ちはよく分りますし、そのように我々も気をつけてはまいります、いずれにしてもその何割だからこうだというふうには言えない。同時に職員の数もモデル数よりももうどんどん下げなければやっていけない常態、こんなふうにお考えいただければありがたいと思います。また再質問でもあればお答えいたしますが、今のご質問ではそんなふうには今考えております。

次は辰野病院につきまして、そのお話の中で改善命令というものはありませんので、改善命令が出たらえりことですねえ。ただし、2年に一遍あの有資格者、設計士などが地方事務所へ報告して、ここはあの今の少し修理とかですね、こんなことはあれかもしれないけど、改善命令ってことになると本当に建替えを強制的にやらなきゃいけない。あるいはある一部やらなきゃいけないって、改善命令っていうちょっとそのそんな大げさなもんじゃなと思います、まああるいは建築指導とかですね、そういうことはあるかもしれませんが、改善命令が出てくるような危険な、人間がそこにいるだけでも危ない、こんなものではありません。43～44年か、に建ったものでありまして、現在まだ37～38年、鉄筋コンクリートで、後ろの西側はつい最近ですから耐震構造であります、そうでないところも耐用年数からいくとまだまだであります。それは老朽化って言いますか、やはりタイルの剥がれとかそんなものはまた直せばできることであります。またあの雨水が少し漏おるとかそういうことはどこでもこれ起こることでもありますので、こういった寒いところでありますから、陸屋根の問題とかいろいろあります。そういったことは補修などをしていかなきゃならないとこんなふうに思っています。

老朽化して危険だし、とにかく建替えなきゃいけないということではないと思うんです。まあ確かに新しくはないですが、近代医療、高度医療に対応するような基準に合っていない。基準はあとからできましたので、そのために廊下を広くしたり、車椅子があつても、あの間を看護婦さんが歩けたり、あるいはまた点滴のもの下げながら歩いても大丈夫とこんなようなこともありますし、またそれぞれ都合がいいところにMRIとかCTとかいろいろあつていかなきゃなりませんし、また合法的にナースステーションのあり方、ある位置などの問題もいろいろと出てまいりますので、そういった意味で総合的に建替えたらどうかというふうなことであります。今、改善命令が出るような非常に危険な建物であるのでなんということになりましたら、今いる患者さんみんな出ちゃいますもんね、そういうことではない。しかし、ご指摘のように非常に環境豊かに、そして快適な病院である必要はありますので、それは働く皆さんも、働く先生方も、患者さんもそうありますから、それに向けて努力はさせていただくということでもあります。ご理解を願えれば大変にありがたいとこんなふうに思っています。

非常に建てにくいってのは、先ほどもちょっと前の議員さんにお答えしたとおり

であります、普通の常識のように土地を売って、新しいところ買うってことはできないってことです。借地ですので非常にあの辰野の場合は、借りっぱなしの常態できちゃったもんですから、上の建物うわもの売ったって買い手はないですから、そっくりあの建てなきゃいけない。なお、土地を買ってなんちゅうことになったら不可能ですので、やはり所有地の中でどっか適宜やった方がいいだろうということでもあります。是非ご検討いただければありがたいと思います。あとご指摘のところもありますので、課長の方からお答え、また事務長の方からお答えいたしますが、マスタープランは平成13年にできあがったところですから、是非ひとつお分かりをいただきたいと思います。最近のマスタープランです。ほいで平成14年に基本設計に入りました。平成15年にその見直しに入りました。今年度平成16年は、町有地に別のところへ新築の検討はどうかということも今検討されているとこういうことでもありますので、この順番は13年ぐらいからあの具体的に入ってきてるとこういうことでもあります。

総務課長

山岸議員さんのご質問の中で、人件費っていう話が出てきまして、職員の給料が即人件費っていうばかりでなくて、人件費の中には特別職の議員さんも含めた、入ってますし、消防団員さんの報酬ですとかそういったものも入っておりまして、23.6%分、16億の部分については、そういうことでありまして、職員給については14億6,700万ほどですので、20.6%ぐらいが職員給、そういうことになっております。それから業務量が減ってきているのについていうお話でございまして、確かにまああの総体数ではなかなか減ってこないってことあるわけありますけれども、仕事の業務内容によりまして大きく変わっておりまして、まああの総務費、総務の中では15、16と13名ほど増えているわけでありましてけども、合併の協議会ですとか、行革の行財政改革の関係、ほれから派遣職員だとか、まあそういった形の中で行政需要が増えてってこともありますし、税務課も徴収の関係で15年に二人増えてるとか、変わって農水省関係、農水の関係で3名減、商工で2名、ほれから建設で7名とこういった形で増減をしておりますので、同じ分量で同じようにいくっていうんじゃないで、やっぱしその時々々の行政需要によって動かして、その需要満たしてるとそういうことをご理解をいただければありがたい、こんなように思います。総体的な人数の減につきましては、そのように今努力をさしていただいて、一生懸命しなきゃいけないってことで、やっておるわけでありましてけれども、箕輪の例が出ましたけれども箕輪では人件費比率は24.6%ですし、飯島は25.3%ということでもありますので、決して辰野はあの人件費率が特に高いとかっていうことではありませんけども、これからも更にそういった努力を重ねてまいる、そういうことでもあります。よろしくお願いします。

11番(山岸)

あのこの人件費に関しては、あの住民の気持ちっていうことであの今回質問させてもらったわけなんです。この大革、あの改革の大綱が出て、あのプログラムが出されて具体的にあの住民が負担していく部分ってというのは、かなりのもので増えて

きてるっていうのはあの皆さん感じているわけですね、あのやっぱ自分の負担になる分ってのは、痛みはうんと感じるわけなんですよ。であのまあその例えばあの役場のなんですか、玄関入ったところに自動交付機ができましたよね住民票の。ああいうものができることによって、民間の考えではああいうものを設置すればあの町民課の窓口の職員が一人くらいは減ってもいいんじゃないかっていうに考える。民間もそうですし、一般の人たちはそういうふうを考えるわけなんですよ。まあサービス業っていうあの役場の仕事の中身があるんですけども、やはりそこら辺あの住民の気持ちってのはそういうところにあるわけなんです。だからそこら辺を分らないと、その協働これから協働でしっかりやってこうと、辰野町つくってこうというときに、何で俺たちばかりっていう気持ちがああ起こり、起こりかねないってか、あのそりゃあずうとあるんですよ皆さん。それがここであのこういうふう具体的に数字で使用料値上げとか、こういう形で出てきてますから、余計そこら辺があると思うんです。であのまあできるだけ職員の数もね、その業務そういうに機械が増えたら、コンピューター増えてる、ITも活用できるということになってきたら、やはりいくらか業務量もね、効率、で業務の効率化ってのは職員の皆さんは日々それを考えているわけなんですよ、どうしたら効率よくできるか、合理化できるか。それを考えるってことは職員の皆さんもある意味では自分の首を絞めてるってことなんです。そこら辺のところをこう考えてもらって、その仕事が減ったならばそれ、その替わりを住民に向けたサービス、違うものをなんか新たにみつけていくというようなことも必要じゃないかというふうに思います。

であの人件費削減っていうことなんですけども、あの先ほども言ったようにあの健全化計画の中で、あの大幅な給与カットなんかは制度上容易ではないというふう書たりますよね、まあ制度かなり分厚いあの形で職員の給料なんか決められてると思うんですけども、あの今日の新聞でも清内路村なんかは10%から20%カットつつって、辰野町の10倍から20倍、まあ清内路村特別な事情があるんですけども、そこら辺まで覚悟してやって、それが制度上できないじゃない、制度上クリアしてやっているんですよ。そこら辺のところを勉強していただいて、あのやっていく必要があるんじゃないかと。でこの住民の気持ちっていうのを職員一人ひとりが肝に命じて、それとこの人件費っていうのは健全化計画のなかでも言っているように大きなウエイトを占めてるんだっていうことを、職員一人ひとりに自覚して、あのやってもらいたいなと思います。以上です。

町 長

ご質問でなかったような気がいたしますが、あの再質問の方です。しかし、あの間違いがあってはいけませんので、少しお答えをさせていただきます。自動交付機につきましては、確かにご指摘でありますので、ただあれはカードを皆さんが作っていたかかないと。だからあれは普及率の問題がありますので、住民の皆さんの7~8割、6~7割がカード作っていただければ、窓口も少しは減ってくるかなとこんなふうに思います。ただあれは減らすためのものでなくて、年中無休、それから朝7時から夜8時まで住民サービスの向上もありますので、その辺を例えばご理解

いただきたいと思います。しかし、議員さんの言っていることはよく分ります。機械導入、ITの導入、コンピューターの導入だったらそれだけ職員も減っていいだろうとこんなふうに思います。したがって、昭和63年254名から現在203～4名まで減ってきていることも事実です。しかし、もう一つですね、かてて加えてあの頃と比べてみてください、どのくらいの仕事量が増えているか、細分化されているか。介護保険なんてなかったですね、その事務もやっております。保健福祉もみてください、どのくらいヘルパーが増えているか。またどれだけの福祉が進んでいるか。訪問看護なんかはなかったですねえ、また在宅介護だとかですねえ、そういったことまあ一つとってみても、まあほとんど変わってない課もありますですけども、同時にまたもうちょっとタームを長く、中長期的にみてまいりますと、下水道なんちゅうことはなかったでねえ。したがって水道課に下水道入れて、ずうっとやっているこの10何年来、この分だけ仕事量増えているんです。まあしかし、下水はもうじき終わっていきますからいいようなものですが、ということも合い合わせてみていただかないと、あくまで単面的に見て、単面的に結論出されると今大変に困る時代です。我々もそうです。左も右もよく合わせて見ていかないと大変な誤解を、この変遷期ってのよくそうなんです。でもやっぱりあの山岸議員のおっしゃるとおり、我々も気をつけていかなきゃなりませんし、同時に今、議員の言われたことはそっくり国の国家公務員に向けて言ってもらいたいことだなあとと思いますし、また言う機会があったらお願いしたいし、我々もそれを受けて県職も、国の特にキャリア組ですね、あの皆さん方にもそういった世論を伝えてまいりますし、我々も姿勢は正してしっかり頑張ってみてほしいとこんなふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。以上であります。

議長

進行いたします。質問順位6番、議席6番 小林光夫議員。

【質問順位6番、議席6番 小林光夫議員】

6番(小林)

17年度予算案に計上されて、設置が計画されている子育て支援センター、仮称「つどいの広場」の必要性和経緯について質問します。桜井議員の質問でもありましたので、更に聞いてない内容を中心に質問していきたいと思っております。計画の子育て支援サービスの必要性に対し、供給は現状不十分かどうかということです。ぬくもりの里を中心に北大出のふれあいセンター、樋口のいきいき館等でも具体的な子育て支援サービスが行われている状況をお尋ねします。まだまだ現状不十分であるなら、更なるサービスの向上に向けて施設の拡大を図るうえで、できるだけ経費をかけないために現有の公共施設の有効利用はできないかということです。

第四次行財政改革大綱案にも「町有施設を開放して、子育て支援の場として活用を検討します」とあります。ぬくもりの里、町民会館、図書館の2階、学校の空き教室、パークセンター等、最近多く建設され大変恵まれている町内各福祉施設の有

効利用というものを調整をしていくうえで、検討せざるを得ません。先ほどの答弁で空いてないということですが、当然今あいてればそれも問題です。当然、施設利用の変更は必要ではないでしょうか。苦しい財政難の中の知恵とは、その程度のものではないと思います。

次にこの支援センター設置計画にあたり、民意は十分かどうかということであり、ます。我々議会では本会議の17年度予算で初めて上がってきているわけで、町民にとっても今年に入って新聞報道等で知った程度あり、とても多くの人の民意が反映されているとは思えません。苦しい財政状況の中、やむを得ず休止をする町有施設がある中、経費がかかる新規事業というものはよほどの慎重で、町民の理解が得られなければならないということは、言うまでもないと思います。以前、成瀬議員の質問でサティの跡地に子育て支援施設の設置の要望がありましたが、それはパチンコ店ができる前の話であり、現在では、とは大きく状況が違います。どうも町民の理解が不十分と思われるのですが、そこで私は計画地周辺を中心に20件余りではあります、計画の宣伝も含めて聴き取り意向調査をさしてもらいました。

「そういう常設の施設を必要だ」「この辺には今までなかった」「買い物ついでに利用できて便利でいいじゃないか」「新たに建設するよりは安上がりではないか」という意見もありました。子どもいる家庭では「あれば利用する」という方が多いように思われます。一番多くの意見としては、パチンコ店の隣ということに対しての心配や反対がありました。中には「利用しない」と言っている親の方もいました。実際はどうあれ、普通感覚でもパチンコ店の隣は、いくらかでも考えた方がよいかと思われます。どのような経緯でこのような計画ができたのか、実に気になるころであります。

子育て支援の需要に供給だけしていればいいのかということも考えてなければどうでしょう。子どもを連れてそこでくつろいで、一定の時間過ごすという現状ができる分けです。

次ぎの項目になりますが、果たして成育にとって適正かということ。子どもと遊び、くつろぐということであれば、室内より屋外の方がいいのではないのでしょうか。それは冬でもそうだと思います。紫外線対策で室外は駄目ということもありますが、施設ができてしまえば、それは過ごしやすい室外の施設にいくでしょう。お店でぶらぶら過ごすよりは、いいかもしれませぬ。ただ子ども成育、教育にとってはあえて不便性を保っておくのも必要ではないのでしょうか。その辺については、教育長の率直な意見もお聞きします。

おりしも町内の公園も十分あります。かつては多くの親子がそういった公園で集い、ふれあったという話を聞きます。最近は少子化でそういう公園も優々利用できます。ただ逆に少子化で親子が集まらないからつどいが難しく、町内集結という意味でも新たなつどいの場をとというのも皮肉な話です。パチンコ店の隣ということですが、私は町長と同じくそれほど気にしません。ただ先ほどの意向調査の推測からして、民意はパチンコ店の隣ということがマイナスという意見が大多数でしょう。その現状の中、推進するのは強行と言わざるを得ません。もし進めるのであれば、

町民の理解を得るのが先ではないでしょうか。造ってから理解を求めるというのではあまりにも危なさ過ぎます。利用者が少なく、第2のサティ、ウォーターパークにはつくってはいけないと思います。

公共の交通について質問します。アンケートや試行運転の結果から課題としまして、極少数の移動手段に困る人をいかに支援していくかということにあります。当然経費はかけてはなりません。では方向性としてはどうかというと、利便性だけを考えればタクシー券を配るということです。当然経費がかかりますが、本当に対象者が極少数であればそれも有効でしょう。では経費、効率性を考えれば理想モデルはというと、ヒッチハイクであります。町では車が溢れ、どんな中山間地域でも人が移動すれば車は走っています。当然ヒッチハイクはリスクがあるわけで、実際には自家用車を使って、近所あるいは区でもってお互い乗り合わせて、助け合うシステムを作れないかというものです。そんな想いを長野陸運局に相談してみました。問題は、全くのボランティアであれば法には違反しないんですが、料金を取る場合は陸運局の許可が下りればよいということです。では許可を得るにはどうすればいいかということ、運営協力機関を立ち上げまして、その中には利用者、運営する地域社協やNPO、地元タクシー会社等に入ってもらい、陸運局職員を立会いの中で、既存のバス路線がないなど様々な問題をクリアして、許可を得るものす。または利用者から料金を取るのではなく、エコマネーという存在もあります。あるいは運営はボランティアで、そのボランティア活動に対して町などで、補助できるかということであります。補助の規制は国土交通省ではありません。厚生労働省等の関係で規制があるかもしれませんが、すいませんがそこまではあの調べてありません。是非調べてそういう方向で検討してみたらどうかということ、質問して終わります。

町 長

それでは質問順位第6番の小林光夫議員の質問にお答え申し上げたいと思います。子育て支援センター、先ほどらいのお話でございますが、先ずときめきの街の2階ということであり、今までもやってたのではないのかということで、公共施設で確かに先ほどいったように移動式で北大出ほかやってきたわけであります。まあしかし、あの国の方のやはり予算付け、補助金の方の指定でまいりますと、複数の場所で実施するのではなくて、拠点となる場所を定めて実施することということありますし、またあの実際に来られたお母さんって言いますか利用者の中でいきますと、やはりどっか町の中心部、まあその北大出から見れば北大出に近い方がいいでしょうし、小野から見れば小野が近い方がいいでしょうけど、ちょっと町はこう3方向で大変ですけど、まあまあ中心部へ常設的にしかもあの固定的に置いて欲しいというふうな声も加味したものであります。なお、この子育て支援センターにつきましては、町づくり町民会議ほかなどでこれはやるべしというあの意見が強く出されております。それが先ほどのウォーターパークとは違うところでありまして、ウォーターパークの方はやるべきだという意見と、まあ休んでもやむを得ないだろうとこんな意見も賛否両論あったんですが、これに関してはやるべきだということです。

なお、これは大勢の議員さんから先ほどらい辰野町もご提案を昔と言いますが、

中期的前から頂いておりますし、やらなきゃならんかなってということで考えてはいたことでもあります。ただ現在どうかって言いますことは、あの半分言ってもできなんであきらめている人もあるでしょうし、忘れてる人もあるでしょうし、まあしかし、よくこの子育てあるいは少子化対策などをこう立脚して打ちたっていく場合には、前には出たけど今はこうあまり声になってない。しかし、これは潜在需要ということで、町の方では大事に評価しておるわけでありまして。潜在需要、隠れている、隠れて今ちょっと影に隠れちゃった。もちろんこれに対しまして、顕在需要ってこうわんわんこうね、この問題はこうだって言っているような顕在需要、潜在需要とあります。両方とも正しい住民の需要でありますので、タイミング的に表へ今出ているか、出ていないかの違いでありますからまあそれも加味して、同時に私どもの政策からみてどうしてもやっぱり少子化歯止めかける、まあこれだけじゃなくて沢山の手を打っていかなきゃならないというふうにも考えているところでありますから、そういった意味で民意を十分把握してなかったということではないと思います。

そりゃああのサティって言ったときは、隣にパチンコ屋さんがいない時代、確かにパチンコ屋来るとは思わなかったんですが、ただまあ全体的なパチンコ屋のないサティっていうことではなくて、まあとにかく町の中心部、まあ空いているいろんなところを利用、活用でというふうな意味でありますから、まあたまたま今回は隣がパチンコ屋さんあるということでもあります。まあしかし、パチンコって言いましても先ほどから言っておりますけど、パチンコがある横へ何をしてはいけない、託児所を設けてはいけない、何だかんだという法律はありませんし、もう事実上おそらく大都会なんかねえそんなこと取捨選択言っではいられないでしょうねえ。確かにパチンコ屋の中にはこういったものはないでしょうが、隣とか、上とか下とかそれはもうあり、いくらでもありえる話でありますし、あとはその利用者の問題であります。気にしないんではないんですけども、あの気に、気と言いますかそれを問題視、極大化される方が困るということでもあります。気にして影響されないってこともありますんでねえ、そこへなんかあるぞ、よし意識しよう。しかし、俺には影響受けないようにしようと、のも大事ですよ。あるいは全然無視してる場合もありますよねえ、あるいはあっても平気でそんなことは無頓着という場合もあるでしょう。いろいろありますけども気にして影響されないと、こういうこともやっぱりこれからの若いお母さん、それから子どもたち、子どもはまあ2~3歳ですからあれですけども、とても大事なことです。何も無い無風地帯へ行けなんちゅったら人間みんな死んじゃいますよねえ、あの免疫なくなっちゃってというなこともありますので、屁理屈かもしれませんがあのその辺もまたお分かりをいただきたいとこんなふうに思います。そして、これはあの聞き耳頭巾という今、あの教育委員会の方でやっていただいております。ちょうど前の教育長のときに私が作っていただいたものでありますけど、この中でも居場所づくりということがだいぶ大きい提案として、時代の流れとして出てきてるわけでありまして、子育て支援センターを今回提案するに至ったわけであります。

遊ばせるなら屋外がいいっていうんですけども、これが一番楽でいいですねえ、どっかの公園を指定していけばいいんで。雨の日も雪の日もありますけども、まあそんなことも冗談でないんでしょうけども、まあしかし、これありがたいことにここんところは教育長に答弁をということでありますので、教育長の方に答えていただきたいとこんなふうに思っております。

次は町営バスの問題であります、試行運転考察からということであります。いろんなところでボランティア的にやって料金を取ってはいけない。それは当たり前のことでありまして、わざわざあの陸運局へ聞いていただいてご苦労様だったと本当に思います。しかし、あのボランティアの人に補助すればボランティアでなくなっちゃうんだということも、まあ僅かな経費はいいですよ、ですけどボランティアの人が補助、補助金もらってやったら、まあこりゃあNPOみたいなね、あの有料ボランティアってのの中にありますから、そういう意味なのかよく分りませんが、給料に匹敵するようなもの、あるいはまたその半額、3分の1に匹敵するようなもの出した場合にはボランティアなくなってしまいます。どっか、どっかで運営費出さなきゃいけないんですけども。乗る人が持つのか、区で持つのか、町で持つのか。で陸運局のいろいろこう合わせながらやっていくと、みんな出さなきゃいいんでしょうけど、それじゃあねえやり手がなくなっちゃいますから、またその危険な問題、保険の問題、なかなかそういった安閑としてできない分もありますので、今後の参考にはさせていただきますが、また一緒に区などと一緒に協議をしていかなきゃならないことだと思いますが、ただ先ほども言いましたように余りにも試行運転のときの乗り手が少なかった。アンケートからも余り要望がなかったということは非常に残念なことだったなあと思います。あと教育長の方からお答え申し上げます。

教育長

小林議員の子どもの成育にとって適正かってことだけに限って答弁させていただきますが、これについては先ほどの桜井議員のところでもあのある程度答弁しましたので、補足的なことに限って話をさせていただきますが。その前にあのほかのところにもそういう施設活用できるところがありゃあしないかっていうことで、学校の空き教室とか町民会館とか図書館の2階っていうような話がありましたけれども、あの学校の今、子どもたちの人数がうんと減ってきてるってことは皆さんもご承知だと思いますが、減ってきてるから空き教室がうんと増えてるんじゃないかと、こりゃあまあ一般的に誰でも考えますねえ。実は現実には全く逆でありまして、今あの学力向上ということを大事にして、皆さんもあのもうご承知かと思いますが30人規模学級にしたり、それから少人数学習集団にしたり、それから中学はあの選択学習がものすごく増えております。そういうことで、殆んど今あの小中学校で空き教室ってのはあってもまあ一つあるかどうかっていうような程度であります。でまあ仮にあったとしてもこういう施設は、あの異年齢の子たちが同居してやるってことは私そういう点では余り適正じゃないなって思ってます。それから町民会館や図書館

ですが、あの町民会館であの今、子育てサークルでおちゃめクラブなんていうのがあるんですが、こういうにあのそのサークルでそのときそのときに必要に応じてやる部分はいいいですが、全部あの常設でっていうことになっちゃうと非常にあの難しいかなってことと、あのあとで私言いますが、この一番大事なことはスペースだと思えます。そういう面っていうとちょっと町民会館や図書館の2階ってのは、図書館の2階の中間教室もあのもう少し広げなきゃいけないってな常態でもありますので、ちょっと難しいかなってことですが。それであの今回のこの施設はあの成育機関っていうよりも、成育機関ということは、まあ終日継続して育てる保育園なんか典型であります、それとはまあ全く違うかと思えます。あの部分的に子育ての支援を受けるサービス機関、その観点で適正化どうかってことを考えていくべきかと思えますが、実はあの先ほども桜井議員の答弁の中で出てきました岡谷のあの例ですけども、子どもの国、えーと子育て支援施設っていうちょっと正確、ちょっとあれなんです、あのそういう施設がまああって、あれは元東急のところの4階を使っています。であそこは先ほどもお話のあったように直ぐ近くに、近くじゃなくて隣にですね、隣の階の下にボウリング場やあのゲームセンターっていう、まあゲームセンターなんて青少年からいくと一番あのふさわしくない施設であります、そういうところがあって、実はこのあたりは1~2年前、非行少年の溜まり場になって非常に問題になったとこであります。にも関わらずこの子ども国施設について、特に悪い影響があったっていうことはあの聞いていません。で私も見学をしたことがあります、この良さの一つは、この良さの一つはですねえ、非常にあのスペースが広くてゆったりしてる。このくらいの広さになりゃあいいんですが、とても辰野の場合はそこへはいかないと思えますが、あのそういう面とやはり町の中心にあるっていうことが非常にあの大きな条件だったかなあって思えます。

それからあの屋外でゆったりっていうことは、まあそりゃあそのとおりですが、今回のこの施設はあの先ほどもあの保健福祉課長からお話のあったように、相談、研修、それからあの昼寝とか授乳とか、遊びとかそういう多目的に使うってことを一番あの重視していること言えば、やはり屋内であって、あとその公園っていうのはそれと結び付けて、あの整備してあげるということは必要かと思えますが、そんなふうに思えます。以上であります。

6 番(小林)

あの公園で子育て支援センターっていうことじゃないことは、まあご承知と思うんですけども、まあそこで完全子育て支援センターに相談を受けてってそういうことではなく、まあ単に親子で行って遊んで、まあつどえばっていうことでまあそういうことに関してはもうもっと公園うんと利用していればどうかっていうことの話です。であの、まあ問題はあの町長言った北大出例えればふれあいセンターでやったときに、「やあ、あの町の中心であった方がいい」と。まあ当然北大出のまあ中心の人がわざわざ北大出まで来たって、それはそこまでずくのある人かなあってもあるし、そういう意見が出た、または町民会議で強くそういう子育て支援センターっていう要望が出たと。じゃあその人にあの、じゃあ今度そのあのときめきの街

2階にできますって、それを言って初めてその人が要請してそれに民意に応えたってことになると思うんですよ。ただその支援があるからってことで、それに応えたってそれで満足してもどうかってこともあると思います。であの、まあ大都会ではあのその前大都会の例を出してパチンコ店の近くでってというようなことあるんですけども、まあどうなんでしょうかねえ、田舎としてのメリットはじゃあそういう静かなメリットはなくして、じゃあまあ大都会の雰囲気味わうって意味じゃあいいかもしれませんけども、そういうこと、うんなるかもしれないですね。

えーと、えーとで、で教育長あの聞いたかったことは、えーとまあいつも教育長のこの教育方針でこうまあ子どもしっかり裸足で遊ばせるとか。ほりゃあ靴はかした方が子どもだって痛くないし、そりゃあり利便性ってこと考えりゃあ靴はかした方がいいでしょう。あと中学校の校長しているときに、中学でさえもう子どもが、あ親が送り迎えをしてってことにどうなんだっていうことと言っておられました。ほりゃあ子どもから見りゃあ車乗って帰れりゃあそりゃあいいでしょう。だからそういうことで、私言ってるのはあえてそういう部分で、まあ何でもそれ親のため、子どものために利便ということじゃなくて、まああえてこの不便性をどうかっていうことと言っているわけで、まあその辺のことをあのもう1回教育長にもお聞きしたいと思います。

で、えーと岡谷市のあのまあ子ども国ですが、まあ一方の考え方としてですねえ、まあ子ども国はまあ向こうは生涯教育課ですかねえ、ちょっとまた教育課なんですけども、まあ辰野町の町民の利用が多いということですが、確かに利用が多く比較的まあ混むということもあるということですが、まあとても入場規制するほど込むということじゃないそうです。私考えるにむしろ辰野町の交通の便を利用し、そういう施設は岡谷市など周辺市町村に、まあ一方の考え方ですよ。周辺市町村に任したらどうかですか。岡谷市でも混み合って困ることがなければ、行政評価としても利用者が多ければ喜ばれます。何もあえて頭を下げる必要もありません。そういうように要領よくやっていけばどうでしょう。何にも国の予算から補助金をもってくることが要領がいいというのもどうかと思います。武道館ライブあの地方一揆、地方分権、交付税の確保という中で、補助金に対しても慎重にならなければいけないことはまあ町長も十分認識していると思います。国の子育て支援計画に対しても、できるだけ真に受けないように検討しているのもどうでしょうかっていうことです。

こういうことを心配、またこういうことを心配する人がいました。ここで反対があり事業中止となれば、2度と計画が揚がることは難しいのでは。もし、本当に計画がプラス面が上回ると予想され、町民の理解も進み有効だとしたら、来年の予算、まあ失礼、来年のことは分かりませんが、補正予算あるいは臨時議会を招集するなど何回でも提案してください。私もその都度新たな気持ちで検討します。是非長野県よりタフな辰野町を応援します。その辺のお考えをお聞きします。

試行運転ではあの利用者少なくて残念と言っておりますが、まあそれは残念っていうか、まあ町長もさっき前でも要望したものに、あの利用者が結局みんな十分に確保されているじゃないかっていうふうに錯覚したって言いましたけども、まあそ

れはそれではないことでありまして、あの別にもう巡回バスっていう考え方はちょっともうないかと思えますけども、まあそういうことじゃなく、あのまあ今言った提案で、の中であのその法的な面とか、ちょっとまだあのいろいろあるんですが、その辺はまあ後で検討されるとしまして、いかにニーズに応えていけるかっていうことで考えていけばと思えますがどうでしょうか。

町 長

それでは小林光夫議員の再質問にお答え申し上げます。子育て支援センターということの中でご指摘であります、まあそういったものは地域近くにあるなら任してというふうなことで、要領よくということではありますが。もちろんそういったことは大きな流れから見ると私ども賛成なことではありますが。しかし、あの相当小林光夫議員はご存知じゃないかもしれませんが、この議会でも皆さんが来られる前からですねえ、あれから言えばまた皆さん来られた後も、また住民の民意も、そしてそういった皆さん方があの岡谷へ行っているいる人たちが、こう造って欲しいという強い要望があることは事実なんです。任しといてよければ、あまり強い要望がないと思うですけども、まあやはりそういったこと、できるならばやっぱり自町、自分のところにあった方がいいんだろうというなことであります。それで、このたびはこんなふうに踏み切ったわけありますので、是非ひとつあのご利用いただけるように、小林議員も本当にあの自ら奥さんと一緒に子育てに励んでらっしゃるし、公園も使っていただいたりいろいろします、そこへも是非来ていただいて、またいろんな提案をいただければというなことであります。公園なんかはあのこれは特に今回のこれと関係ないっていうことよく分りましたが、ご自由にどんどん使っていただけるようにですね、あの解放していくつもりでありますし、区の方へも児童公園は任してありますので、また使いやすく環境整備は区とともにやってまいりますので、どんどんとご勝手につくっていただき、広い空の下で子育てを励んでいただければありがたいとこんなふうに思っております。

あと町営バス運行に関しましては、先ほどのとおりでありますので、またいい方法があれば具体的にあれば検討をしてみたいです。以上であります。

教育長

あの保健福祉の領域のこと私が最初に答えるのなんか変ですけども、もう一遍答弁してくれていいのであのですが、先ほども私言いましたけれども、今回のこの施設は教育機関ではないということ。もう1回、もう一遍言いますと子育て支援のためのサービス機関。あのこれが保育園のような教育施設だとすれば、小林議員のおっしゃったようにあの不便性っていうのは多分その何でも便利にしないことがまたいい教育になると、そういう意味だと思うんですがね。これはあの私も賛成で、例えば保育園を造ったから全て親があを送り迎えできるように駐車場完備するとか、そういうことは私は基本的には賛成ではありません。ですからその点は、教育機関だったらそういうことをしてくことは大事ですけども、これあくまでも子育て支援のためのサービス機関ですので、それはちょっと耐える力をつけるということとは、ちょっと違うかなってふうに思います。以上です。

6番（小林）

まああの現状あのどうかということでありまして、まああの是非とも、是非ともじゃなくて、あのまあその言ったあの多分具体的なもうちょっと場所とかを提示してのこのまた議論ってものがあの必要かと思imasるので、もうこれうんと慎重に検討をするべきことで、もし必要性があればまたそれを熱意をもって提案されればどうかと思imas。以上です。

議長

ただいまより暫時休憩といたします。なお、再開時間は15時10分、15時10分といたします。

休憩 14時49分

再開 15時10分

議長

休憩前に引き続き再開をいたします。質問順位7番、議席16番 遠藤裕子議員。

【質問順位7番、議席16番 遠藤裕子議員】

16番（遠藤）

それでは通告をしてあったとおりに、男女共同参画について一般質問させていただきます。辰野町でも平成9年には、女性プラン策定のための懇話会を発足をさせ、また男女共同参画社会づくりの促進に取り組んできております。また、平成10年には教育委員会の中に女性室を置き、女性係長を誕生させ、その取り組みの強化が図られてきました。そして、辰野町女性行動計画策定委員会を設立し、選ばれた策定委員13名によりプランの策定が行われ、その内容も大変よくでていたものだと思っております。当時、これをどのように推進していくかということも考えましたけれども、こうすればいいということもなかなか出てきません。しかし、これはプランの策定に関わった人たち、そしてその内容を学習してきた私たちが、プランの実現に向けて推進していく以外ないということでした。

更に平成13年ごろには、県でも男女共同参画を進めるための県民会議を発足をさせ、その県民会議が活動の目標を立てて年間の事業計画を設定し、各市町村に呼びかけ、その事業に辰野町も参加をし、主なものとしては、研修会、セミナー、フォーラム、講演会、講座など盛りだくさんのものでありました。このような勉強会に参加した辰野の女性も多くおります。そして、平成14年12月には県と県議会が一緒になり、男女共同参画を推進するための県条例が公布をされました。県条例ができた以降は、県が主催する勉強会も段々少なくなっているような気がしますし、男女共同参画推進のためのコミュニケーター制度もなくなりました。したがって、県も一生懸命条例を作ったんだから、これからはその条例を活用しながら、それぞれの市町村の取り組みを一生懸命せよということだいうふうに思imas。

我が辰野町でも、男女共同参画推進委員会の方々が中心になっているいろいろな取り組みをしており、平成16年度には、平成12年から16年の5年間を振り返り、その見直し、プランの見直しがされております。この5年間で行政として努力された目に見える点も多々あると思います。15年度には消防委員2名の女性が起用されましたし、町長もよく言われておりました農業委員も女性2名が出ることができました。民生委員は50%余が女性ということであり、また審議会・委員会への女性の起用も図られています。

プランでは50%目標をとわれていましたが、更に辰野町行財政改革大綱推進プログラムの中では、男女共同参画による町づくり推進委員、推進の中では、審議会・委員会への女性登用率を50%以上にということが書かれて協調されておりました。このことはこれからの町づくりに女性の参画、責任も大変重いということだと思います。起用された女性自身も勉強をし、精一杯頑張らなければならないことだと思っております。それから町職員の男女共同参画、特にその中でも女性管理職への登用については、どうであったでしょうか。また新しく見直されたプランについては、どのように活用していくのでしょうか。

現在、長野県の男女参画共同センターは、男女協働参画センターは岡谷市にあり、毎年フォーラムが開催されて、辰野からも男女共同参画推進委員、女団連の各会長、イコール講座のメンバーと、多くの人に参加し学んでおります。これからも、自分たちでできることはいろいろな機会を捉え学習し、それをそれぞれの会なり地域で生かしていく、そのようなことを繰り返し行いながら、男女共同参画社会づくりをしていく以外方法はないのかなとも思いますが、町長、町としては今後どのように考えているかを伺いをしたいと思います。

次に協働の町づくりに女性の参加をということについて、辰野町の第四次行政財政改革案の中にも開かれた行政の推進という項で、男女共同参画による町づくりの推進が強調されておりますが、私は特に地域の活動に女性がどのように参加していけるか、考えてみたいと思います。

現在でも日赤奉仕団、保健補導員、安協女性部、老人会女性部など、各町内でそれぞれ自主的に順番を決め、人選をし、それぞれが役員としてそれぞれの任務を果たしてきております。それが長い間当たり前に繰り返されてきました。これこそ大きな地域づくりへの参加であったと思います。しかし最近では、年代的に人選が難しいというところもあります。これはその他の会でも言えることですが、そのようにして選ばれた人たちが、町の段階では女性団体連絡協議会に参加をし、交流を深め、勉強し、活動をしております。私はこのミニ版みたいな組織が各区単位にできたらと思います。そこにはあらゆる団体、奉仕団、保健補導員、安協女性部、民生委員、PTA、婦人会、老人会、趣味の会等々、沢山の活動をしております。区としても、区とも相談しながら何か組織化ができたらよい地域活動ができるんじゃないかと思う一方で、区とか公民館の役員には入れない、入りたくないというのが実態であり、地域の男女共同参画がなかなか進まない理由でもあると思います。

町中、今どこでもどこの地域でも、少子化・高齢化が進んでいる現在、自分自身

や家族だけででき得ないこともいろいろと出てきております。こんな今こそ、自分の住む地域で隣近所の人々が助けたり、助けられたり、お互いに協力し合える地域づくりをしていかなければならないと思っております。そんなとき、元気なお年寄りや女性が持てる力を発揮し、一生懸命男女共同参画社会づくりをしていきたいと思っております。難しく考えることなく、いつでもどこでも、男性・女性を問わず、誰でもが協力し合ってつくっていく社会のことであるというようにお考えております。

話はちょっと変わりますが、最後にこの3月の3日、農村女性ネットたつのという会の総会の「かあちゃんのつどい」に招待されて参加をいたしました。「食と農 - 仲間とともに豊かさ発信」というテーマで、参加者もそんなに大勢ではありませんでしたが、内容がとってもよく、前から地産地消にも力を注いでいる会であり、当日は、地域の食文化の交流、郷土食手づくり料理の交換というようなことで、役員が作ったお料理をテーブルに並べ、試食タイムをつくり出席者全員で試食をしたり、そしてそのお料理のレシピも全員に配布をされるという。そしてその横の方では、種子交換ということで私がよく眼についたのは豆類が沢山並べておられ、関心を寄せられておりました。引き続き研修会、ここでは「心にゆとり、暮らしに花を」ということで、春を楽しむフラワーアレンジが農村生活マイスターの方を講師に行われ、カーネーション、ガーベラ、小菊などを使い、ペットボトル・ペットのコップに花を生けるといふ、花器として使ったものも資源ゴミとし、出す寸前のものを有効活用をていたのも大変関心がありました。本当に、誰もが気軽に楽しく参加できるつどいでした。

役場で多くの女性職員の皆さんも、いろいろな団体の人たちと接し、その中でこんなことを地域づくりに生かしたいというようなことはないでしょうか。あるんじゃないかと思えます。行政も町民も一緒に進める協働の町づくり、この中で例えば町の女性職員、男性でもいいわけですけれども「何月何日の日曜日にアレチウリの退治をします。町民の皆さんも一緒に手伝ってください」って、有線で、有線やほたるチャンネルで呼びかけてくれたら、私は本当に嬉しいと思えます。そして参加もします。これは一つの例として言わしていただきましたが、役場の中から、自分の時間を使って町民に「何々を一緒にしませんか」といふような呼びかけをするのも、たまには必要なことじゃないでしょうか。町の、町民と一体感、信頼感を深めるものと思っています。協働の町づくりにみんなで一緒に参画を是非したいものだと思います。

男女共同参画社会づくりは、人の考え方を換え、社会を変えていくことであり、気づいた人が先頭に、時間のかかる大きな仕事であり、あせらず前向きに努力するのみだというふうにお考えしております。よい考え方があったら町長にも教えていただきたいと思えます。いろいろ自分の考えていることを思うままに述べさせていただきました。町長どうぞご所見をお願いいたします。壇上からの質問を終わらせていただきます。

町 長

それでは質問順位第7番の遠藤裕子議員の質問にお答えします。男女協働参画について、一定の時期が過ぎまして、次ぎの段階でどのように考えるかと。あるいはまた提案などもいただいたわけあります。あのいずれにしましても今回の男女協働参画社会ってことに対しましては、平成11年にこのプランが、ほたるの里のプランってことで発足いたしましたして、12年から16年ちょうど今年までの一応計画だったわけでありまして。現在はあのプランの見直しを今、今年にかけて策定進めてまいりまして、改訂版を今印刷中でありまして、これに基づいてまた一定の反省要綱も入っております、また更に女性の社会進出に向けて、また政策も立ち続けていきたいとこんなふうに思っております。

一応目標では50%ぐらいの各審議会へ女性の登用ということですが、なかなかまだそこまではあの程遠い状況であります。しかし、あの結構極端に多いところもありまして、保険補導員の会では180人全員女性とかですね、あるいはまた体育指導員が45.5までいっているとか、公民館運営審議会が50%、図書館の協議会なども50%、民生委員では55.4%女性が占めていただいておりますし、また社会教育委員でも半分50%、人権擁護委員でも40%ぐらいの実績は段々ついてまいりました。また議員ご指摘のようにあの女性議員の皆さんも、もう3名今いらっしゃるわけでありまして、公民館長も長野県初で、高遠とともに女性の館長ということで、公民館長が決めさしていただきましたし、農業委員も今、議員おっしゃるとおり2名大願でございましたが、この今年度擁立できたわけでありまして。

まあこういう中で、更にまた住民の皆さんの理解といろいろあるわけですが、やはり各区などでも女性の登用ってことを願っていたり、また公民館活動でもお願いしてありますが、なかなか実際に言っていたとしても、あのお薦めしても受けていただけないってというような尻込みされちゃう例も沢山あるわけでありまして、まあ段々とそれにめげずちょっとずつ、またあの女性登用に向けて頑張っていかなきゃならないとこんなふうにも思います。

協働のまちづくり関しましてあのご質問でございますが、やはり協働のまちづくりへ女性参加ってということで、ある一定のやっぱり呼びかけもこちらの方も、町の方もしていけないと、ただ集まって欲しい、気持ちのある人が来てくれ、公募だと言ってもあれですから、女性何名とかですね、そういったことももう少し心配りを町もしていった方がもっと女性の意見を登用できるようになるのかなと。審議会のまた委員も更にその中へ加えることできるかなあとこんなふうに思っております。

町では女性の課長補佐が今1名、係長が7名という時代に入ってまいり、まあ時代って言いますか、もう1名課長補佐もいましたけども昨年退官されましたので、今現在1名とこんなところでありまして。今まで女性は、幹部、トップをするもんじゃないって言うような変な流れが社会にありましたために、急激にいつて直ぐに課長になれって言うてもなかなか無理でありますから、それだけの家庭体制、本人の気構え、また回りの意識付け、そしてまたある一定の過程も経ないと、てんづけっていうわけにもまいりません。まあそんなような意味におきまして、町でもまた社会でも、またいろんな審議会でも、更なるまた女性の登用に向けてご理解いただ

き、住民の皆さん方ご協力にもいただいて、社会進出、同時にまたご意見をお伺いしたいとこんなふうに考えているところであります。なお、関係課長の方からお答えを申し上げます。また課長と言いますか、次長の方からもお答えを申し上げます。

教育次長

私の方からあの策定プランの見直しの状況等について、若干説明させていただきます。あの12年から16年の計画でありました男女協働参画プラン、町のプランにつきましては、なかなか行政ではあのある程度まあ強制的というか、あの委員、審議委員の選任については積極的に努力したつもりでありますけれども、なかなか町長言ったように50%以上の目標は達成できませんでしたので、16年1年かけて反省の中で、まあ毎年あの各項目について、それぞれ主管課を対象には見直しをしなければいけないというような反省等をまとめてきました。またあの新たなプランの作成につきましては、アンケートをお願いしまして、意識の改革がどの程度進んでるかということやってきましたが、11年から16年までというと、平成11年のときにはかなり意識については家庭内の役割分担とか、区や町の行政の意志決定期間への女性の進出ということについては、意識の中ではかなり理解されておりましたので、アンケートの結果としてはその意識が極端に進んだとか、そういうふうにはなりませんでしたが、この間については更に実行できるような方法をもっと考えて欲しいというような反省になっております。で先ほども町長申し上げましたあの区、こんだ分館、ほれから地域の役員に意志決定の場へ女性の登用をってことでありますけれども、これからはあの女性の皆さんにもよくよく理解していただいて、そういった意味であの役員等の就任要請があったら、まあ大変なことは分りますけれども、勇気をもってフル参加していただいて、そういった区や公民館、地域の組織の意志決定の場へどんどん出て来ていただければというような、雰囲気づくりを教育委員会としても進めていきたいと、そんなふうに考えたプランを現在まとめまして、印刷入ってますので、ここで4月早々には配付できるかと思っておりますので、それを活用してえいただいて、更にあのこういった雰囲気づくりを進めていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

16番(遠藤)

あの各種審議会とか委員会の、への女性の登用というのは確かに進んできて、あの一生懸命進めていただいていると思っておりますので、まあそれに女性自身も応えていくという努力が必要じゃないかっていうふうにも思っております。このあの原稿作りに際しては私も内閣府の出している「男女協働参画白書16年度版」も見たわけですが、まあその中に書かれているものは統計的なものとか、専門職のことが多く書かれており、各市町村での男女協働参画への取り組みの状況なども書かれておりました。特別に進んでいるという市町村も見あたりませんでしたけれども、そういうことからいうと我が辰野町も全国レベルの取り組みがされているということも事実だというふうに思いました。いずれにしましても、男女協働参画っていう問題は自分たち自身も男の人も一緒に勉強をしながら、行動に参加をしながら、自分あの意識を変えていくしかないんじゃないかなあと思って、これはいつになったらいいという問題でも

ありませんし、それぞれ気づいた人が先頭に立ちながら、進めていかなければならない問題じゃないかというふうに思って、これからも頑張りたいと思います。以上です。

議 長

お謀りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会といたします。長時間ご苦労様でございました。

延会 午後3時30分

【一般質問 2日目】

8. 会議の顛末

局長

ご起立願います。礼。（一同礼）

議長

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、第2回定例会第5日目の会議が成立いたしました。

ここで、欠席届の報告を申し上げます。前田親人議員が所要のため、本日欠席する旨の届が出ておりますのでご報告をいたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。10日に引き続き一般質問を許可してまいります。

質問順位8番、議席1番 矢ヶ崎 紀男議員。

【質問順位8番、議席1番 矢ヶ崎 紀男議員】

1番（矢ヶ崎）

おはようございます。早朝よりの傍聴ご苦労さまでございます。それでは、ただ今よ

り質問をさせていただきます。

最初に、辰野町の防災対策の現状について、地震災害についてを含みます。首都圏が強い直下形地震に見舞われたらどうなるか、中央防災会議の専門調査会がまとめた被害想定は、背筋を寒くさせるものであります。被害想定は、被害を最小限に押さえるための備えを急がなくてはなりません、最悪の場合は、死者は約1万3,000人にあがり阪神大震災の2倍になると言うことであります。避難者は700万人に達し、内460万人が避難所暮らしをせまられると見込んであります。首都圏では、関東大震災のようなマグニチュード8級の地震が200、300年ごとに起きておりますが、今回の想定は、その間に数回発生するマグニチュード7級の地震が対象であります。当町においても、いつあってもおかしくないと言う前提にたって手を打っていく必要があります。

地震の発生そのものは、避けられない以上どれだけの被害を減らせるかが鍵となるわけですが、今こそ官民上げて減災に取り組むことが必要であります。建物を耐震化したり、家具を固定したりと言った取り組みが大事なのはどこでも共通するわけであります。住宅密集地で火災を食い止める方法など、自治体や個人などそれぞれに地道な努力を重ねる必要があります。

それでは、質問に入ります。役場庁舎を含めた町内の公共施設及びインフラが、壊滅的に被害を被るような震災に対する対策はどの程度整備されているか。また、災害対策に関係したマニュアルはあるか、それをどのように住民に示しているかを伺います。行政機関、医療機関、教育機関等であります。一般住宅については、どのような対応をしているのかも伺います。

2番目として、通信手段が使用不可能の場合、孤立する山間地域も想定するわけですが、どのような手段をもって救助するのか、復旧活動に移るのか、大切なことは、事前に行動マニュアルが周知徹底しているかと言う、有事の際に混乱し復旧が遅れるのではと心配される訳ですがその対応はどうなっているか伺います。

大規模災害の場合、復旧には広域での支援、県、国ももちろんですが、また、公共機関に支援依頼すると思うがその対応はどのようなものなのか。また、消防署としては、本格的復旧に取り掛かるまでの間、その役目は大変重要と思うが、どのような対応をするのか消防署長にも伺います。

災害対策に対処するための活動体制についてであります。その程度に応じたマニュアルがあるのか、地域防災計画に基づいて行動すると思うが、また、住民には防災無線等の指示に従い非難をさせると思うが、地域によっては防災無線が聞き取りにくい個所があるわけですが、早急に調査をして対応を急ぐよう要望いたします。

四番目として、近隣の市町村の状況はどうかそれを伺います。大きな違いは無いと思うが、今後当町において進むべき課題は何か、職員防災マニュアルはどのようなになっているのか、今後防災アセスメント調査に基づくハザードマップの作成と提示を行う計画があるのかを伺います。また、防災資材非常食の保管は分散保管が望ましいと思うが、町としての考えはどのような場所が適当と考えているか伺います。また、昨年台風22、23号における災害でもおわかりのとおり、大災害時には、災害復旧費として予期しない多大な費用が掛かりますが、そこで伺います。現在町が基金として積み立てている運用、ペイオフ対策について質問いたします。4月からのペイオフ全面解禁に伴ない、町内の指定金融機関に設けている一般会計、特別会計の予算執行用口座の扱いは、今後どのようにしていくのか。ペイオフは金融機関が破綻した場合、預金者への最低保証が、元本1000千万円とその利息に限られている制度だが、決済預金は対象外と言うことでありますが、この点も伺います。

次に、子どもの安全を守るためにと言うことで、奈良の幼児誘拐殺人事件、大阪寝屋川市の教師殺傷事件など、凶悪事件が相次ぐなか、当町においても子供の安全を守るための学校、勿論保育園、小中学校、地域ぐるみの態勢作りを今以上に強化しなければならないと言うある意味悲しい現実であります。文部科学省の動向も、いかに学校のセキュリティーを強化するかと言うことに議論が集中しているようです。だが、残念なことにどんな安全策をもってしても、安全性は100%とは言えないのであります。学校は、構内組織の整備や指導計画の作成を行うと思うが、現在どのような取り組みを行っているのか、また、不審者浸入避難訓練は実施しているのか、護身用具はどうなっているのか、また、実技指導は行っているのか伺います。地域では、PTA関係団体連携の安全パトロール、地域の危険個所マップ作り、学校を守る地域の会の組織作りと、交流も今後大切だと思うが現状はどうか伺います。

また、防犯パトロール中のステッカーや刺股を配布することを考えているのかどうか伺います。一つの提案であります。各地区の老人会に協力依頼し、自由な時間に腕章やジャンパーを着用して、個人で登下校時間帯に通学路に出て見守って

いただけたらと思うが、教育委員会としてはどう考えるか伺いたい。また、危機による安全策をどれだけ強化しても万全ではないし、むしろ学校が地域から隔離され、教育力を落とす可能性も大変心配であります。私たちは、学校が在立する地域の生活のあり方を問い直す必要があるし、地域のコミュニティが崩壊すれば、支えあいの精神も喪失する訳であります。地域が荒れれば、子どもの心も必ずずさんでいく、子どもの安全を守ることは重要であります。それと同時に社会的弱者に対する手厚いケア態勢が取れる地域社会を作っていくことが、今最も大切で必要な視点であります。

提案であります。地域の子どもは地域が育むと言う社会教育の中で、また、地域との一体感、また、連携を深める意味からも、年2回行われる全町一斉のゴミゼロ運動の日に、小中学生の参加を積極的にPTA、地域に積極的に働きをし、実行したらどうか、また、総合防災訓練にも小中学生の参加を促がし、地域での助け合い協働の町づくりの精神を学ばせることも教育の重要な使命と思うが、この点も伺い質問を終わります。

町 長

おはようございます。昨日に続きまして二日目の一般質問であります。質問順位8番の矢ヶ崎紀男議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。辰野町の防災対策の状況についてと言うことでありまして、大変にいろいろと心配していかなければならないことでもあります。しかし、名題がそこまで徹底してと言う意味でしょうけれども、壊滅的と言うふうな条件が出されておりますので、壊滅的被害と言うことになりますと、手のうちようが無いというのがほんとに現実になってまいります。しかし、そのなかでも先日の中越地震等を参考にして、阪神淡路の都市型地震。そして、中山間の中越地震などの中で少しでも安全対策、復旧対策、また、とりあえずの生活ができるような対策に向けて取り組んでいかなければならないと、私も真剣に考えているところであります。特に中山間であれば、どこから入れるだろう、都市でもってほんとにごみごみした所で、ごみごみと言いますが、たくさん住宅他があるところで、倒壊が多ければそこに近づくことができない。中山間であれば建物、構築物の倒壊数も少ないわけですから、その道がだめでもいずれ迂回してと言うふうにも考えていたんですが、実際に中越地震からまいりますと、やはり一本道しかないと言う谷もたくさんあるわけでありまして、辰野町は、伊那は七谷と言う勘太郎月夜の歌じゃございませんけれども、辰野町だけでも小さく、もう七谷をやっているところでもありますから、大変この辺を重点的に課題として取り上げていかなければならないと、こんなふうに思います。何れ壊滅的な状況と言うことになりますと、広域でもまた、都市間で連携を結んでお互いに防災協定、援助協定、支援協定をいたしておりますからそちらからの援助。また、辰野に対しますいろいろそれぞれの物資等の導入も行わなければなりませんし、もちろん県、国の方は当たり前であります。自衛隊出動などの要請もしていかなければならないと言うことでもあります。今までは県知事がいないとできないとかいろいろありましたけれども、今自衛隊の方へ連絡することは、市町村で可能になっておりますの

で、そういった面早めに専門的な、あるいは、相当の機動力を持ったものが実際に援助、救援入ってまいりませんと、やはり人海戦術だけではとても壊滅的と言うことになるかと不可能でありますので、その要請をしていかななくてはならないと、こんなふうにも考えているところであります。なお、マニュアルうんぬんでありますが、マニュアルはそこまで壊滅的な状態を想定いたしておりませんでしたので、今後は更にそれを深めて壊滅的な時には、防災の中心地がなくなってしまった場合、そして、また、ライフラインが全て切れた場合、いろんなことを想定して、更に深めてマニュアルも更に完璧なものにもしていかなければならないと、こんなふうに思います。しかし、ほんとに破滅的、壊滅的と言うことになりますと、このマニュアルを作っていくには連携動作その他が必要ですが、その連携がすべて分断されてくる形になりますので、先ほど言ったように、外部からの辰野への導入を更にまた進めていく必要があると思います。先日も、一応NTT他そういった有線回線が遮断された時にどうするかと言うことで、一応電話は庁舎内の電話を使ってであります、衛星を使った無線で県と国の方との連絡の訓練を辰野町もしたところであります。そういった無線が非常に有効になってきますし、更にまた、今は携帯電話他と言うことになりませんが、ただ回線が今度は一気に込みすぎると言うことになってまいりまして、破裂パンクの状態もあります。そういったことをいかにホットラインだけは確保していかなければならないと言うふうに思いますので、今のような防災の無線の方法で混まない、破裂しないところのラインを確保して進めてまいりたいと、こんなふうに思っているところでございます。

後やはり専門的な中電、この辺の場合は中電ですし、また、NTTもありますし、また、更にはJRとかいろんな関係機関との連携、要請、また、他からの応援と言うことも行政だけでなく、中後期的にそういった組織をもったところの応援等も専門的に、また、波状的にもう少し住民の住宅までも入り込んで願うと言うようなことが大事かと思えます。なお、ボランティア活動も阪神淡路を契機といたしまして、だいた住民の皆さん方の意識、国民意識が高まってきておりますので、ただ大勢入り込んで統括するところがないと、ばらばらではとても駄目だと言うことでありますから、いち早くボランティアの指令拠点、指令拠点と言うと失礼な言い方ではありますが、何をやっていただければ一番効果的であるか。次から次へ入ってくる、あるいは入ってこないかも知れない、しかし、予定した以上に入るかもしれない、その人達の滞在する場所、テントその辺から、また、適宜どの位置へどんなふうに行っていたら、今は大事なことが、日によって、日が経過と共にやることも変わってくるはずでありますか。そのへんのことも、また、専門的にボランティアの中心になって、発信塔になる所は、訓練をして、いろんなことを想定して、最終的には壊滅的、破滅的な状態までを想定仕込んだ中でのマニュアルも深めていくと言うことがとても大事かと思えますので、そのようにさせていただきたいとこんなふうに思います。

ハザードマップと言うことだと思いますが、そういったことで、それらもやはりいろんな地震ばかりでなくて、22、23号台風他、いろんなことが辰野町も経験さ

れておりますし、電車も大丈夫だと思ったのがひっくり返ると言うことも起こりうることだし、それが洪水によるものでなくて、地震によるものでもいいがたいところがありますから、その辺が危険ランプをあちらこちらに付ける中での対処策も更に進めたい。同時に、また、辰野町は86%山と言うことでありますから、傾斜地をたくさん持っております。そう言う中で、地滑りと言うか土砂災害と言うことで、地滑りもありまた、崖崩れもあり、土石流と言う考え方も出てまいります。中越では、地震だけは何とか乗り切ったが、いいと思ったら冬に突入して、降雪による、大降雪による、また、2次被害、3次被害と連続しているわけでありまして、この辺におきましても、そう言ったことも十分考えられますし、地震だけで済まされない。更にその後の大豪雨が来ることも、風が吹くことも、いろんなことが想定されてまいりますから、津波こそ無いわけですが、山津波だって逆に今度はありうる可能性もありますので、十分に更に先程言いましたように、完璧なものに作り上げていきたいと、こんなふうにも考えているところであります。また、議員の皆さん方のご指導とか、いい提案があればお出しただければ組み込んでまいる所存であります。

また、訓練も相当やっておりますから、更にその辺もあまり形骸化しないようにして種類別にいろんなこと、また、想定してやっていくことが大事かと思っておりますので、また、見直しもやります。まずは安全対策、安全対策をまずどうとるか、その次はその復旧に向けてどうするのか、第2次、第3次、第4次災害をどうやって食い止めていくのか。また、コントロールタワーをどこに持って行くのかと言うふうなことも合わせて検討いたします。まあ、壊滅的と言うことになると、一番強いところに防災の拠点は置くように、消防署の2階になっておりまして、新耐震の中で作り上げておりますので、震度7や8ではそこは崩れることはないと思っておりますが、更にもっと大きなこと、あるいは、また、縦揺れ横揺れ複合的な斜め揺れ、いろんな揺れになった場合には、そことて絶対安全とは言い切れない訳でありますので、また、その場合にはどの辺に拠点を作るべきか、このように考えていかなければならないと思っております。

地震そのものは、人の命を奪うものではありません。地震によって人間の作った構築物等で人間の命が絶たれることが多いと言うことにまずは根本立脚して、そして、更に先程言ったような完璧な姿を考えていく所存であります。

いまペイオフのことは少しお話がありましたが、また、関係課長の方からお答え申し上げます。いずれにいたしましても、何ですかね、利息と言うようなことで、いろいろ昔はその預金の果実で運営すると言うことがありましたがだんだんできなくなって、また、その果実を当てにしているとほんの僅かでもありますし、更にまた、保障がされないということになりますから、やっぱり決済型預金に切り替えるよりやもえないのかなと言うことであります。やはり自由主義の中でありまして、銀行もつぶれてもおかしくない、しかし、つぶすと大変国民の大勢に財産的な、大きな財産的な資産的な迷惑が掛かる。では国民の尊い税金を国の方から拠出していいかどうか、一行だけなんだ、民間の銀行ではないか。しかし、影響が非常に多

大の場合にどうしたらいいのか。広域的な損害にあたる場合もある。いろんな論議を醸すところであります。しかし、現状では、また、会計課長からお答え申し上げますので、その点に対する対処もお考えいただきたいと思えます。

次は、子どもの安全対策ということですが、ああいった報道をするために教えてしまうのかどうか知りませんが、今度は、女性で学校へ入って刃物を持って、聞いてみると訳のわからないこと言っているということ、どう言うことが原因が良く分かりませんけれども、精神的な問題の中で、そう言った加害をすることも考えられますし、また、今の社会世評の中でそう言った人が生まれてしまうということも考えられでしょうし、また、あんまり一つにこだわり過ぎて、いつもそのことばかり考え過ぎちゃって、大局を見失っている人達が、また、逆恨みで学校へ飛び込むと言うようなこともでてきたり大変なことだと思っています。これに対しては、また、教育長、教育次長の方からもお答えも申し上げますけれども、辰野町も各校が今2、3校から始めていますけれど、いずれ全校型で、校長先生中心に、先ずは職員訓練と言うこともなされておりますし、また、それなりに対します防衛器具も刺股などを中心に配備をしておりますし、ただ一番困ることは、学校は授業をやっておりますので、隣のクラスとの防音もハードとして進めておりますし、防音してないとなかなか授業が思うように進まない。さりとてこういった場合に、そのこと事態が今度バリアになってしまって、隣で大変な事件が起こっていても隣の教室では知らないでいるということでもあります。それをやっぱり解消するには、今のお話ではございませんけれども、無線的な問題の中で、学校で何処かで何か起これば、だいたい各クラスで緊急の場合だけ、先生なり何なりが分かると、そういったITシステムを今考えられている様であります。しかし、常時その先生がイヤホンを付けて授業をしていなければいけないと言うそんな形になっちゃいますので、まあ、その辺の煩雑さとかいろいろの問題があります。同時にまた、ITでカメラを学校のいろいろな所に設置して、挙動不審な人、あるいは、また、あまり事務室などへ顔出しをしてちゃんと許可を取って行った人かどうかと言う時で判別をさせるようにしたり、顔を覚えたり、見慣れない時どうするか、いくら事務で許可を取っても、その後挙動不審であれば、幾つのカメラが警戒信号を発するとか、いろいろのことも考えているようです。しかし、まだ具体的ではありませんので、それぞれ人間のなせる手で開放的な学校、しかし、閉鎖的な学校にははいけません。しかし、こう言った犯罪からは防がなければならない。非常にあのある面では、正反逆なところもありますけれども、できるだけ辰野町の中ではそう言った事件を起さない様に努力しなければならないと思えます。

いずれしましても、教育現場の学校と、そして、家庭と地域の三者連携をしている掛け橋が、まさにPTAでありますから、そのPTAの皆さんにもご相談をし、そして、先程言いましたように、それこそ三位一体になって、この町を守り貫いていかなければならない。学校にいる間の問題、登下校の問題、今も民生委員の方から発信をいただいております「こんにちは」運動と言うことで、犬散歩他いろいろと外に出かけるならば、その登下校時間にできるだけ併せて、できれば腕章も黄

色いようなものも付けていただき、ワッペンを付けてもらう。最近では、犬の首に付ける同じ様な表示もあるようですし、まあそういう提案もありますから、そして、大勢が子どもたちを見守っているんだよ。同時に、また、前にも話しがありませんように、どの家に飛び込んでも、といっても留守の家に飛び込むと、返って戸が開かなんで、ガタガタしている内に余計危ないということにもなりますけれども、その辺が問題ではありますが、安心、安全、子どもを守る家をでまらだけ多くして行く、地域絡み、同時にまた、そういった地域にはそういった強姦が入っても、これは入りにくい場所だなというイメージを与える。しかし、そんなことまで考えて入ってくる人が居るかどうか問題ではありますけれども、もし精神的な問題がある方が入ると言うことになればそんなこと無視してきますので、大変でありますけれども、一応はハード、ソフト両面合わせて、子どもたちの安全確保を進めていかなければならないと、こんなふうにも思っております。

それぞれ関係課長からもお答え申し上げます。

教育長

それでは、子どもの安全対策の現状について、1、2について具体的にちょっと私の方で答弁させていただきます。先ず1についてですが、各校で一昨年から本格的に手掛けている事ですが、登下校の際の不審者への対応策と、それから、学校侵入者の対応策、この二つが今重要になっている訳ですが、全小中学校でこの危機管理マニュアルを作成しております。これさっき防災の方でも言いました、このマニュアルを作っておりますが、これとは別個に作っております。それで機会を見て、児童生徒に集団下校などの予防的指導だとか、実際に不審者に遭遇した時の対応、例えば大声を出すとか、不審者情報の防犯ブザーを活用するとか、安心の家に逃げ込むとか、まああらゆる手段を使っただけの防衛策の指導もしてきましたし、職員には必要に応じてパトロールも行ってきました。それからいわゆるマップ作りですね、これは中学の物ですが、過去に不審者情報があった所、交通事故のあった所全部チェックして、保護者にも知ってもらおう。子どもたちももちろんですが。こんなこともしております。で今年はマニュアルを柔軟に対応できるように見直して修正すべき所は修正してもらおうと。それから教育委員会としても、刺股、インターホンですね、これちょっとお金の問題で一気にといいわけにはいきませんが、計画的に増やしております。こう言う点にも力を入れて、まあこの前成瀬議員から提言がありました防犯ブザーについても、今回積極的にいろんな機種を保護者に紹介して、できるだけ多く買ってもらおうこともしておりますし、それから、来訪者については、今必ず事務室でチェックをして、勝手に入ってくることは絶対ないようにしております。それから、本年度から警察にも協力してもらって、不審者対応の避難訓練、これはどこの学校でも実施しております、これは、二つありまして、児童生徒の避難訓練と教師自身が、いざ不審者が侵入したときにどうやって対応するかの、この訓練を両方やっております。それから、中学では、特に危機感を持っていて、今、毎時間ペアで校内巡視をして、ちょっと、中学の場合は昨年まで、暴走族崩れみたいな心配な卒業生がいっぱい来ましたので、特に力を入れたわけですが、おかげ様で今年は

ほとんどそう言う卒業生は来なくなりました。

それから、2番目についてですが、ほんとに矢ヶ崎議員のおっしゃった、地域が地域の子どもを守ると言う点がほんとに有り難い訳であります。であの、全国でよく言われている、セキュリティーの問題ですが、校門閉鎖とか施錠とか言うことは、開かれた学校作りに逆行することですし、警備員配置もできればいいんですが、非常に金の掛かること。実際にそれをやって必ず効果があるわけも無い。となると、やっぱりハード面よりもソフト面をいかに強化していくかということが大事になるわけでありましてけれども、町長がさっきおっしゃいましたように、学校だけの取り組みは限界があるので、少し前から保護者に、各学校で協力呼びかけていただいて、誰でもできるようなパトロールをお願いしております。これ既に東小、川島、南小あたりで積極的に取り組んでいただいて、東小では、20人以上の方が参加していただいております。これは、例えば犬の散歩を兼ねたとか、買い物を兼ねたとか、誰でもできるようなことと言うことで、やって頂ける方には腕章をと言う形でやっている訳であります。まあそれだけでいいかどうかと言う事で、実は教育委員会で、ほんとにこれを各学校独自でやって頂くのは勿論結構ですが、ほんとに町全体の立場を考えて何らかのことを考えていかないじゃないかと言うことで、ついあの7日に不審者対策会議と言うのを立ち上げました。教育委員会で、であのそれから全学校、民生委員、PTA、辰野交番、支援マスター協会等の協力を得て、先ほど町長がおっしゃった運動を近いうちに始めようと、これ一応仮の名称は、「子供を守るこんにちは運動」と言う名称ですが、具体的なことは、先ほど町長がおっしゃったとおりで、とにかく誰でもできると言う、つまり、あの動員して割振りすると言うやり方すると、毎日のことであり、仕事を持った皆さんをお願いする事でもありますので、誰でもできる方法と言うことですので、さっき言った買い物を兼ねても結構、犬の散歩を兼ねても結構。場合によっては家の前に立っていただくだけでいいと、そう言うような非常に幅広く考えております。これは先程矢ヶ崎議員がご提案のあったことにかかなり近い方法であります。それから、最後に先程地域ぐるみと言うことで、防災訓練とかゴミゼロ運動に児童、生徒の参加もと言うのも最もで、昨年から取り組んでいて、防災訓練にはできるだけ参加するように、ゴミゼロはもう中学は、去年本格的に参加しております。更に積極的に働きかけていきたいと思っております。以上です。

総務課長

それでは、矢ヶ崎議員さんの質問にお答えしたいと思います。公共施設の関係の震災対策整備でありますけれども、昭和56年の5月以前に着工した建物については、耐震だとか、診断だとかそう言ったものが必要になるかと思っておりますけれども、町の関係それぞれの施設ある訳でありますけれども、西小学校の一部だとか、消防署だとか、それから、ある程度のコミュニティーだとか、いろいろの部分については、そう言ったものが施されておりますけれども、まだまだそう言ったことが必要な施設もありますので、先送りになっておりますけれども、これから鋭意そう言ったものも進めてまいらなければいけない。そんなふうに思ってい

ます。それから一般住宅につきましては、住まいの倒壊、安全ですか、そういった防止対策事業を実施しておりまして、それによって耐震化と言うことも進んでいるのではないかと思います。

通信手段の関係でございますけれども、大規模災害、壊滅的なものにつきましては、先ほど町長の方から話しがあった訳でありますけれども、行動マニュアルだとかそういったものにつきましては、総体的には、ここにありますように辰野町地域防災計画の中で震災対策編と言う形の中で、こういった時にどう言うふうな形だと、かなり詳しく決められておりまして、動員計画、警戒体制、非常体制だとか、緊急体制、そういったもの、また、震度によってどうゆうふうにする。それから、発生から1時間以内だとか6時間以内、それから12時間以内とか。そういった形の中でどうふうに進めるかと言うことがある訳でありますけれども、具体的なこととなりますと、例えば先ほどありますように、N T Tだとか中電だとか、そういったものについては、直接私どもが手を出せない訳でありますから、それぞれの専門の皆さん方にその復旧にあたっていただくと、そういう形の中で相対的なものについてマニュアル化されておりますけれども、それ以外専門的な事については、それぞれのN T Tだとか中電さんだとかでマニュアルを決めていただいてそれに対処して頂く。こう言うふうになっております。また、道路だとかそういったものは当然通れなければ、それをまず直してからでないといけないので、そういったものが必要になってくる。こう言うふうになってくる訳であります。それから、町民の皆さん方にマニュアルとしてお示しと言うことでありますけれども、そういった細かいそれぞれがどう言うふうに対応するかと言う以外にですね、町民の皆さん方に知っていただきたいことにつきましては、防災訓練時の啓発事項が主になる訳でありますけれども、非常持ち出しとか、1分間行動とか、消火、応急手当、安否確認、避難だとかそういったものをしていただくと言うことが地域の住民の皆さん方のするマニュアルではないかと考えておりまして、そういったものが防災訓練の時期だとか、そういった時にお示しをしながら訓練をしていただいている。そう言うことであろうかと思います。

防災無線の聞こえない地域だとか、そういったもののこれからの調査とか、そう言うことでありますけれども、なかなか輻湊したりですとか、いろいろの関係で聞きづらい所ある訳でありますけれども、16年度につきましては個別受信機と言うような形の中で、聞きづらい地域に対しまして、各戸にそういったものを配備してやっていただく。そういった形の中で順次進めておりますので、これからも進めていきたい、そんなふうに思います。ただ無線機ですとか、外のスピーカー等個々はかかりますので、そういった物も逐次行っていきたい、そんなふうに思います。近隣の関係でありますけれども、ほぼ同じ様な形のなかで、同じ様な防災マニュアル等作りましている訳でありますけれども、まあ伊那市では職員の行動マニュアル、そういったもので、先だっては招集訓練をと、そういった訓練をされております。町でも職員の防災行動マニュアル、こう言うようなものもできておりますけれども、これには、どう言うふうに動くとか、例えば道で倒れている人が

あったらどう言うふうにやるとか、こう言うフローチャートの中で行うとか、そういうものでありますけれども、これも更に普及をさせてまいりたい。こんなふうに思っています。

あと、防災資材だとか、非常食の分散他につきましては、県でもそんな形の中で予算と言う話もある訳でありますけれども、町につきましては、それらもこれから視点に入れて配備計画等も行っていかなければいけないところでありますけれども、現在は、町そのものが中心で蓄えていける物をもう少し増やしてから、そんなふうに思っておりますからよろしくお願いします。以上であります。

消防署長

それでは、消防の立場から町長の答弁に少し加えさせていただきます。議員の言われるような壊滅的被害が出た場合には、一消防署、あるいは消防団では対応できません。こう言った時には、今町長から自衛隊出動という話がありましたが、その他に消防には、県、国に緊急消防援助隊があります。緊急消防援助隊は具体的に申し上げますと、例えば、昨年の中越地震の際に幼い子どもが救助される場面がテレビ放映されておりました。その中で、東京消防庁、それから、長野消防局等の隊員による救助活動があった訳でございますけれども、これらも緊急援助隊の救助部隊、あるいは航空部隊によるもので、大災害になれば、こう言った部隊の出動要請をして復旧にあたっていかなければならないと思っています。それから、通信手段が使用不能になった場合ですけれども、消防無線の活用する方法もあります。今申し上げました、県、国の緊急援助隊に応援要請をし、消防無線の県内波、あるいは国内波などを利用しての復旧活動の方法があるのではないかと、こんなふうに思っております。以上でございます。よろしくお願いします。

会計課長

それでは、質問にありましたペイオフ対策につきましてお答えを申し上げます。この17年4月1日からペイオフ全面解禁となります。したがって町では、これに対しまして全額保護をすると言う立場から、大切な皆さんからお預かりしたお金ですので、普通預金、それから、もちろん一般会計も含めてであります。特別会計、企業会計、これは病院、水道も含みます。それから各種もっております基金につきましても、全て預金保険によります全額保護をしていきたい、と言う事で現在4月1日に向けて作業をしております。4月1日からは、全面解禁に向けての全ての作業が終了して、全額保護すると言う事で現在進んでおりますので、よろしく申し上げます。以上であります。

議 長

進行いたします。質問順位9番議席15番 成瀬恵津子議員。

【質問順位9番議席15番 成瀬恵津子議員】

15番(成瀬)

通告にしたがいまして、2項目質問します。1項目としまして、今社会的現状

となっている通学も仕事もせず職業訓練も受けていないニートと呼ばれる若者が急増しています。15歳から34歳までの働くことも、学ぶことにもふみ出せない若者たちは、全国の推計で76万人と言われていています。こう言う人たちは、職探しもしていないため、失業者にもカウントされていません。学校を卒業した後一度も求職活動を経験したことの無い若者の多くが主な理由として、人付き合いなど会社生活に自身が持てない事を上げております。このように、働く意欲に欠ける若年無業者、ニートの増加など、新たな課題に対応するための、総合対策が国で打ち出され、その中に中学生に地域の職場で仕事を体験してもらうキャリアスタートウィークが、いよいよ来年度から全国で導入されます。

予算政府案に新規に盛り込まれた事業で、中学生を中心に5日間以上の職場体験や就業体験を実施し、ニートと呼ばれる若者が急増する中、地域の教育力を最大限に活用し、学校段階から就業意識を高めていくことが狙いであります。一人の若者、一人の労働者に光を当てる。若者の失業率が高かったイギリスで、一人ひとりにカウンセリングを行い、どんな訓練が必要か、どんな仕事を与えたら良いかを個々の若者に取組み成功を収めたそうであります。現在全国で職場体験を実施している公立中学は、全体の86.9%にも及び、この内1日の実施が47.3%、3日以内の実施となると89.7%とと、大多数を占めているのが実情であります。都道府県全体を見て5日間以上の職場体験を実施している中学校は、1割にも満たないわけであります。その中で2年生を対象に連続5日間の職場体験を実施している中学校は、社会とのつながりを実感し、生きていく自信や将来の目標をつかむことができ、素晴らしい成果を上げているそうです。一日や二日では体験学習と言うより、見学に近い形になってしまうのではないかと思います。5日間連続となると重みが全く違ってきます。先ず1点目として、辰野中学校では、2日間の職場体験を実施していますが、その成果は、生徒たちにどのように現われ、生徒たちは職場体験に対しての感想はどのように言っているのか。また、受け入れてくださる企業等はどのような意見・感想を持っているのかお聞かせください。地域の大人たちと一緒に働き、汗を流し、その中で生徒達は仕事に誇りを持って働いている大人たちがいること、そして外からは見えない仕事の苦労等を肌身で感じていくのではないかと思います。

2点目としまして、辰野中学校でも今後ニートと呼ばれる若者を増やさないためにも、是非職場体験を5日間は実施していくべきではないかと考えます。職場体験という重要性をどのようにとらえ、また、今後中学校の職場体験の日数を増やしていく考えはあるのかお聞きします。

3点目としまして、現在辰野町で職場体験学習に協力し、受け入れてくださっている企業商店等は44件ですが、その内約半分は町の関係の職場であります。中学校側ではもっと多種に渡り、たくさんの企業に職場体験学習に協力し受け入れていただきたい、生徒達が選んで体験するには少ない。辰野町の企業マップのようなも

のを作っていただければ良いがと話されておりました。しかし、学校側で企業、商店等にお願いして歩くのは非常に大変だそうです。是非町として企業、商店等に協力していただけるようお願いし、生徒達がいろいろの職種に挑戦できることを考えていくべき、と思います。職場体験学習をとおして、多感な時期に人生のベースとなるような貴重な経験をさせ、学校の勉強だけでなく、仕事の大切さを早くから学ぶべきではないかと考えます。ある本に人間は何のために生まれてきたのか、何のために生きるのか、それは広い意味での人間教育によって生命の可能性を極限まで開き表していくためとありました。職場体験の実施は、受け入れる企業はもちろん、先生方も大変な苦労があると思いますが、辰野中学の生徒の将来のために、新たな職場体験の実施をすべきと考えますが、町長、教育長のお考えをお聞かせください。

二項目目としまして、学校内安全対策と子どもの登下校安全対策についてであります。これは、矢ヶ崎議員とダブリますが、質問させていただきます。12月議会でも防犯対策について質問しましたが、違う角度からの質問をいたします。大阪府寝屋川市中央小学校で起きました教職員殺傷事件は、非常に痛ましい事件でありました。学校の安全対策が再び大きな問題になってきています。辰野町の学校は、どの学校も門があって無いようなものでどこからも簡単に学校に入れます。玄関のドアも簡単に開き直ぐに中に入れます。このような現状の中不審者への対策はどのように考えているのかお聞きします。また、防犯管理システムの整備などは、全国水準が40.6%になっていますが、辰野町の学校での防犯管理システムの整備はきちんとできているのでしょうか、できているとしたらそれは直ぐに作動するようになっているのかお聞きします。

次に、現在東小で実施しておりますが、南小でも下校時の安全対策として、子どもの下校時に合わせ地域の人たちに犬の散歩やウォーキング等をやっていただき、不審者から子どもたちの被害事故防止しようと、ワンワンパトロールを実施します。現在地域の方々に協力を呼びかけている最中であります。これは素晴らしい提案だと思います。是非他の学校でも子どもの下校時に合わせて犬の散歩、ウォーキングをしながら不審者から子どもを守るワンワンパトロールを実施していくべき、と考えます。また、公用車などに防犯ステッカーを貼る。例えば、子どもたちを不審者から守るとか、不審者警戒中と書いたステッカーを貼って安全対策を実施している地域が増えていきます。辰野町も是非、公用車等にステッカーを貼り、パトロールカーと言う利用方をし、子どもたちの安全確保を図る見守り活動を展開していくことを提案します。

地域、町、学校が一体となって防犯対策に取り組むべきと考えます。町のお考えをお聞きし質問を終わります。

町 長

それでは、引き続き質問順位9番の成瀬恵津子議員の質問にお答えを申し上げます。

第1項目目と言うことで、いま悪い意味の流行語でありますニートと言う若者が

増えてきていると言うことで、約76万人を超えていると言うことでありまして、大変に心配なことであります。文部科学大臣がこれに対しての世評を報道してありますが、非常に変なことを言ったなあと思うんですが、これは学校内ではみんな同じで競争をさせていないせいだ。昔みたいに競争心をあおってないせいだと。対抗心を養っていない、皆いつも同じだ、同じだと言うことを履き違えている。こんな事を表現しておりました。

一部でも文部科学大臣の言っているのは、おそらく官僚の皆さん方が考えて言わせているのでしょけれども、これは、あえて言うと、どう言う競争かと言うと、勉強と言いますか偏差値の競争をもっと過激にやれと言う意味じゃないかと思うんです。そうすれば競争心がもっと根付いて社会に出てからも働いたり、あるいは、また、向学心に燃えたり、また、職業訓練をしていくと言うんですが、これはちょっとやっぱりあの大きな机上の空論であって、現場を知らない人たちが勝手に考えたことだなと言うふうに思います。どう言うことが一番原因なのか考えてみるんですが、中々これと言うふうな決め手はもちろん無いです。しかし、よく今経済的にですね、日本の企業が空洞化して、賃金の安い中国などに行ってますので、中国に行っているいろいろと人と行き会ったり、話したりする人が日本に大分増えてきておりまかすが、多くの皆さん方が日本に帰ってきて言うのに、中国の若者は目が輝いていると言うんですね。それに引き換え日本の若者は、目が濁っているとは言いませんが、ドロンとしている若者が多いと。この辺にちょっとニートをたくさん生む一つの現象が、症状と言いますかね、現われているのかな。昔あの野生のエルザと言う映画と言いますか、実際に基づいてライオンを小さい子どもの頃から逸れていたのて育てていったと。だんだん大きくなって、人がミルクから始まって餌まで与えるようにしてやっている。ぼつぼつ野生に返してやろう、自然に返してやろう。返したとたんエルザはその家にしょっちゅう帰ってきて、遠くへ離すんですけれど帰って来ている。だんだんやせてくる。やはり自分で餌をとることができない、ライオンであってもできない。捕り方も知らない。やはりずーと大きくなるまで上げ膳据え膳、自分をもって食料などを捕らずに済むような環境に育てると、どうも自分から自立出来ない人達が出てきてしまうと言うのも一つヒントかなとも思われます。まあエルザは最終的には気がついて、そして結婚までしてちゃんと子育てもし、子どもにはちゃんと餌を捕る方法を教えているようです。

まあ、そんなとこかどうか言うとは喩で一つ分かりませんが、ほんとのあのそう言ったニートの皆さん方でもちゃんと食べているんですからね、いると言うことは誰かがやはりその食料を心配しているということになってまいります。ですから日本が豊かになる、昔みたいに食べるものも無い、泥棒と言えばコッペパン物語みたいな、ほんともうお腹が空いて、自分でなくて子どもたちに与える食料が無いんで、一つコッペパンのしかも切り掛けを取って捕まったんですけれども、子どもにやりたかった。こう言うのでなくなってきている。したがって豊かになることはいいんですが、一方なんかを履き違えていると言うところの社会世情。やはりどうしても日本はなんかどうか与えられて自分たちで勝ち取ったものでないなあ。

経済見てもですねえ、どちらかと言うと発明はアメリカ他世界に多くて、日本はいいものはいいもの発明をまねして、軽薄短小でどんどん安く物まねで量産をする。そんなことだけに付加価値を求めた国の一つの結末かな、やはり独創性、独創力、その必要性と言うものが欠落している。自分たちで勝ち取ってない、そういう所に国民世論も今大き方向に間違った所へ目をつけられて進んでいるような気がいたします。まあ、そんなことでそんな理屈を言ってもしょうがない訳であります。まあ背景的にはそんな事も考えられますが、しかし、この様な状態を放っておく訳にはいけませんので、また、我々も考えて参りますが教育長も真剣に考えてくれますから答弁をいただきたいと思えます。

同時に職業体験と言うことで二日くらいやっております。まあいろいろと感動したりですね、あの子どもたちも、ああこんなこともやっているんだと言うふうになったり、また、あのただ非常に狭い所にちょっと二日くらい与えちゃいますので、もっと広くたくさん与える。成瀬議員のおっしゃるとおりだと思いますし、日数も二日位だと今度は飽きてくるということを知らない訳ですから、物珍しさで感動して帰っちゃいます。仕事っちゃあそういうものかと、非常にあの局面、ほんとに端面的な一部しか見ていない、その良さと悪さと両方が併用されております。職種も限られちゃいます。と言うことでもう少し増やすと言うことではあります。さて、これが文部科学省の方が膨大なカリキュラムを組んで、総合学習他いろいろとやっておるわけではあります。なかなか時間が取れないのも学校現場の一つかと思えます。同時にまた会社側でもですね、大変無理をして町の方から頼めと言うことですから、できるだけお願いはしてみたいと思っておりますが、預かる方もえらい喜んで預かるということばかりでもないですね、生産性はもちろん落ちます。昨日のお医者さんの話じゃないですが、誰か専門化が付いてちゃんと見ていないと、危ないし、出来ないし、それが二日も五日もということになりますと、その会社に対する今度迷惑と言うことにもどのように考えていくかと言うことにもなります。ですからまああのところをお願いをしたり、まあ迷惑を掛ける会社をもっと増やすとかですね、やってくれるよと言うそう言った会社だけに重圧を掛けて、もっと日数を多く大勢を何て言うことばかりでなくて考えていかなければなりませんし、そうやってあのなかなか受けても少ない部分も確かにありますから、行政の方が44の内半分位というわけではありますけれども、そうやって行政だけが仕事だと思われてもこれまた困る分けてありますし、非常に難しいところであります。まあ、こう言うことも大きなこの二ートを減らしていく一つの手だとは思っていますので進めて参りますが、もう少し根本も我々も考えて、日本全体の問題でもありますし、是非一つ皆さんのお知恵をいただきながら解決をしていかなければならぬ。フリーターと言う職種と言っていいのか、フリーターと言われる皆さんも居ますが、その人たちはやはり就職と言う形でなくて、アルバイト、アルバイトみたいなものをずっと連続的に行っているわけではあります。まだ稼いでいると言うこと、仕事をすると言うことに焦点が合っているようでもありますので、この二トよりはずっと言い訳ですが、ほんとの二トと言うのはえらいことだと思えます。教育も雇用も自分の訓

練も全てノットと言うことで否定している訳でありますので、人間の生活生命を否定しているようなことにだんだん結びついて行ってしまいますので、是非一つまた国を挙げてともに考えていかなければならないとこんなふうに思っております。教育長の方からお答え致します。

後は、第2項目目は防犯対策と言うことで書いてありますが、これは先程と同じことでもありますので、心配な限りであります。できるだけそう言ったことが町から起こらないように住民と地域とそして学校と協力し合って、訓練他協力をお願い申し上げます。協力もあまり、先程教育長が言いましたように無理なことをお願いしても続かないわけありますから、平常やっている仕事をどこかに合わせていただく、子どもたちが登校下校時の時間に、できるだけ行っていただくとかですね、出てもらうとか、旗を付けるとか、犬のフラックもあるようでもありますので、ドックフラックと言うような、犬だって警戒しているんだよと言うような、ひとつ笑いも、余裕も、コミックも作りながら、こんな体制を作り上げていくと言うこと、あまりがちがちでどちらかと言うと侵奪な考えになっていかなないようにしながらしていかなければなりませんし、一番大事といいますか困ることは不審者と言うものが、不信者と書いてないんですね、本とに不審者かどうか一発見ただけで分からない、今服装とかそんな時代ではありませんし、何を考えているかしゃべってみたいと分かりません。それで困るわけありますから、その不審者とかそう言った人たちが、そう言ったことできないように、悪いことができないような体制、こんな町づくりであると言うことをできるだけ知らしめていくことも一つの解決方法になりますが、そこまで不審者の方で考えてくれるかどうかは、多少疑問点はございますけれども取り上げていかなければならないと思います。

パトロールカーと言うことで、常にどこに行っても、水道課が水道の検診に行っても何にしても、不審者パトロール中とこんな様なことも一つの案かと思えます。防犯協会で、ここで車を軽自動車ですけれども購入することになりました。町が半分、そしてまた、各企業他の皆さん方のご好意をいただくのが半分くらい、それで、この度許可になったのが回転灯であります。回転灯は救急緊急自動車等は赤で赤色灯であります、工事は保護色灯、黄色い車であります、今度はブルーの青色灯と言うんですか、ブルー色灯ですね、青い回転をするのが許可になりましたので、それを常備付けて動く時には行く。たまには学校への方にも入り込んで寄っていただく。ブルー色灯を点けると、こんな事も考えているところでもありますので、会い合わせて皆さん方のご支援をお願い申し上げます、こんなふうに思っております。

それでは、他教育長の方からお答えを申し上げます。

教育長

それでは、成瀬議員の二項目目について答弁させていただきます。

中学の進路学習は、非常に幅広い形で行われているわけですが、今回は職場体験に限って言えば、以下の様に行われています。まず、2年生は10月に2日間かけて約200人程が一斉にですね、さっき言った44箇所に分かれて学習しました。これは町

内の製造業、サービス業、医療機関、公共施設など非常に多岐に渡っております。どこも終日です。ただ事業所によって若干開始、終了時間は違いますが、直前の準備だけでも1週間。まとめ終わってからその位かけております。実際にはもっと時間をかけて取り組んでおるわけですが、また、1年と3年生は、ちょっと2年生と違う形ですね、一斉ではなくて総合学習の中でボランティア体験を。これはクラスごとが多い様でけれども、例えば、施設とか保育園なんかで行っておりますが、これも貴重な職場体験かなと思います。これは、あのまちまちでクラスまちまちでやっておりますので、そうは言っても1、2回が限度かなと言うわけです。これもやはり準備と後付けにはかなり時間をかけております。

ここにこう言う冊子があるんですが、これ一人の子、これは食菜館で学習した子です。たった二日と言いますがものすごい取組み、一冊のノート位のものをどの子もこう言うふうにまとめている訳ですが、30ページ以上にわたるものであります。ちょっと子どもの感想ほんの一部読ませていただきますが、「水曜日はセールの日なので人がいっぱいいました。人がたくさん来れば物が売れる。だからどんどん物を出さなくてはならない。水曜日は、次から次へとラッピングをしてとても疲れました。自分たちが儲けるには自分がその分大変な思いをしなければならないと思います」と「自分が苦労した分、自分に返ってくる。働く事が少し分かった様な気がしました」。まだたくさんある訳ですが、これみても非常に子どもたちは、私かなり見せていただきましたが、感動を受けて自分に立ち返って考えております。非常に成果は大きかったかなと思いますし、ほんとに成瀬議員がおっしゃるように、大変意義のある活動かと思えます。ただ、ここで明らかなように、たった二日でも非常に意義のあるものにするには相当の準備と後付の時間の確保が必要でして、したがって体験学習の日数も大事ですが、その全体の準備と後付を含めたこの学習が私は一番大事なかと、と言う意味でまあ二日間が現在では妥当かなと思ってる訳であります。これ確かに1日はやっぱり効果ないかな。かつてはこれ1日だったんですよね。それがまあ二日になってきたわけですが、であのさっきも町長もおっしゃったように、この事業所の確保も学年は本当に大変なんです。と言うことは、みんな受け入れてくれるわけではありません。かなり断られております。私が箕輪中学に居た時はお願いした半分は断られました。断っている理由は、関心が無いとかそういうことではなくて、やはりこう言う大変な不況、合理化の中で子どもたちを、アルバイトではありませんので、どう言う所に配置するのがほんとにいいのか、その時にどんなふうに指導、援助するのがいいのか大変難しく断られた企業がたくさんあるわけでありまして。したがって、これを二日以上伸ばした場合に事業所はかなり減ってくるかと、とても辰中の生徒200人を賄うにはちょっと厳しいかなと、小規模校なら何とかなるかも知れませんが、そういう心配もあります。それから慣れない生徒の緊張感、ここで言っているように、子どもたちはほんとにたった1日でもうんと疲れております。これが意味のあることですが、まあその体力も含めると二日あたりが限度かなと思います。まあ、これをもし増やしていったときに年間計画で大事なことがいっぱいあるので、何かを削らなければいけないと言

うことになります。その削ると言うこと自体が非常に今えらいことでありまして、後で北條議員から出てくる総合学習のことも今非難されておるわけではありますが、年間計画である物を増やす、減らすと言うことは、全体の中で考えていけないといけないものですからちょっと大変かなと思います。ただあの企業等に協力をお願いしていくと言う事はほんとに大事なことで、県の経営者協会の上伊那支部でも、こういうものを少しずつ積極的に取り組もうと、どうもしていただいているようですので、これは町長のおっしゃるように我々も一緒に学校と協力してやりたいとおもっております。まあ、とにかく非常にいいことではありますので、更に一日増やせるかどうかと。また更に学校と相談ながら検討したいと思っております。

次に二つ目のことですが、先程これについては、矢ヶ崎議員の質問に答えたとおりですので、若干補足部分に限ってお答えしたいと思います。小中の取組みは先程述べた訳ですが、これは各校共通した部分はもちろんありますが、小中の違いとか、学校規模の違い、それから地域性の違いなどによって、学校によって独自の部分がかかなりあります。例えば、集団下校と言うのは非常に効果がある学校と、道路事情で返って危ないと、そう言う地域もあります。それから、小学校はどうしても女性の先生が非常に多いものですから、こう言う女性の方が多い場合の対応の仕方、それから、教職員数そのものが徹底的に少ない川島とか南なんかですが、こう言う学校の対応の仕方も工夫しております。それから、中学はどちらかと言うと登下校の不審者対応もうんと大事ですが、過去を言いますと、不審者と思われる人の侵入ですね、この対応にかなり力を入れていまして、例えばですね、不審者らしき人が学校の中に入って来た場合に、放送の内容についても、こう言う放送をしたら「こう言う所に集まってくれ」と。不審者が来ましたなんて、そんな放送ができませんので、そう言う取組みまでしております。それから防犯管理システムについてですが、中学に限って言いますと、夜間ですね侵入者が入った場合に警備会社に直ぐに連絡いくそう言うシステムになっております。これはちょっと金掛かるもんですから、ちょっと全校と言うのはなかなか難しいかなと。私も箕輪中学にいた時は、夜中の3時頃連絡がきて直ぐ飛んでいったなんていう例がありますが、去年の中学ではいろいろ心配な生徒がいっぱい学校へ来て心配があったんですが、その割には校長が飛んでいかなければいけないと言うことは去年に限っては聞いておりません。過去にはきっとあったと思います。

それから、地域の協力も先程矢ヶ崎議員にお話したとおりであります。とにかく一時的に出来ても継続できなければ意味がない。そう言う意味でさっきのような案を実行しようとしているわけですが、まああの町ぐるみとよく言うんですが、あんまり組織を動員していくと、今度またいろいろ難しい問題が出てくるので、あくまでも先程述べたことを大事にしながら広げられる可能性があったら広げていきたいと、区長会とか防犯協会とかそう言うところへ広げていった方が意味があると考えた時には、積極的に協力してもらおう。とにかく上から下へやってくれと言うやり方はできるだけ避けたいなと思っております。とにかく一番はこの地域のこの時間においてもらえればありがたいと言うことがあるんですが、そう言うことよりもそう

言うことをやって地域のその雰囲気ですねえ、そういう不審者が動きにくい状況を作ると言うことが一番かと思います。

それからあの先程出た東小とかその他でやっていただいている、そのパトロールは各校のやり方を尊重して、それは継続してやってもらうと言うことでお願いしております。以上です。

15番（成瀬）

1点、職場体験のことについてお聞きします。5日間というのは無理にしても、先程1日位は増やしていく検討をと言う答弁がありましたけれど、この職場体験と言うのは、あの春休みとか夏休みを利用してやると言うことはできないことでしょうか。

教育長

確かにそれはいい案だと思いますけれども、実はここ数年かって夏休みと言うのは、先生達はうんと休めると言う状況がものすごく激減してしまっていて、もう夏休みほとんど先生方休んでおりません、年休だけです。普通の会社員と同じで、何があるかしたらいろんな研修、この時じゃなきゃできない研修、それから中学は今年、夏休みに家庭訪問を持ってきました。いろいろとやるのが夏休みにはありますので、ちょっと検討はして見ますけれどね、夏休みは、かつての学校の夏休みと大分違っております。以上です。

議長

進行いたします。質問順位10番、議席2番 北條常信議員。

【質問順位10番、議席2番 北條常信議員】

2番（北條）

先ほどいろいろ取り立たされております。教育問題からお願いをしたいと思っております。教育費が歳出の10%、大変ご苦勞なさったんだなと思っております。中山文部科学相は、義務教育改革推進の課題であります学習指導要領の見直しを、中教審に要請しています。この根幹の教育課程の基準全体の見直し観点として、やはり学力向上で世界トップの復活を目指す、こう言うことを言っております。大臣の競争の原理でございましょうか。それから教科内容の改善・充実・到達目標の明確化、授業時数の見直しなどを挙げておるわけでございます。指導要領は改訂されまして4年を過ぎたかと思いますが、生きる力、豊かな人間性、自ら学び自ら考える力、基礎・基本の定着、個性を生かす教育、また特色ある学校づくり、あるいは総合学習の充実等がキーワードになっていたと思います。詰め込みの教育の反省から豊かな人間性の育成を重点据えているわけでございます。また、ゆとり教育というものその成果を上げ、総合学習も地域に合った歴史、伝統、風土を盛り込んだそういう教育の中で定着して、素晴らしい成果を上げている学校も多くございます。子どもをしていない子ども、パソコンゲームだけの子ども、遊びも働くこともできない子どもでは駄目、子どもの心の再生にかけた教育課程がまたどうも何処かへいってし

まいそんなそんな感じでございます。漢字はよく知っている、計算は大変よくできるテストの点は大変いい、しかし実際にそれを使えない、そんなことを言われております。知識とは人間いかに正しく、たくましく生きるかを教えるものでなければいけないと思います。目まぐるしく変化します教育のこの指針、教育の持つ個人の多様な価値観にほんろうされている先生方もいるかなあ、あるいはいるだろう、気の毒に思っておるそんなこともあります。保護者の理に合わない意見にも頭を下げ、押し切られて歯ぎしりをしている先生方もあるいは多かろうと思う訳でございます。もちろん先生方は、自分の信念、それから教育哲学これを持ち、自分の学校の教育方針、自分自身の教育方針の確立のため頑張っておるわけでございます。地方への教育の権限の委譲、学校や地域の自主自立性の尊重なども前から言われておることでございます。その面でも更に町教委の独自の教育指標を更に確立して欲しい。郷里に合ったこの郷土にあった教育の指標を確立して行ってほしい。そして先生方が安心して、生き生きと心豊かな子どもの育ちの援助に専念できるようにしていただきたい。もちろん今まででもそうであったと思いますけれども、更にそうさせていただきたい。その他、学校環境への対応とか、少人数学級とか、あるいは学校評議員、学校運営協議会、あるいは学校安全の問題、教員評価等矢継早の改革に対応しているこの町の教育のあり方を通告にある項目にしたがいまして、ごく簡潔に概略をお教えいただければと思うわけでございます。

次に人口問題です。これは少子化対策、あるいは高齢者対策、その他多くの問題を包含したものだと思っておりますが、町の人口の推移を見ますと、平成5年24,122人これが平成17年には22,938人と1,184名の減となっております。また、別の推計、算定の方法で平成20年には21,386人と平成5年に比し2,736人の減となっております。原因が何処にあるにしろ活力ある協働の町づくりのためには、極めてマイナスの要因でなかろうかと思うわけです。町づくり政策課のホームページには出生率も県下で低い状況だとして、次世代育成支援対策の行動計画の策定に取り組んでいる様子が伺われ大変ありがたいことでございます。国でも新エンゼルプランなど出して各省連携の上にその施策を講じております。

町の17年度予算にも、待望久しい子育て支援センターの設置として2,600万余の予算が盛り込まれております、大変ありがたいことでございます。是非ともこれは進めていただきたい、予定どおりにしっかりと進めていただきたいと、こう言うことを思います。これ質問の中に入っておりますけれど、本日は質問から取りたい、除きたいと思っております。更に今議会上程の乳幼児医療について、就学前までの子どもが給付対象となる医療費の特別給付条例が出されておりありがたいと思っております。その他出産の祝い金だとか、あるいは母親学級、あるいはまた育児相談、長時間保育、児童保育、放課後の教室、ブックスタート、社協等の結婚相談と至れり尽くせりの施策を講じているとは思いますが、やはり人口は減るばかり、これは全国的傾向だとか、全県的傾向だとか、全町村傾向だと言われれば仕方ないわけですが、かつて辰野町の中心でありました、下辰野区も来入児の数をちょっと見たところ、たった6名、あの下辰野区でたった6名です。お店は段々戸を

閉めて人通りも少なく、また町全体にしても農業にしても後継者なく遊休荒廃地が増え、農業の人口も減っていくようです。

今こそ、生まれて良かった、住んで良かった辰野町とするための人口増の方策を講じて欲しいと思うわけでございます。例えば、晩婚の皆さんの結婚を奨励して祝い金を出したり、あるいは努力なさっている企業誘致はもとより、この町に転居してくる方々に対して住宅だとか、あるいは税の面でしっかりと優遇すると。あるいは、また集団での出会いの場の設定のようなこと、そして出生率向上のための更なる努力など、町づくりの政策課の素案の上に各課の優れたものを含ませて少子化対策だけでなく、今度は人口増に視点を据えた施策を講じて欲しいと、そういうことを思うわけでございます。

ここでは、したがいまして1点のみ質問をさせていただきます。つまり活力ある辰野町をつくるための人口増の対策づくりについてどのようにお考えになっているかと言うことでございます。今までの少子化対策については、たくさん叫ばれその実績も積まれております。観点を変えて、もちろん少子化対策も含めますけれども、人口対策、あるいはまた、人口増対策への取り組み、こう言う具合にしていったらいかがかと、そんなことを提言するわけでございます。

次でございますが、3番目として、農業振興事業等についてご質問をさせていただきます。今議会の予算書によりますと、中山間総合整備事業33,674千円これがございます。いわゆる中山間直接支払い事業、これも平成12年から16年度、確かな実績を上げて完了したわけで大変素晴らしいと思うわけでございます。この事業が17年度から5年間継続となる。こう言うことは、集落別にも多くの実績を残しているものであり、是非利用して農業の振興をはかって欲しいと言う声が多くあります。合わせて川島に農村公園があり、市民農園としてクラインガルテン13棟がありますが、適切な場所に更に増しておく考えはないかどうかお伺いしたいと思います。

信毎の1月27日の新聞に、いわゆる構造改革特区外の市民農園開設について、全国的に展開が可能となったと、こう言う記事がございました。市民農園の開設についてお考えをお聞かせください。関連しますが、町内には遊休荒廃地が多い、その有効利用に市民農園の活用による都市住民との交流「グリーンツーリズム」と申しますか、これをはかる考えは無いかどうかと、こんなことでございます。

少しごちゃごちゃしましたが、質問をまとめますと、中山間直接支払い事業の継続について、農村公園、市民農園「クラインガルテン」の設置について、遊休農地の活用によるグリーンツーリズムの計画はどうか、それから構造特区外の市民農園開設の考えはどうかと言うことでございます。三方に開けたこの辰野町、まだまだ十分に利用できる土地もございます。これらのことが、また、人口増にも関係を持つと言うことになれば更にありがたいことでございます。

以上で質問を終らせていただきます。

町 長

それでは、最後になったと思いますが質問順位10番の北條常信議員の質問にお

答えを申し上げたいと思います。3点に大きく分かれておりまして、まずは教育問題とすることです。やはり学習指導要領の見直し、言いと思えば見直し何百年この日本は見直しをしたり、教育問題、教育力を高めるには子どものためには、そんなことばかり毎年毎年やって一つ政策が出ると直ぐまた変えて、いかに、だから教育がもちろん教育というのは直ぐに答えが出ないんで、後で出てくるんでということが一つの言い訳になっていますが、模索ばかりしている国かなとこんなふうにも考えられるところであります。

偏差値だけで競争に勝ってきた人達がものを考えるとこう言うふうになるんです。ですからやはり教育界というのは、偏差値だけで勝った皆さん方、先程も話しを致しましたがそれも一つの能力だ。しかし、そうでない能力もたくさんあるんだと、言うふうな見解にたっていたら、日本の教育問題を考えないと大変なことになるのかな、日本の各大学は世界で1、2番を争うくらい入学するのが難しいそうです。しかし、世界に対する貢献度は65番目位だそうです。ただ入るのが難しく、余り勉強しなくてと言うことになるんでしょうけれども、とにかく物を発明する独創する力と言うものは、日本の大学では培われない、今の教育界ではそのとおりだと言うことが一番の基本になっているだろうと思います。その辺を培う教育に改革しない限り日本は低迷を続けるだろうとこんなふうにも考えられます。それに基づいての議員のご質問でもあるし、また辰野町でできる範囲、辰野町と言いましても、やはり日本の国の中の一環ですから、一応法律に基づいて、文部省の指定どおりは文部科学省の指定どおりは、やっていかなければなりません。その中で後は特色ある学校づくりがいかに少ない時間で、また少ない予算で、それに特別掛ける訳にいきませんので、取り沙汰がうまくできるかどうかということでもあります。東小なんかの場合は、PTAや学校の先生や校長先生方の要請もあったり、また、たまたま地形的な問題もありまして、学校林を町で買わしていただいた。中央道の直ぐ近くでありますけれど、学校からも近いところであります。その有効活用が非常に功をなしているようであります。野山を駆け巡る、また、戦争ごっこは今あまりしないようではありますが、自然等の親しみ、また、急傾斜地をどうやって駆け上ったり駆け下りたりするか、あるいはまた、草木そしてまた樹木とのやっぱり近親感を持ち、そしてそこから発せられるフィトンチットなんと言う一つのホルモンも、人間の体にいい健康にいい。なんとなく人間が爽快になるそういった環境にも親しんでいる訳でありますから、そのことも各校でできればなあとこんなふうに思いますが、山ばかりでなくていろんな特色を出していただけるような教育。少ない時間の中で取っていただきたいなあと、こんなふうに願ってやまない所あります。

もちろん生き生きとした心豊かな子どもが育たなければなりません、しかし、心豊かであって何もする気がないと言うのではこれも困るわけでありまして、先程の二点ではございませんけれど、これからは心豊かで、そして、また今の現代社会に突入できるような気概を持った子どもをつくらないと、ただ心豊かで八方に間口が開いていて、単面的でなくて非常に理解力もいいし、ニコニコしているし、そしてまた優しいし、まずこれが基本でしょうが、しかし、気概を持って何かに臨まな

いと人間は生きていけない、先程の話しになってくる訳でありますので、合い合わせた教育もしなくてはならない、どちらかと言うと日本はどうしても単面的、一つだけを追って来た、駄目だったらこっちが追うと言うようなことで、まあ人間の生き方なんて決まっているわけですから複合的に二つか三つ合わせれば一つの教育ができる訳ですので、その辺に早く気がついてほしいと思いますし、私どもそんな生意気なこと言えませんけれども、我々からもお願いを国にも県も、そしてまた辰野町の校長先生にも教育長をとおして願いしていきたい。こんなふうにも考えているところであります。あと教育長の方からしっかり答えて頂きたいとこんなふうに思っているわけでございます。

人口問題に対しましては、確かにそのとおりであります。議員のご指摘のように晩婚の結婚に対しても祝い金他などで還元していけと言うことであります。女性の社会進出、非常にこれ大事なことでありますし、そうあるべきでありますし、男女同権でありますし、女性で特別できないことはある訳ではありません。さりとてそれがあまり進みすぎていますので、進むことが悪いと言うのではないんですが、その結果として、女性が更にまた高度の職業等に付いていただいたり、将来キャリアウーマンとして頑張る方もいらっしゃる分けですから、有資格と言うことで資格を取るようになってまいりました。したがって資格取得のために、ある一定の時間が費やされる、その分婚期が遅れる。また仕事に入るとそれだけの資格を持って実力もあるわけですから、会社からも、あるいは勤めの場所からも当てにされる。婚期が遅れる、そしてどうしても、少子化になるのも一面でもあると思います。これはだからと言ってそれを否定してはいけませんので、それでも子どもをたくさん生める環境づくりが今要請されているわけでありますので、辰野町も延長保育を預かったり、また、子供をたくさん産んでもらえるように、企業や町独自でも考えたりと言うふうな施策をいろいろと立っている所であります。

もう一点は、そう言った女性ばかりの問題でなくて、まあ辰野町も今度提案を皆さん方にさせていただいておりますけれども、子育て支援に対します総合的な考え方、全協でもお話ししたいと思いますし、また子育て支援のセンター、つどいの広場ですか、そう言ったもの等もやったり、また就学前まで結果的に無料に、医療費に対しましては無料にさせると言うようなこともどんどん提案して、今やるべきことを果敢に厳しい予算であります、そちらに集中して今やっていることでありますし、ともに何とか人口を増やすことを考えている所ではありますが、如何せん根本を突いていないのかなあと言うふうに思います。根本を突いていないと言うことはどう言うことかと言いますと、やはり現代、自分、そしてまた、自分なりの人格、そう言うことが大事です。また自分なりの人生の楽しみ方とか、いろんな近代的なアレンジがありまして、昔みたいに産めよ増やせ、人口増が国策だと言うふうなことばかりを言っていられない時代になってきた。親も楽しまなければいけない、同時に子どももつくって次代へバトンタッチしていかなければならない。

しかし、その子どももできるだけ、これも間違っていると思いますが、高学歴であった方がいいとか、有資格であった方がいいとか、これ男女に関わらず、そして

またよりいい生活が出来るようにその偏差値を高めてやるとか言うことで、そちらの方ばかり頭がいて、先程のように欠乏突っ放しと言うようなことを親がやっていない。野生のエルザではありませんけれども、と言うところのやはり片面だけしか負っていないと言うことがあります。その結果どうなるかと言いますと、やはり即結びつく話ではありませんけれども、子どもの養育費他に相当、独り立ちさせるためにお金が掛かってしまう。家計生活の中でいろいろ考えて見ると、家も新しくした、親も楽しみたい、そう言うことでいくと子どもを5人も6人も10人も、10人は極端ですが1.29までおってきているわけでありますので、それが3.4とか4点いくつかなになることがちょっと親の責任として、子を何処まで育てるかと言うレベルアップと言いますか、バージョンアップが図られちゃってという中でそれ程育てれないと言うようなこともでてきているのではないのかな、こんなことも考えている訳であります。

そうは言っても町でできることは積極的に果敢に取り組んでおります。先程言いましたように医療費の就学前までは無料にいたしましたし、出産祝金は国保の方で出さして頂いておりますし、いま北條議員の方で言ったとおりであります。ちょっと早口で言っちゃいますけれど、保健福祉の方では、母親学級だとか乳児一般検診だとか、育児相談だとかそしてまた、母と子に関する専門相談だとかいろいろなことをやっておりますし、保育園の方でも母親が働いても安心して預けられるような体制等をどんどんしているわけであります。子どもは少ないのに保育園の方の仕事は増えてきております。そう言ったことは非常に多角的に受け入れをしているためであります。また子育て支援センターを去年から移動的に始めまして、今年からは皆さん方にご許可いただければ固定的にやらせていただくと言うふうなことであります。また学童保育等でも、学校から帰るところの時間帯をもう少し預かると言うようなことで、町も協力してお願いを申し上げている訳でありますし、同じことであります。また議員の皆さん方からもご提案いただきましたブックスタートと言うふうなことも、母親と一つの本の関わりと言うことで子どもに対します三つ子の魂はと言うことでさせていただいておりますし、社協では結婚相談までしている訳であります。農協さんの方でもやって頂いておりますので、また合い合わせてうまくカップルがいくつもできればなあとこんなふうに思っております。

また、先程言いましたように晩婚率も上がってきています。出生率も少ないと言うことも一つの理屈になってまいります。またもう1点は、離婚率も高いですね、と言うことでこれはどうしたらいいかと言うことで、両方が我慢ができなくなっているのか、社会が悪いのか行政がないのか分かりませんが、まあどう言うことですか、いつまでも愛情がなければいけないでしょうけれども、そんなこと毎日意識して生きている人あまり無いでしょうけれども、どうしても離婚が増えてくることは、やはり出生率にとっては不利でありますし、その家庭に対してもあまりいい事ではないなあと、第2の人生、第3の人生と言うような考え方で割切ればまたそれが一つの生き方かも知れませんが、どうあれ子どもを産むにはその間だけ

は都合の悪いことになってまいります。そう言うことの中で合い合わせて人口増を図ってまいります。ただ平成14年と15年を比べてまいりますと、辰野町の就労者でいきますと、現在平成15年が3,554名と言うことで、これが14年から15年にかけて約9.8%増になってきています。辰野町で就労している皆さん、これは昼間人口がそれだけ上っていると見なしていいと思います。しかし、それがそっくり9.8とでてこないのは、学校だとか昼間人口と言うことそちらの方、学校へ子どもさんたちが移動しているとか、入ってくるとかいろいろありますが、流出入を差し引かなければなりません。また辰野町から他へ働きに行っている人もあるわけであり。しかし、辰野の就労者だけ見ると9.8%上がっておりますので、まずは昼間人口アップに施策を合わせていく、同時にまたなしくずしに段々辰野に、夜間人口という言い方があるかどうか知れませんが、辰野の人口増に、辰野に住んでもらうような施策も立っていかねばならないと、こんなふうに思います。

ちょっと若干隣の町と比べて、辰野町はアパート民間アパートのようなそういったものが少ないのかなと言う気もしないではありません。同時にまた隣の町と比べた場合に土地がまだ少し高いのかな、まあ狭いと言うこともあります。谷の始まりですから。また谷間も持っていますし、Yの字になっておりますし、同時にその真中を非常にいい事ではありますが、JRの線路が分断をしております。また同時にそのYの字がともに同じように大きな川が左右を分断している。このような地形の中です。ありますから、しかしやってできないことないので、じゃ行政で町営住宅、県営住宅だいが造ってまいりました、湯舟でき上がってまいりましたが、しかし町営で造ったりしてもいいですが、これからも、建替えも予算と見ながら進めていかなければならない時点にはきておりますけれども、しかし行政で今の法律で建てますと、所得制限とかいろいろなことがありますして、誰でも入れる、人口増やすため入れると言うわけにいかないものですから、やはりその人口を増やすためには、民間アパートなども是非ひとつ建立できるように、頑張っしてほしいと思いますし、それには、農地調整区域べったりでは、なかなか難しいところでもあります。同時にまた何かやろうと思うと町中250何箇所と言うような埋蔵文化の指定地域になっておりまして、全部これ引っかかってしまう。これで町が増やせ発展しろと言うことはだいたい不可能なことですし、しかし不可能では我々の子孫に対して申し訳ないので、少しでもそれを撤回しながら、また少しは諦めてもこつちの方をやるというようなことでもって、粘り強くこの方の解除に向けたり、そしてまた埋蔵文化等を早めに行ったりし、何とかすると言うようなことで住宅地の開拓。同時にまた工業の誘致、こんなことも働きかけていかないと総合的にやらないと、さあ住んで下さいどうぞ、まあ下水道もだいができ上がってききましたから、ある一定の水準以上には辰野はなっていると思います。しかし、日本中今行われていますので、それは大差にはならないかも知れませんが、しかし進んでいない所もあるわけですのでそんなことも一つの利点。後は、交通の要衝、地の利この辺をどんどん生かして、そして単価も少し下げ、下げると強引に下げるわけにいきません、これ自給のバランスで経済的に決まりますので、まあしかし少し下がっていただいたほうが住民の皆さんも来や

すいかな。岡谷もいっぱい溢れていますので、こちらに流入と言うことも、辰野を飛び越えて箕輪にいったです。当時、まあ土地が狭かった土地が高かった、こんな事も理由の一つかもしれません。また暮らすに良い環境作りと言うこともとても大事でありますので、環境の方もだいが皆さん方のお力で良くなってきているはずでございますし、またほたるを愛好する水環境のバロメーターも謳い出しの辰野でもありますし、日本の中心だ、いろんなことも言いながら是非人口増にお互いになるように努力をしたいと思っておりますし、町も更にまたここに新しい政策なども考えている最中でありますので、果敢に対応していきたいとこんなふうに思うところであります。

人口減に対しましては、何れにしましても自然減、亡くなる方と生まれる方自然減、もう一つは社会減と言うのがありまして、会社がなくなっちゃったから皆他にいったとかですね、東京あたりから来てここに住み着いて、会社をやってくれる人がその企業がなくなってしまうと、皆元に戻っていったと言うようなこともあります。ですから両方合い合わせて政策を立てていかないと、これはなかなか立ち行かない問題だとこんなふうにも思っているところであります。

次は、クラインガルテン等を中心とした農業問題でありますし、中山間の直接支払これが今年で終るところでありましたが、これはお陰様で、これは国のお陰様であります。もう5年間延長になってまいりました。と言うことで直接支払いをまた町も果敢に導入をしたいと、こんなふうなことで今営農センターを中心に、営農組合の皆さん方に働きかけて、そしてこの制度をうまく、比較的有利だと私見していますのでご利用いただいて、町の農業の活性、同時にまた遊休荒廃地がたくさんできないように、また考えていかないと一旦荒廃しますとなかなかそれ復旧と言うのが大変でありますし、議員ご指摘のとおり日本の人口はどんどんピークを越えて総体が下がってきております。しかし世界の人口は2,025年に向けて、今65~6億位になってきておりますが、しかし80億に向けて増えているところですから、必ず食糧危機というものが世界グローバルに捉えた時には起こりうると見ていますから、何の理屈や何の力やまた何の軍力だ、戦争ではなくて、その国で食料が自給できない限りはもう国力無いと同じ時代が近時下到来するだろうとこう見ているので、農業も大事に見守りぬいて、今は苦しくても採算取れなくても兼業、副業農家で結構でありますので農地を守り続けて欲しいとこんなふうに願ってやみません。そう言った意味で辰野町も今の農業を進めているのが、都市近郊型農業と言うことに立脚いたしました。進めているところでありますから、当然今議員のご指摘のように、グリーンツーリズムあるいは体験農業、川島地区で前にそばですね、そば園のオーナー制を引いて農家の方にご協力いただいてやったこともあります。現在まだずっと続いているのがりんごオーナー園とか、こんなことも一つのグリーンツーリズムの一環である。グリーンツーリズムと言いますのは、観光全体に捉えてみた時に点と線でどんどん渡っていく珍しい所を見ていくと言う観光もあるでしょうが、グリーンツーリズムの定義と言いますが、そんなふうなことが増えてきていると言うことは、留まる観光、そこで体験する観光と言うことであります。したがってやは

り人間のもっと基本であります、やはり土に親しむ物を育てる、野菜嫌いの子にどこかに出ていましたですね、実際に育てさせたと。野菜を農作物を、そしてその愛着から段々その野菜が好きになったと言う話がありますし、この間も話しが出ておりましたけれど、都会の皆さんは頭で分かっても絶対分からないんですね農地が無い以上は、と言うようなことで、我々として実際に農地に実際にやっている方の極意と言うものが、やっていない人は分からないはずであります。とても大事なことでありますので是非遊休になりそうな所がありましたら今の議員提案でありますので、クラインガルテンと言うような小さい農園と言うんですかね、ドイツ語だそうだそうですありますが、クラインガルテン現在「かやぶきの館」の上に13棟持った訳ですが、なかなかそれも建てると言う予算的な問題がありまして、あれは農業構造改善事業導入の中でやらせていただいたわけではありますが、たくさんのもっとぐーっと絞って13棟に押さたと言うのが正直な話はなしであります。そう言った建物だけでなく、農園を開放するまあ空き家があればありがたいんですが、そう言った所を借りていただくいろいろの中で都市交流、都市間交流、またグリーンツーリズムの根底に立って、大事な農業理解、同時に愛着、同時にまた作ったものはお持ち帰りしていい訳でありますので、その苦労なども味わっていただくことも大事かと思っておりますので、そのような施策を進めさせていただきたいと思っております。

農林課長と書いてありますが、消してありますけれども大事なことでありますので、もし必要あれば、農林課長の方からお答えを申し上げたいと思っております。

あと教育長、農林課長の方からお答えを申し上げます。

教 育 長

それでは、北條議員の最初の質問について、この4項目にそってお答えいたしたいと思っております。まず町の来年度の教育費の重点についてですが、額の大小と言うよりも施策の重点と言うことで、観点で述べさせていただきたいと思っておりますが、まあご承知のとおり大変厳しい財政状況の下ですけれども、次の3点は、ほんと大事にして施策としました。一つは、生き生きとした心豊かな子どもを育てると言う議員のおっしゃる四つ目の観点を大事にして、不登校の子を少しでも減らしていく、及び学校内で意欲を欠けがちへの子の対応。この対策としてですね、教育相談体制への充実と昼間教室の充実であります。

これについては、県費のスクールカウンセラーも来年度配置されますけれども、町費のスクールカウンセラー、それから町費の教育相談員も配置して、専門性と大衆性と言いますか、幅広いニーズに対応しております。それから二つ目は、最近あのAD、HDとか、その他軽度発達障害の子が大変増えており、それから普通学級にやや重度障害の子も入ってきております。こう言うことはどこの市町村も大変な問題でありまして、それに対応しまして、町としては、就学指導委員会の大改革をしております。そして、就学相談員を設置しまして、就学相談体制を充実させております。で、それと同時にまあおそらくこの町始まって以来だと思っておりますが、町費による障害児介助員を配置しました。

それから、三つ目は学力向上に向けて、町内で言いますと30人規模学級を二ク

ラスそれから学修習慣形成加配、これはTTですがこれを一クラス、それから少人数学修集団、これは小学校では4クラス、中学では来年度では全クラス、1年から3年まで全部そういう対応しております。小学校は国語と算数ですが、中学は数学と英語になるわけですが、たまたま今回ご承知のように、4年生まで県費補助が実現できましたので、来年度に限っては、町費補助は今のところない、この30人規模に限ってですけれども、そんなことで後ちょっと割愛をさせていただきます。

次に学習指導要領の見直しと特色ある学校づくりや総合学修について、それから活き活きした心豊かな子どもを育てるゆとり教育については、みんなつながってますので、一括して答弁させていただきます。

今回の学修指導要領の見直しについて、メディアは総合学修実施＝学力低下と、こういう図式がどうもかなり展開されております。そうふうに思っている国民がかなりいるわけですが、この総合学習と言うのは、ご承知のように過去に社会的な深刻な問題が起きたことに端を発して、どうしても生きる力を育てなければいけないということで始まった訳ですが、この3、4年見ても本当にこれが全国それから県下ですね、きちんと実施されているかと言うと、必ずしもそうではないようであります。あまりちゃんと実施していない所、それから教科学習に使ってしまった所なんかをかなり聞いております。しかし、町内で一番総合学習熱心にやっている小学校の学力をちょっと極秘に調べた訳ですけど、実はその学校が学力テストの点数が一番平均点が高かったわけです。こういうことから言っても総合学習＝学力低下と言うのはちょっと短絡的かなと、もっと違う要素で学力低下が起きているなど言うふうに思っているのも、そんな点今後は検討したいと思っております。それで、目まぐるしく変わる教育政策への対応なんですけど、町としては、国の方針に安易に追随しないで、むしろ総合学習をもっと充実させるべきだと、時間数の問題については、検討しても言いと思いますけれども、そして矢継早の改革を教育委員会がまともにそのまま各現場に出していくとほんとにたくさんあります。これ真面目にやったら本当に学校の先生たちつぶれちゃうな、と言うことを私非常に危機感持っております。そんなことで例えば、評価方法もうんと変わりましたね、相対評価から絶対評価に変わったんですが、これ一つとっても、ものすごい負担、時間が必要なんです、この評価をするのに。したがって各学校には、できる範囲でやって欲しいと無理するなと言うことをできるだけ指示しております。最後に独自の政策としては、さっきも言いましたけれども、全体的に言いますと特色ある学校づくり、これは是非継続していきたいし、それから学力と言うのは生きる力の育成も含めたものでないといけないと思いますので、そういう意味での学力向上。それから三つ目に地域に関われた学校づくり、これは来年度教育委員会で学校支援ボランティアを全面的に立ち上げます。そんなことで、これは今行財政改革進めている協働のまちづくりの教育版と言う形で、是非これを展開してほんとに矢ヶ崎議員のおっしゃったように、地域が学校を応援していくと言う体制を更に進めていきたいと思っております。以上です。

農林課長

北條議員さんにお答えいたします。中山間地域等直接支払事業でございますが、5年間の延長になりまして、交付金の単価については、多少の格差を付けると言うことがあります。生産性の向上とか担い手の育成と言うことに取り組む場合については加算をして、今まで5年間やってきた現状維持のような活動に対しては、単価は若干下がると言うような状況であります。そして交付要件の緩和が一部ありまして、これは1ha以上が要件でありますけれども、今まで道路とか水路、谷等で分散されていた農地につきましても、今回1haの要件をクリアしていけば、その地域も加わると言うようなことが出ております。このことにつきましては、2月28日に辰野町の直接支払い連絡会の研修会におきまして、本年度の制度の改正等の説明をしてきていると言うようなことであります。また、滞在型市民農園「クラインガルテン」のことでございますが、先程町長の答弁にありますように、滞在型市民農園と言うこれにつきましては、辰野町13棟ありますけれども、非常に経費のかかることでありますし、これも補助金を頂いてしなければいけないような事業であります。たまたますね今議員さんのご指摘にありましたように、市民農園の特区と言う形の中でそれがどうなったかと言うことで新聞報道されました。都市と農村の交流を促進するため、構造改革特区で認めている地方自治体と農協以外の市民農園の開設を全国的に展開して、農家や企業民間非営利団体（NPO）ですね、なども運営できるように特定の農地貸付法を改正するということになってきましたので、これによりまして辰野町の遊休農地の有効活用については、できれば農機具置き場とか、あるいは休憩小屋程度を配置しまして市民農園の開設をしていきたいと思っております。

これにつきましても、協働の町ではありませんが、これも建物についてもその借り手が建設をすると言うか、建てると言うふうなことで、これもそれをしながら農にかかわっていただくということで、展開したらどうかなと言うふうに思っております。以上です。

北條議員

いずれにしても、先生方が安心して町の子どもたちのために打ち込めると、このことが一番かたそう言うことを思います。昔は教育は百年の体系なんていいましたが、今はスピードの世の中で、10年の中系くらいでしょうかね、お話をお聞きして安心したわけでございます。なお、卒業式も近づいてまいりました、卒業生に素晴らしい先生方、それから素晴らしい学校、素晴らしい郷土辰野を印象付けて卒業させていただきたいなと思います。それから児童数の減、これは、子どもを産める若い人たちがいない、いても結婚しない、若者が出て行けばもう帰って来ない、転入もない。また、子どもが子どもの中で育つと言うが、近所に子どもがいなければ何か私はよそへ行きますと、子どものいる所へは来るけれど、いない所には子どもは教育できないから駄目だと言うようなことで、他所へ行く人もいると言うようなことも聞いたことがあります。

消防も学校も商店も税収も人がいなければ駄目でございます。やはり、一大居住拠点都市構想、この町づくりは、人口増からと言うことだと思えます。具体的に一

つでもいいです、結婚した人達には税金をこれだけ安くするぞと、あるいは、住居
こう言うものを作ってお渡しするから是非来てくれとか、何かそう言ったようなこ
とが一つでもいいから前進するようにご配慮いただきたいなと思うわけでございま
す。

それから、農業振興の方の関係でございますが、台風23号等の町当局の農地復
旧対応も評価されております。非常に大事なことで、農業振興是非よろしく一つお
願いしたい。以上でございます。

議 長

以上で一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会と致します。
大変ご苦労さまでございました。

12時5分 散会